

図書館 雑誌 The Library Journal

2023 ① Vol.117 No.1

●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市立図書館）

小野 亘（東京大学駒場図書館）

小竹毅太郎（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学湘南図書館）

長谷川優子（元埼玉県立久喜図書館）

間部 豊（帝京平成大学人文社会学部）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

国立国会図書館所蔵

「道外十二支 てつぼうの支」

一勇齋國芳画

（江戸後期）

（国立国会図書館デジタルコレクション）



VOL.117 NO.1 CONTENTS

窓●図書館と教育の公正	溝上智恵子	4
こらむ図書館の自由●		
部落差別解消と資料提供の自由	伊沢ユキエ	7
●NEWS		5
	告知板 … 6／新聞切抜帳 … 9	
年頭所感	植松貞夫	11
新春エッセー●		
私という窓	青木海青子	12

* * *

令和4年度(第108回) 全国図書館大会群馬大会ハイライト

本と人が織りなす図書館の未来	稲葉友昭	14
第1分科会／公共図書館		
地域情報拠点としての公共図書館の方向性を考える	市村晃一郎	17
第2分科会／大学・短大・高専図書館		
これからの読書を考える／大学生とこれからの読書環境	山内可菜	18
第3分科会／学校図書館		
ポストコロナ社会における学校図書館	由良かおり	19
第4分科会／児童サービス		
子どもと家庭に本の喜びを届けるために	熊丸朱美	20
第5分科会／専門図書館		
専門図書館は地域の情報資源をどのように提供すべきか	新屋朝貴	21
第6分科会／図書館情報学教育		
社会の変化に対応した新しい「大学において履修すべき図書館に関する科目」	石井大輔	22
第7分科会／図書館政策企画		
図書館の未来にむけて	森下芳則	23
第8分科会／図書館の自由		
図書館の自由を日常に活かす	藏所和輝	24
第9分科会／図書館利用教育		
情報リテラシー教育の新たな実践に向けて	野末俊比古	25
第10分科会／障害者サービス①		
全国実態調査から分かる読書バリアフリーの現状と課題	野村美佐子	26
第10分科会／障害者サービス②		
図書館の読書バリアフリーを推進するための基本資料発表	野村美佐子	27
第11分科会／資料保存		
いつの間に！カビで慌てないために	永塚玲子	28

第12分科会／出版流通

北米の公共図書館におけるマンガとラノベの所蔵 ——— 竹林晶子 29

第13分科会／多文化サービス

多文化共生社会と図書館 ——— 村上健治 30

第14分科会／健康情報

ウィズコロナ時代のこころといのちの支援を考える ——— 柚木 聖 31

第15分科会／非正規雇用職員問題

非正規雇用職員の現在 ——— 松井祐次郎 32

第16分科会／市民と図書館

住民が望む図書館の実現にむけて ——— 池沢 昇 33

全国図書館大会に参加して●

全国図書館大会に参加して－第1分科会を見て感じたこと — 高野恵美 34

第1分科会（公共図書館）および第4分科会（児童サービス）に参加して
——— 井上史子 34第2分科会（大学・短大・高専図書館）に参加して－読書を気軽な体験に
——— 竹渕和花 35

第7分科会に参加して－図書館計画の意義 ——— 渡邊康司 35

地方図書館の冒険と挑戦 ——— 須永和之 36

* * *

霞が関だより●第230回

文部科学省のホームページのご案内 ——— 文部科学省 37

れふあれんす三題噺●連載その三百一／岡崎市立中央図書館の巻

岡崎市立中央図書館のレファレンス ——— 岡崎市立中央図書館 38

ウチの図書館お宝紹介！●第227回／国立音楽大学附属図書館

近世邦楽資料コレクション：竹内道敬文庫について ——— 柄田明美 40

図書館員のおすすめ本●㉓

電車は止まらない ——— 佐藤志帆 42

あいまい・ほんやり語辞典 ——— 笹川美季 42

米のおやつともち ——— 林 胡蝶 43

星をみつめて 京大花山天文台から ——— 仲 明彦 43

小規模図書館奮戦記●その299／沖縄科学技術大学院大学図書館

科学技術の教育・研究を支援する OIST 図書館の取り組み — 上原藤子 48

北から南から●

図書館等公衆送信サービスをめぐる疑問と提言 ——— 糸賀雅児 44

情報提供協力者求む！－図書館情報学文献目録データベースの構築で
——— 伊藤民雄 47

図書館員の本棚●

図書館創設のための提言 ——— 大沼太兵衛 49

* * *

●The Library Journal, January 2023

Highlight of the 108th All-Japan Library Conference 14-36

●日図協図書館新着案内 ——— 51
事務局カレンダー 59

●編集手帳 ——— 60

*「新館紹介」「協会通信」は休載させて
いただきました。

●図書館雑誌2月号予告 ——— 59

●発行者

公益社団法人日本図書館協会©2023

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電 話 (03)3523-0811 〈代表〉

直 通 (03)3523-0816 〈編集部〉

FAX (03)3523-0841 〈代表〉

〈日図協ホームページURL〉

https://www.jla.or.jp

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

mailmaga@jla.or.jp

*本文は中性紙（冷水抽出 pH8.1）を使用



図書館と教育の公正

溝上智恵子

多文化主義を国是とし、多文化教育や図書館における多文化サービスをリードしてきたカナダにおいて、近年、教育分野では公正 (equity) をキーワードに再検討が進んでいる。例えば、カナダ最大の人口を抱えるオンタリオ州は、二〇一七年に『オンタリオの教育 公正アクションプラン』を策定し、子どもたちの学力を保障するため、学校や教室から差別的な実践、制度的な障壁、偏見を取り除くことを目指している。

この背景に、多文化教育は多民族国家カナダのカリキュラムを支える理念として定着はしたものの、「多文化」という言葉があまりに多義的なので、先住民やビブルマイノリティを取り巻く現実の課題が見えにくくなり、差別問題を解決するには至っていないことが挙げられる。加えて子どもたちの学力向上にも関心が寄せられるようになり、学習機会の平等のみでは学力向上は保障されないことから、制度的な障壁を取り除こうという公正プランが策定された。

では、このプランの中で、図書館はどのような役割を期待されているのか。オンタリオ州政府は、学校や教室における実践として、学習リソース (図書館資料を含む) が多様性を反映しているかを評価するよう教育委員会を支援することを挙げている。そのアウトカムとして、生徒、保護者や地域の人々が学校図書館のコレクションを評価し、収集方針について意見するプロセスに参加したり、多様で充実した図書館リソースに生徒がアクセスできることをあげている。

さて、我が国では二〇二三年四月に子ども家庭庁が発足する。子どもや家庭が抱えるさまざまな課題に対し、その解決を目指すとき、公正という視点からはどのような方策が考えられるだろうか。その方策に図書館はどのように関与できるのだろうか。図書館も課題解決の一翼を担えることを自ら発信していく時を迎えているのではないだろうか。

(みづうえ ちえこ／筑波大学副学長・理事)

NEWS

▶「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を更新

日本図書館協会は、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を更新し、12月1日に公開した。

今回の更新は、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室からの「感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた業種別ガイドラインの見直しについて（依頼）」等を受けて行ったもの。感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定および行動制限、積極的疫学調査の実施、感染拡大に対応するための医療機関・保健所の

負担軽減等の事務連絡、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日（令和4年9月8日変更））」を踏まえて更新を行ったもので、濃厚接触者の特定に関する対策、身体的距離、共用物品（机、椅子、PC等）の消毒等について見直しを行っている。

「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（2022.12.1更新版）（PDF）：https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/information/guideline_2021201.pdf

更新箇所見え消し版：https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/information/guideline_20221201_corrected.pdf

formation/guideline_20221201_corrected.pdf

基本的事項の決定と実施の確認に関するチェックリスト（2022.12.1更新版）（Excel）：https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/information/checklist_20221201.xlsx

▶2022年度災害等により被災した図書館等への助成決定

日本図書館協会図書館災害対策委員会は、2022年度の災害等により被災した図書館等への助成の申請について、その審査結果を植松理事長に報告し、助成を決定した。9月30日の受付期限までに、宮城県、福島県の2県、13機関から申請があった。館種別では、公共図書館4件、大学図書館2件、学校図書館7件、災害別では令和4年3月16日福島県沖地震10件、その他（令和4年7月豪雨等）3件であった。助成先は次の11機関である。

なお、助成総額は図書館災害への指定寄附金等を原資とする203万円である。

<令和4年3月16日福島県沖地震>

松島町勤労青少年ホーム図書室、名取市図書館、蔵王町立図書館、宮城県白石高等学校、宮城県仙台第二高等学校、聖光学院高等学校、東北大学附属図書館、福島東稜高等学校、宮城県角田高等学校

<令和4年7月豪雨>

宮城県岩出山高等学校

<令和3年2月13日福島県沖地震＋令和3年3月20日宮城県沖地震>

宮城県松山高等学校

▶全国SLA、2022年度学校図書館調査の結果を公表

全国学校図書館協議会（全国SLA）

謹 賀 新 年

旧年中は、日本図書館協会の活動にご理解ご協力賜りました。心より感謝いたします。

本年も、役員及び職員一同、すべての図書館の発展のため、努力して参ります。

皆様のご清祥を祈念いたしますとともに、変わらぬご指導とご支援をお願いいたします。

2023 年元旦

公益社団法人 日本図書館協会
理事長 植松 貞夫

図書館をもっと身近に 暮らしのなかに



日本図書館協会

〒104-0033

東京都中央区新川一丁目11番14号

TEL 03-3523-0811

URL <https://www.jla.or.jp/>

は、12月1日に、2022年度学校図書館調査の結果をHPに掲載した。この調査は、全国の学校図書館関係者の協力により、1963年から毎年行われているものである。

2022年度の調査項目は、毎年調べる「蔵書」「経費」のほか、特設したのもとして「教科等の学習での学校図書館・情報機器の利用」「図書購入と選定」「コロナ禍を経た学校図書館の運営上の工夫」が調査されている。

2022年度の平均蔵書冊数（1校あたり）は、小学校10,033冊、中学校11,323冊、高等学校27,378冊となり、2021年度決算の平均図書購入費（1校あたり）は、小学校47.0万円、中学校59.0万円、高等学校82.9万円となっている。

また、「学校図書館図書整備等5か年計画」で地方財政措置されている図書予算が、ほかに流用されないできちんと図書費として予算化されるように、さらに働きかけを強めていく必要があるとされている。

「学校図書館調査」の結果：<https://www.j-sla.or.jp/material/research/gakutotyouusa.html>

▶ 児童図書館研究会「電子図書館調査報告（速報版）」を公開

児童図書館研究会は、「子どもと電子メディアを考えるプロジェクト」の一環として行った全国の図書館における電子書籍所蔵数調査（全体と児童）の報告（速報版）を児童図書館研究会のHPにアップロードした。これは、電子出版制作・流通協議会がWebサイトで公表している「電子図書館（電子書籍サービス）実施図書館」を基に、各電子図書館の電子書籍所

蔵数（全体と児童）を調査したもの。この「電子図書館調査」の詳細およびアンケート調査の結果については、2023年2月より機関誌『こどもの図書館』にて順次報告していく予定としている。

児童図書館研究会：<https://www.jitoken.jp/>

▶ 東京大学 Cedep × ポプラ社「子どもと絵本・本に関する研究」特設サイトをオープン

株式会社ポプラ社と東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（東京大学 Cedep）は、子どもを取り巻く読書環境の改善を目的として、デジタルメディア時代の「絵本・本」の価値を科学的なアプローチで明らかにする共同研究プロジェクト、「子どもと絵本・本に関する研究」に取り組んでおり、研究活動から得られた知見を広く社会に発信していくため、研究内容や成果をわかりやすく集約した特設サイトを12月8日にオープンした。特設サイトでは、実験研究・調査研究・事例研究にまたがる研究活動の全体像や、現在進行している研究内容、学会・論文発表、シンポジウムやオンラインセミナーの開催報告等を掲載し、多岐にわたる活動内容を一覧で見る。

東京大学 Cedep × ポプラ社「子どもと絵本・本に関する研究」特設サイト：<https://sites.google.com/g.ecc.u-tokyo.ac.jp/cedep-poplar>

▶ 今後の全国図書館大会の開催

2026（令和8）年度第112回全国図書館大会は、石川県立図書館に調整いただき、石川県で開催することが決定した。2022年7月に開館した石

川県立図書館での4年後の開催が期待される。

石川県立図書館 URL：<https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/>

今年2023（令和5）年度は岩手県で対面式での開催が決定している。

日程：2023（令和5）年11月16日（木）、17日（金）

会場：盛岡地域交流センター（マリオス）、いわて県民情報交流センター（アイーナ）

参加費：7,000円

岩手県立図書館は昨年で創立100周年、101年目の図書館にぜひおいでください。

岩手県立図書館 URL：<https://www.library.pref.iwate.jp/>

全国図書館大会関連情報は以下のURLを参照。

<https://www.jla.or.jp/rally/tabid/400/Default.aspx>

告知板

● つどい

■ 図書館基礎講座オンライン2022

雇用のかたちや仕事の内容、経験年数などを問わず、図書館で働くすべての人のための講座です。図書館の現場に役立つ知識を学べます。どうぞご参加ください。

主催：日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

日時：3月6日（月）・3月13日（月）
10:00-15:00

開催方法：Zoom によるオンライン開催

内容：3月6日＝10:00-12:00 図書館の基礎（熊谷慎一郎：宮城県図

◆ NEWS ◆

書館), 13:00-15:00 現代の図書館の動向 (小曾川真貴: 犬山市立図書館) / 3月13日 = 10:00-12:00 出版流通と資料選択 (村上さつき: 松戸市立図書館), 13:00-15:00 図書館の自由 (津田さほ: 鎌倉市図書館)

対象: 全国の非正規雇用職員および図書館に関心のある方

定員: 各日80名

参加費: 1日500円

申込方法: 2日間もしくは1日単位で, 下記申込フォームから申し込んでください。

<https://forms.gle/3QuxCGqb9ZRKQXDa9>

※お申し込みをいただいた方に, 受講料の振込先をお知らせします。

※振込み状況を確認後, あらためて参加アドレス等をお知らせします。

締切: 2月28日(火)

問合先: 日本図書館協会事務局・星川 ☎03-3523-0816 E-mail: kiku@jla.or.jp

※受講にあたっては, インターネット接続環境とPCが必要です。

※事務局からの連絡は原則としてEメールで行います。

PCからのEメールが受信できるように設定してください。

■全国図書館大会, 全国公共図書館研究集会開催予定

○全国図書館大会

・2023(令和5)年 第109回

開催地: 岩手県盛岡市

期日: 11月16日(木)・17日(金)

・2024(令和6)年 第110回

開催地: 長崎県

・2025(令和7)年 第111回

開催地: 愛媛県

こらむ 図書館の 自由

部落差別解消と資料提供の自由

伊沢ユキエ

埼玉県は2022年7月, 埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例を施行した。2016年の部落差別の解消の推進に関する法律を受けての県での取り組みである。条例第3条に「何人も, 図書, 地図その他資料の公表又は流布, インターネットの利用による情報の提供, (中略)により, 部落差別を行ってはならない。」とある。人権尊重の条例は多くあるが, 部落差別を冠した府県条例は8例目, なかでも制限する項目に図書を列記しているのは, 熊本県(2022年月施行)と埼玉県の2例のようだ。熊本県の条例では, 所在地を明らかにした図書・地図と限定的なのに対して, さらに広範囲に解釈できる記述である。

2019年9月東京地裁は, 示現舎による全国部落調査の復刻出版とインターネット配信を禁止した。かつて法務省人権局が徹底的に回収したものをなぜ復刻するのか理解できないのだが, 映画『私のはなし部落のはなし』のパンフレットの中で代表の宮部氏は「問題は使い方…」と地名公開の正当性を語る。図書館で収集した図書については, どんな立場をとっていても, 自由宣言の観点から判断するのは市民, と私たちは主張してきている。一見同じように聞こえるので警戒が必要だ。

和歌山県では, 「県立図書館資料利用制限取扱要綱」(2019年制定)により指定された71冊が申請書をださなくては閲覧できない状態に置かれている。特定の地名が記載されており人権侵害への配慮からという。この経過は『人権と部落問題』2022年9月号の特集「部落問題と表現の自由」に詳しい。制限されている図書の著者や研究者が, この措置は行き過ぎであると連名で解除の要望書を出している。

和歌山県の条例には具体的に「図書」は定められていないが, こういう事例が起きている。埼玉県, 熊本県のように条例にうたわれることでさらに厳しい制限が行われ, 図書館の資料提供への影響があることも懸念される。図書館では, 条例で制限された場合の回避措置も検討が必要だ。今後の動向を注視しつつ資料提供の課題として論議していきたい。

(いざわ ゆきえ: JLA 図書館の自由委員会)

・2026(令和8)年 第112回

開催地: 石川県

○全国公共図書館研究集会

<サービス部門 総合・経営部門>

・2023(令和5)年

開催地: 和歌山県

・2024(令和6)年

開催地: 高知県

・2025(令和7)年

開催地: 静岡県

<児童・青少年部門>

・2023(令和5)年



開催地：長野県
・2025（令和7）年
開催地：九州沖縄地区

●その他

◆日本の参考図書 WEB 版の再公開について

日本の参考図書 WEB 版では、明治以降、2011年までに刊行された35,000点以上の参考図書を、書名や著者名、注解書誌のキーワードやNDCから検索することができます。

この再公開は、株式会社皓星社のご協力をいただいています。今後、2011年以降のデータも追加収録していただく予定です。

詳しいご利用方法等は、データベースにアクセスの上、使い方マニュアルをご覧ください。

日本の参考図書：<https://www.jrb-db.org/>

主な経過：https://www.jla.or.jp/home/news_list/tabid/83/Default.aspx?itemid=6636

[spx?itemid=6636](https://www.jla.or.jp/home/news_list/tabid/83/Default.aspx?itemid=6636)

◆第55回造本装幀コンクール受賞作展示企画の募集

造本装幀コンクールでは、全国の図書館をはじめとする施設等への企画展示プランを2種用意したと発表した。コンクール受賞作を日本各地で展示することで、デジタルでは味わえない紙の本の持つテーマとデザインの多様性・造本技術の高さを楽しんでもらうことを目的としている。ぜひこの機会に展示をご検討いただきたい。

展示プラン：A. 受賞作品全セット貸し出しプラン（2週間・22,000円（税込））／B. 受賞作品独自購入プラン（期間制限無し・展示書籍購入代金のみ）

詳細・申込先 URL：<https://www.jpba.or.jp/zohon/pdf/55-tenjikikaku.pdf>

問合先：造本装幀コンクール事務局
☎03-5211-7282 E-mail：zouhon

@jpica.or.jp

◆日本図書館協会委員会委員を公募いたします

日本図書館協会では以下の委員会の2023-2024年度委員の公募を実施いたします。

応募資格等詳細はJLA HPの各委員会ページをご覧ください。公募の委員会と問い合わせ先は以下のとおり。

・図書館施設委員会

E-mail：shisetsu@jla.or.jp

・認定司書事業委員会

E-mail：nintei@jla.or.jp

2022年度理事会・代議員総会の日程

今年度2～3月の理事会・代議員総会の開催予定は以下のとおりです。

・2022年度通算第4回（定時）理事会 2023年2月22日（水）

・2022年度通算第2回（定時）代議員総会 2023年3月20日（月）

『竹内愼 書いたもの・話したこと』（竹内先生を囲む会発行、日本図書館協会発売）をお買い上げの方へ（お知らせ）

2022年11月に刊行された『竹内愼 書いたもの・話したこと』は、本文の紙の目が逆（横目）の状態で作られました。横目の本は開きにくく、背に力がかかると壊れやすくなります。

そこでこのたび、発行元が紙の目を正しく（縦目で）つくり直し、12月15日、本法人に納品されました。

すでに本書をお買い上げの方で、縦目の本を希望される方は、お手元の本を下記へご返送いただければ交換いたします。ただし、返品いただく際の送料はご負担いただきますことをご了承ください。例えばスマートレター（日本郵便発売）をご利用いただくと、送料は180円になります。

本件についてのお問い合わせは、下記メールアドレス宛にお願いいたします。

メールアドレス：shuppan@jla.or.jp

【『竹内愼 書いたもの・話したこと』返送先】

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

公益社団法人 日本図書館協会 出版部販売係あて

NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶[国立]国会図書館関西館20年 情報化社会「知の拠点」アジア特化の蔵書 存在感

(産経〈大阪本社〉10/3夕)

▶文[部]科[学]省の図書館介入に抗議 [日本]出版[者]協[議会]が声明 (しんぶん赤旗10/17)

▶子どもの読書活動推進で新計画策定へ 令和5年度からの 新計画の策定に向け 読書習慣の形成策など検討 [文部科学省] (全私学10/23)

▶早[稲田大学図書館]慶[應義塾大学メディアセンター]の和書電子化プロジェクト 出版5社と利用実験コンテンツ1200点

(日刊工業10/27)

▶小中高生「紙の本読みやすい」 電子書籍に比べ 読書傾向調査 [全国学校図書館協議会] / 「読書メーター」目標設定 埼玉[県三郷市]・彦糸小[学校] 図書館「いつも」開放 京都[府京都市]・宇多野小[学校] じっくり読書は紙の本 酒井邦嘉東[京]大[学]教授 (言語脳科学) / 読書推進月間 読書小中学生は倍増 高学年ほど減少傾向 子供に人気の本は ページめくるワクワク感 作家 芦沢央さん

(読売10/28, 関連1紙)

▶図書館の自由揺るがす「依頼」国「拉致問題の本充実を」司書困惑 戦前 国策の一翼担う 選書 権力から独立してこそ 作家 篠田節子さん (朝日11/4, 関連5紙)

▶学校での新聞活用 文[部]科[学]省推進 (読売11/16)

▶[国会 ネホリハホリ] [国立]国会図書館 知られざる役割 議員の

「シンクタンク」 隠密拠点にも

(朝日11/22)

▶研究論文誌の転換契約 東[京]大[学]など10大学 オープンアクセス推進 [シュプリングーネイチャー] (日刊工業11/24)

●北海道・東北

▶指定管理へ改正条例 違法状態の[大槌]町立図書館 [岩手県]

(朝日〈岩手〉10/29)

▶[県立]図書館の無料誌配置を取りやめ 旧統一教会問題巡り[秋田]県 (朝日〈秋田〉11/12, 関連1紙)

●関東

▶石岡市の複合文化施設 基本計画案を取下げ 規模・機能の縮小検討 [図書館など] (建設通信10/13)

▶分身ロボット「[OriHime]」活用し職場体験 [茨城県立水戸]特別支援学校の生徒が[茨城県立]図書館案内 校内から遠隔操作でおもてなし

(教育10/31)

▶複合施設整備計画見直しへ かすみがうら市長が表明 [図書室など] (読売〈茨城〉11/16)

▶[栃木]県体育館跡地に3施設 美術館, 図書館, 文書館移転 文化拠点構想 (読売〈栃木〉11/12)

▶大学図書館と公共図書館 本で地域と人をつなぐ 「にぎやかな図書館祭」開催 [大正大学附属図書館, 豊島区立図書館] (教育家庭11/21)

●甲信越・北陸

▶来館者はや31万人 新[石川]県立図書館 夏休み後も週末好調 開館2カ月半で「旧館」超え

(北国10/9)

▶山ノ内[町立]蟻川図書館が30周年 記念式典 寄付続ける姉妹に感謝状 [長野県] (信濃毎日10/4)

▶[わがまち便り]図書館+子育て支援新施設の検討続く 白馬村民集いの場どう描く [長野県]

(信濃毎日〈中信〉10/13)

▶子どもに人気「どんねんないきもの図鑑」の丸山[貴史]さん 進化の不思議語る [辰野町立]辰野図書館 開館100周年 移転新築40周年 記念講演会 [長野県]

(長野日報〈伊那〉10/24)

●東海

▶[子ども司書]上 各地で養成講座 読書楽しみリーダーに 岐阜[市]の[中央]図書館 自ら企画, FMで発信 東海学院大[学]・[アンドリュウ・]デュアー教授 友達の影響大きい (中日10/12)

▶[市立]図書館, [市立総合]病院でDX 推進 磐田市が補正予算案 (静岡9/2)

●関西

▶JR[野洲]駅南口に複合施設 市民病院の計画策定後着手 野洲市 [図書館分室など] (建設通信10/21)

▶図書館整備基本計画 [彦根]市南部には新設せず 市教[育]委[員会], 3館体制方針

(中日〈滋賀・びわこ〉11/1)

▶[大]阪大[学] 図書館, 光熱費重く開館時間短縮 3時間短く・日祝休館 (朝日〈大阪本社〉11/23)

▶[大阪インサイド]「開放感のある図書館」本痛める? 相次いだ批判 実態は 吹田市[立図書館] 大屋根高さ工夫 本棚日差し影響少ない場所に [まちなかりビング北千里] (朝日〈大阪〉11/24)

▶スマホで本貸し出し, 席をウェブ予約… [神戸]市立図書館システム刷新へ 市内12施設 年末から1カ月, 業務を休止 (神戸9/28)

▶文化芸術育む なでしこ芸[術]文
[化]センター開館 中核拠点誕生
[市営地下鉄]西神中央駅西側 [西]
図書館に格子模様の日影／ホールは
外から見学も [神戸市]

(神戸10/3)

▶おしゃべり歓迎 みんなの図書館
ポートアイランド 無料で開館
大人も子どもも 地域に居場所を
[まちライブラリーみなとじま 神
戸市] (朝日<神戸>10/28)

▶スマホで本の文面撮影→音声で読
み上げ 読書支援アプリ[「ユアアイ
ズ」]貸し出し [明石]市立図書館が
新事業 ユニバーサル・サービス利
用者対象 期間は最長1カ月

(神戸11/1)

●中国・四国

▶[八頭町立]郡家図書館20周年催し
当時の新聞展示 本の[福袋]貸し
出しも [鳥取県] (日本海10/26)
▶来月、電子図書館“開館” 鳥取市、
県内初 来館困難者利用向上に期待
小説や芸術など9500冊 文字拡大
や自動読み上げも [鳥取市電子図
書館] (日本海11/5)

▶尾道市立大[学] 新図書館建設に
18億円 独自で設計業務開始 市議
会、当面審議できず 市負担10億円
超に疑問の声 (中国10/7)

▶中央図書館など公園内に残して
広島市に市民団体[「こども図書館移
転問題を考える市民の会」]「広島
文学資料保全の会」要望

(中国10/13)

▶[阿南]市立新図書館の基本計画策
定へ あすから作業 (徳島9/30)

▶にぎわい創出へ 起業家育成支援
[徳島県]牟岐町 独自補助金や環
境整備 [町立]図書館に「創業コー
ナー」も (徳島10/28)

●九州・沖縄

▶志免町立町民図書館 30日、開館
30周年の催し [福岡県]

(読売10/20)

▶“伊達直人”筑後[市]に見参 新
刊本や人気作続々と… 図書館に1
年半で79冊「寄贈に感謝」

(西日本11/22)

▶[長崎]県の読書バリアフリー推進
計画 市町立図書館と連携強化 障
害者支援サービスを周知 [長崎県
立長崎図書館など] (長崎10/26)

▶[2022熊本市長選×S編 それ、調
べます]学校図書費不足「本買えない」
熊本市小中学校 予算、政令市
で最低 20年前の図鑑、事典…補修
重ね「蔵書」に [熊本市]市立図書館
良書「巡回便」[「物語定期便」]で
カバー (熊本日日11/5)

▶図書室の本「総選挙」[熊本市]中
央区城東小[学校] 児童投票、PTA
購入 (熊本日日11/26)

▶[クローズアップ]知と情報の拠点
めざす 菊池市中央図書館開館5年
学校支援、多文化共生…梓とらわ
れず (熊本日日11/26)

▶別府市立図書館100周年 郷土史料
で振り返る (大分合同10/19)

▶電子図書館 運用広がる コロナ
で注目 来館不要、いつでも利用可
[鹿児島市、薩摩川内市、鹿屋市]
(読売<鹿児島>10/26)

▶お気に入りの1冊図書館に [出
水市]東出水小[学校]で選書会

(南日本10/22)

▶第73回南日本文化賞 受賞者の横
顔 役に立つ市民の図書館 本と人
とをつなぐ「そらまめの会」(指宿
市) (南日本10/27、関連1紙)

▶予備データ感染 復旧遅れ 管理
見直し 再開法探る 図書館ウイル
ス攻撃1週間 データ自動保存 最

小限に抑える [那覇市立図書館]

(沖縄タイムス10/21、関連1紙)

▶親戚探して渡航記録活躍 [沖縄]
県立図書館移民データベース ルー
ツ調査8651人利用

(沖縄タイムス10/22、関連2紙)

▶本貸し出し全館で再開 「ランサ
ム[ウェア]」被害の那覇[市立図書
館] きょうから 1人3点に制限

(沖縄タイムス10/26、関連3紙)

●海外

▶[デジタル先進国 フィンランド
報告]下 DX利用 格差なくせ 高
齢者に無料講習会 [ヘルシンキ市
中央図書館「オーディィ」]

(読売11/5)

▶[世界の教室から]北欧の教育最前
線 秋休みから「読書休み」に ス
ウェーデンの読書週間 新しい「読
書休み」 民間の運動からはじま
った 学校での準備 (教育11/10)

今月も鎌田梨奈様、岸本修様、桑原
芳哉様、馬場俊司様、森元綱様および
山梨県立図書館、県立長野図書館、掛
川市立中央図書館、小郡市立図書館、
筑後市立図書館の皆様より記事の提供
を受けました。ありがとうございます。

図書館関係の新聞記事を、地域を問
わず全国から募集しております。
媒体名および掲載日がわかる形でお
送りください。

送り先：〒104-0033

東京都中央区新川1-11-14

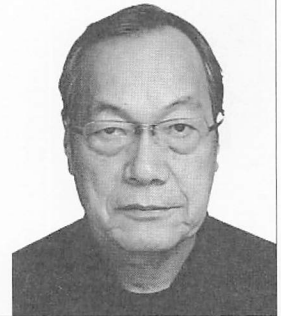
公益社団法人日本図書館協会

新聞切抜帳係

なお、お寄せいただきました切り抜
き記事は、メールマガジン等でもご紹
介させていただくことがありますので
ご了承ください。

年 頭 所 感

植松貞夫



あけましておめでとうございます。日本図書館協会の会員の皆様および施設会員の図書館・団体にとりまして、2023年が明るい年となりますように祈念いたします。新型コロナウイルス感染症とウクライナの軍事紛争が、未だに世界の社会と経済に大きな影響を及ぼしていますが、早く穏やかな生活が取り戻せることを希望しています。

2021年6月の理事長就任時には、公益法人としての再出発以来、会員各位のご理解と、理事・監事および事務局のご尽力により体質強化が図られてきたので、協会の設置目的をより実質化できるような活動を増やしていきたいと方針を述べました。しかし、新型コロナウイルス感染症はこの1年半にわたって猛威をふるい続け、全国図書館大会が2年ともオンライン開催となるなど、部会・委員会を中心とする協会の活動・事業は大幅に制約された状態にあることなどから、それが実現できていないことを口惜しく思っております。一方で理事と職員の努力並びに監事と外部有識者のご指導により、協会としての意思決定の迅速化、健全な財務運営、協会内外への情報発信、そして業務処理の効率化は、着実に改善の方向に向かうことができました。中でも、長らく支払うことができていなかった委員会の活動に要する交通費について、本年度より所要額の半分までを配分することができましたことは、協会の活動の活性化につながると考えています。

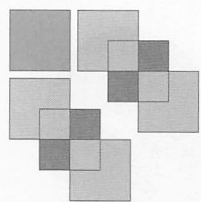
取り組むべき課題は多岐にわたり、軽重の差はありませんが、特に以下の2点を推進していきます。

第一は、コロナ禍によって拍車がかけられた社会全体のデジタルシフトの進展によって、図書館の存在意義そのものにかかわる変化が現実化してきていることへの対応です。それは、本協会の設置目的である「図書館の進歩発展を図る」にかかわって、図書館の何がどのように変わることが進歩発展なのかが問われていると捉え直すことができます。あらゆる種類のすべての図書館に及ぶこの問いに対して、関連する組織等とも連携して、議論の輪を広げていきたいと思います。

第二は、新たな個人会員の獲得です。「会員になりたい、会員であり続けたい協会」であるための方策を検討していきます。特に、公益法人として、図書館の利用者としてあるいは図書館応援団として、更には図書館かくあるべしとお考えの方など、これまでの会員の多数を占める図書館関係者の範疇に含まれない方々に加わってもらえる協会となるよう、会員種別の再検討も含め見直しを進めます。

創立131年にあたる本年も、ご協力、ご支援、ご鞭撻をよろしくお願い致します。

(うえまつ さだお：日本図書館協会理事長)



★新春エッセー

本という窓

●○●

青木海青子

本は「窓」のようだとつねづね考えています。扉、ではなく窓。ドアノブを回してすぐに別の世界に繰り出せる装置ではないけれど、窓があれば今いる部屋とは違った世界を感じることが出来ます。窓は、外の世界の優しい風や照り返す強い日差し、雨の湿った匂いや、木々花々のあざやかな景色を部屋に届けてくれるのです。そして本というのは、時空を超えて色とりどりの景色や風、光を届けてくれる素晴らしい窓だと思います。

私はこの素晴らしい窓にへばりついているような子どもでした。コミュニケーションが苦手で家や学校に居場所が見い出せず、周囲の人との意思疎通にも困難を抱えていました（今もコミュニケーションが上手になったわけではないですが）。そんな時に私に小さな、小さな声で語りかけてくれたのが本でした。私は本という窓に夢中になり、そこから吹き込んでくる風を胸いっぱい吸い込み、差し込んでくる光にかじかんだ手を温めてもらっていました。この頃好きだった絵本は今でも繰り返し読

み返していて、私設図書館ルチャ・リブロの書架にも並べています。ずっと手放さなかったもの、買い直したものなどさまざまですが、今浮かんだのは谷川俊太郎文・三輪滋絵の『ひとり』（ばるん舎）、佐々木マキ『やっぱりおおかみ』（福音館書店）、モーリス・センダック絵の『ミリー 天使にであった女の子のお話』（ほるぷ出版）の3冊です。

『ひとり』という絵本をはじめて読んだ時の衝撃は、よく憶えています。まず三輪滋の線が、色使いが目飛び込んできて、心を掴まれます。そして作中で語られる主人公の「ぼく」の心持ち。

「おかあさんはみんなとなかよくしろというけれど、ぼくはぼくだ みんなとはちがう。」…
「ひとりでも ぼくはひとりぼっちじゃない。ぼくはとんぼと ともだち、かぜと ともだち、そらと ともだち、ほしと ともだち、うらしまたろうも ぼくの ともだち。」

これらの言葉に触れ、子ども心に「こんなこと、考えてもいいんだ」と救われる思いでした。

『やっぱりおおかみ』も『ひとり』と重なるところがありますが、こちらの主人公であるおおかみは、もう少し逡巡しているような印象です。街をさまよい、仲間と楽しそうに過ごす他の動物たちを見ては「けっ」と虚勢を張ったり、「もしかしてしかに なれたら」と想像してみたりしています。おおかみを怖がる動物も少なくありません。墓地

●あおき・みあこ

人文系私設図書館 Lucha Libro（ルチャ・リブロ）司書。大学図書館勤務を経て、奈良県東吉野村に夫妻で Lucha Libro を開設。『本が語ること、語らせること』（夕書房）等の著書がある。

にいるおばけたちにすら仲間がいる様子も出てきて、切ない気持ちになってきます。そんな思案の末におおかみが辿り着いた心境は、広い窓から見える景色のようにのびのびとしたものでした。

『ミリー 天使にであった女の子のお話』は、幸せに暮らしていた母子に試練が訪れる物語です。二人の家に戦火が迫ってきて、母は愛娘のミリーを森へ逃します。そこでミリーは自分にそっくりな女の子と出会い、不思議な時間を過ごすことになります。この物語から私は、人はそれぞれに自らの時間、自らの命運を生きるのだということを感じ取りました（もちろん当時はそんな風に言語化できませんでしたが）。それはある面では厳しい真実ですが、同時に「人より遅くて不格好でも、自分に流れる時間を生きるしかない」と自らを受け入れるきっかけともなりました。

そんな子どもが大きくなり、大学図書館勤務を経て、何を思ったか家人とともに奈良の谷あいにある村に引っ越し、自宅の一部を開放して私設図書館を作りました。それまでの暮らしが家人と私に合っておらず、自分の中に流れる時間を無視しないとやっていけないという状態に息が詰まっていたことでした。そんな経緯を明かしているせいか、ここには遠くから近くから、窓を求める人が足を運んでくれるようになりました。さほど広いわけでもない質素な古い家を「図書館だ」と言い張って運営しているこの私設図書館では、人と人との距離が近く、ご来館の方からも本を貸していただいたり、来館者どうしても本の話に花が咲いたりします。

直接のお話以外にも、対話が生まれる場面もあります。当館の蔵書は家人や常連さんが付箋を貼ったまま貸出を行っています。そうすると借りていった人が返却の際、「ここ付箋貼ってなかったけど、面白かったよ」と教えてくださることも。そんな光景を見ていると、窓からの景色を一人で

じっと眺めていた頃からいつのまにか、大きな窓に手招きして皆で「ほら、あそこ見て」なんて言い合うようになったんだと、はっとすることがあります。

図書館の書架は素晴らしい窓がたくさん付いている壁のようであり、図書館員は誰かを窓辺に招いて、窓を開き「あそこに綺麗な花が咲いているよ」とか「ここに立つと風が気持ちいいよ」と声をかけることができるんだと、山奥で図書館をしながら気が付きました。一人でじっくり堪能していたお気に入りの窓の景色も、今ではその景色を見せたい人の顔が、向こうにぼこぼこ浮かんでくるようになりました。私が開けきれない窓を、代わりにお客さんが開けておいてくれたり、棧を掃除しておいてくれたなんてこともざらにあります。

一人きりで本という窓にかじりついていた頃、窓が運んでくれるものに触れることは私にとって「今ここ」をやり過ごすためのごく個人的な手段でした。ですが自分たちの問題意識を開いて訪れる人と共有し、窓辺に立って一緒に眺めるようになった今、それは違った意味を持ち始めたように思います。共に窓辺に立つ、つまり共に読むという行為は、一緒になって考え、社会を構築していく呼び水にさえなり得るのではないのでしょうか。誰かが「今ここ」をやり過ごしたいと思った時、息が深く吸えるような窓辺に誘う。深呼吸したら、今度は遠くを見ながら一緒に考え、話す。そのこと一つ一つが少しずつ、少しずつでも社会に働きかけていく。そんな図書館の可能性に、谷あいの小さな場所で思いを巡らせながら、今日も窓に手を伸ばします。窓に誰かを誘う人にも、心地よい風や暖かい光が届きますように。

（あおき みあこ）

* * *

令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト

本と人が織りなす図書館の未来

★★★

稲葉友昭

新型コロナウイルス感染拡大が始まって3度目の秋となる2022年10月、第108回全国図書館大会群馬大会をオンライン大会としてweb上で開催いたしました。当初、本大会は群馬県高崎市にコンベンション施設として新設されたGメッセ群馬において開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えないことから、前々年の和歌山大会、前年の山梨大会に引き続き、オンラインでの開催となりました。オンラインでの開催は、対面式の開催に比べて時間的物理的制約が圧倒的に少なく、多くの分科会に参加できるメリットがある一方、講師や他の参加者とコミュニケーションを取りづらいというデメリットがあります。本大会を運営する立場として、全国から多くの図書館関係者をお迎えし、群馬県の良さを知ってもらい、そして参加した皆様と親交を深めるといったことを夢見ていたのですが、時期的に仕方ないとはいえ、それが果たせなかったのは非常に残念であります。

とはいえ、本大会においては多くの図書館をめぐり人たちの意見を拝聴することができました。いつか対面式の全国図書館大会が可能となったあかつきには、この群馬大会の感想や意見などもお聞きしたいと考えております。

【基調報告】植松 貞夫 公益社団法人日本図書館協会理事長

「本協会の会員の減少が続いていることを、大き

な危機感を持って、報告します」が植松理事長の第一声でした。昨年からの1年間で、個人会員で123、施設会員では、5種類の図書館の各区区分すべてで計24館が減少していることが報告されました。図書館協会として、会員の増加に向け、地道にかつたゆまず、努力を続ける一方、会員の皆様から、こうしたことを行うのが効果的ではといった提案を、大小を問わず、寄せていただけるようにとの依頼がありました。

また、図書館は民主主義と平和を守る礎であることから、協会として、国際図書館連盟(IFLA)など国際的な図書館界と協調して、2022年3月14日にすべての暴力行為に反対し、ウクライナの人びとや図書館関係者との連帯を表明する声明の発出を決定し、24日に公表したことが述べられました。

続いて、この1年間の総括として、ウィズコロナ、ポストコロナの社会像の模索として、あらゆる館種で、新しい図書館の姿を模索した1年だったとの報告がありました。

具体的には、コロナウイルスの感染拡大から、オンラインでの遠隔教育、会議、集会などがごく一般的なものとなり、また、国の「デジタル田園都市国家構想」などに代表されるような社会全体のデジタル化もあいまって、人々の価値観が急激に変化していったものと考えられます。それに応じて起きたとして植松理事長が挙げた変化が三つあります。

第一は、「電子図書館・電子書籍の導入」です。国立国会図書館では「資料デジタル化基本計画2021-2025」に基づき所蔵資料などのデジタル化を進め、「国立国会図書館デジタルコレクション」として利用に供しています。また、公共図書館においてもこのコロナ禍において、東京都千代田区立図書館の「千代田 Web 図書館」や県立長野図書館の「デジとしょ信州」などに代表されるように、デジタル技術を用いたサービスの提供が進みました。

第二は「自動化・セルフサービス機器の導入や図書除菌機の導入」です。植松理事長は和歌山県有田川町立図書館のウォークスルー方式の貸出機を例にとり説明しました。

第三は「図書館等による図書館資料の公衆送信サービス」です。著作権法の一部改正に伴い、体制の整った図書館においては来年（2023年）春には実施される予定との説明がありました。これにより図書館環境にあまり恵まれない地域に住む方でも、国内の多くの資料の実質的な利用者になることができます。

次に植松理事長は学校を取り巻く図書館の状況について説明されました。特にGIGAスクール構想によるデジタル情報環境の整備により、学校図書館が果たす役割についてさらに熟慮を進める必要があると訴えました。

その他、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」について説明されたのちに、統計データとして図書館数や図書館予算額等について述べ、基調報告を終えました。

【記念講演】トークセッション「若手作家が語る図書館と創作」 阿部智里（小説家）×如月かずさ（児童文学作家）

記念講演では、群馬県出身であり、かつ人気のある若手作家2名（阿部智里さん、如月かずささん）を講師に招き、コーディネーターの金原瑞人さん

を交えて、対談を行いました。

阿部智里さんは1991年、前橋市に生まれ、群馬県立前橋女子高等学校から早稲田大学文化構想学部（多元文化論系）に進学し、大学卒業後、同大学院文学研究科に進み、東洋史の中の神話を研究しました。大学在学中の2012年に、ファンタジー小説『烏に単は似合わない』（文藝春秋）で第19回松本清張賞を史上最年少（20歳）で受賞し、作家デビュー。代表作の『八咫烏』シリーズは、累計170万部以上の大ヒット作となっています。

如月かずさは、1983年、桐生市に生まれ、群馬県立桐生高等学校から東京大学教養学部に進学し、同大学院では近代児童文学を専攻しました。2009年に、『サナギの見る夢』（講談社）で第49回講談社児童文学新人賞佳作、『ミステリアス・セブンス』（岩崎書店）で第7回ジュニア冒険小説大賞、2011年には、『カエルの歌姫』（講談社）で第45回日本児童文学者協会新人賞を受賞しました。YA向けの小説から、小学校低学年向けの読みもの、絵本まで幅広く作品を生み出しています。

コーディネーターの金原瑞人さんは、1954年岡山市に生まれ、現在は法政大学教授を務める一方、児童書やヤングアダルト小説、一般書などの翻訳家として活躍していらっしゃいます。

対談は、群馬県庁32階の官民共創スペース「NETSUGEN」を使用し、金原さんの進行のもと、和やかな雰囲気の中で行われました。

最初に、阿部さんと如月さんの子どものころの、読書や図書館との出会いの話が語られました。

如月さんは、中学に上がったころから本格的に読書の楽しさに目覚めたそうですが、そのころはもっぱらハードボイルド作品を読んでいたそうです。高校に入ってからライトノベルを読むようになり、そのころから作家になりたいと考えようになったとのこと。また大学時代に戦前の大衆文学について研究したことから、児童文学にも興味が広がっていったとのこと。

一方の阿部さんは幼稚園に通っていたころから友達に自作のお話を語って聞かせるのが好きだったそうで、小学生のころにはもう作家になりたいと思っており、高校時代、通っていた学校に講演に訪れたOGの女性編集者の方のアドバイスから松本清張賞を知って、それを目指すことで創作活動を本格化し、大学時代にその松本清張賞を受賞したそうです。

そんなお二人ですが、やはり図書館には子どものころからよく通っていて、如月さんも阿部さんも子どものころから地元の市立図書館には足しげく通い、本を借りていたそうです。またお二人とも学校司書には大きな影響を受けており、阿部さんは小学生ながら図書室で大人の学校司書と読書情報の交換をしていたし、また如月さんは中学生の時にはかなり背伸びした海外ハードボイルド作品などを学校司書から勧められて読んだそうです。

その後話題は創作を行う際の設定やそれに伴う資料収集の話に及びました。

如月さんは当時住んでいた自治体の図書館でファッション雑誌を多数借り、大きな袋に入れて自宅まで持ち帰って読み込むということを繰り返し行ったそうです。また阿部さんは自ら書くファンタジー小説の基となる設定を固めるために、高額な貴重資料を大学の図書館で何度も閲覧したそうです。阿部さんは作品や登場人物のテーマ音楽を決めるそうですし、如月さんは登場人物の「声」まで明確にイメージされるとのこと。「ファンタジーという創作の話を書くからこそ設定をしっかり固めないと作品が面白くなってしまう」という阿部さんの言葉が印象的でした。

阿部さんも如月さんも創作の際にはパソコンを使わず手書きで行っているそうです。如月さん曰く「手書きは頭の中で考えながら書いているけれど、パソコンは頭の中で出来上がったものを打っている」とのことで、そのアウトプットには違いが出てくるのだそうです。

その後話題は電子図書館に移りました。阿部さん、如月さんのお二人とも電子図書や電子図書館には大変期待しており、実際に電子図書を活用されているそうです。しかしながらここまで多くの本と触れ合ってきたこともあり、紙の本にも多大な思い入れを持たれている点も共通していました。特に阿部さんは、『ハリー・ポッターシリーズ』の書籍がまとう独特な香りが大好きで、かつてはその匂いを嗅ぐだけで腰が抜けてしまうという話をしていました。

金原さんのコーディネートもあって3人のお話は楽しく進行し、これら以外にも多くの話題に触れながら展開していきました。個人的にびっくりしたのは、金原さんは、落語を聞きながら、翻訳の作業を行うそうです。これについては阿部さん、如月さんも驚いていました。

最後に、阿部さん、如月さんだけでなく、実はここまであまり図書館を利用してこなかったという金原さんも「もっと図書館を利用していきましょう」ということで意見がまとまり、約1時間半の楽しい記念講演が終了いたしました。

如月さんも阿部さんも、群馬県出身の気鋭の作家ですが、お二人ともその成長過程で本をたくさん読んでおり、そしてそこで図書館を大いに活用していることがわかり、図書館に関わる者として大変うれしく感じました。

今後もこうした素晴らしい作家さんがこの群馬県から生まれてくることを期待し、そのために私たちもその期待を担えるよう、図書館を充実させていきたいと思います。

(いなば ともあき：群馬県図書館協会会長、群馬県立図書館長)

地域情報拠点としての公共図書館の方向性を考える

市村晃一郎

第1分科会（公共図書館）では、基調講演のほか設置自治体（県、市、村）や規模の異なる三つの公立図書館の事例報告と意見交換を行った。

基調講演「図書館のデジタルシフトを改めて考える」福島幸宏（慶應義塾大学文学部准教授）

縮小する社会構造、災害による地域資料の消滅、資料範囲の拡大など種々の課題へ対応が求められる図書館において、利用者を享受者から情報の発信者へ転換し、専門職として司書の力を発揮させるため、資料のハイブリッド化を通じて地域の情報ハブになる図書館を志向するというビジョン試案が「図書館の再定置」である。これからの方向性として、紙の本や「場」の提供を重視する従来路線は地域や集団に応じて展開すべきとしつつ、“ここにしかない”地域情報を発見・整理し、デジタル化して利活用する方向へ軸足を移さざるを得ないとの見解を示した。次に多様化する地域資料活用の好例として、地域の普段の生活を遺し可視化する写真のアーカイブ化を紹介した。また自治体史の作成にあたり調査過程で生じる大量の情報源やデジタルデータの存在と有用性を指摘した。図書館のデジタルシフトをめぐる状況については、国立国会図書館「個人向けデジタル化資料送信サービス」の提供開始と今後の動向を紹介し、今や争点はより良いデジタルシフトを行えるかどうかに移っていると述べた。

事例報告「『共知・共創の広場』を目指して」森いづみ（県立長野図書館館長）

県立長野図書館では、ミッション・ビジョン「共知・共創の広場」を掲げ、DXを手段としたリアルとバーチャルのベストミックスを目指し、「人・情報・空間」をつなぐこと、「資料・情報」を届けること、「共に知る・学ぶ」「創ることで学ぶ」ことの実践に挑戦した。人と情報をつなぐ空間である「信州・学び創造ラボ」や知識循環・知的創造の基盤となるデジタルポータル「信州ナ

レッジスクエア」に加え、2022年から市町村と県による協働電子図書館（「デジとしょ信州」）のサービス提供を開始した。市町村・県の役割分担を活かしながら豊富なコンテンツを整備し、個々の自治体が少ない負担で主体的に取り組める枠組みをコンセプトとした。今後は、電子書籍の充実に向けた予算確保、読書バリアフリー対応、学校教育との連携、地域資料の充実や著作権者・出版業界とのWin-Winな関係構築を課題としながら、地方創生につなげていきたいと構想を語った。

事例報告「白河市立図書館 前へ、前へ！」中沢孝之（福島県・白河市立図書館館長）

利用者が「また来たい」と思える図書館、日本一の図書館を目指してみんなで図書館を盛り上げようと、ゆるキャラやユーチューバーとのコラボ、SNS発信等思いつくアイデアはなんでもやっている。基幹となる選書会議では地域や社会の課題を感度高く拾い上げ、厳選した資料コレクションを構築している。他部署連携にも積極的で、市職員の図書館への理解が高い。図書館活動を担うのは職員（人）である。人材育成の観点から、論文の投稿や研修講師を経験させて見聞を拡げ、サービスの充実につなげたいと述べた。

事例報告「Iターン住民を支える小さな村の図書館」武部裕子（群馬県・上野村図書館司書）

山間の小村である上野村では、住民1,095人のうち2割を占めるIターン者が農・林業など村の産業の担い手として活躍しており、村は手厚い移住促進施策を行っている。2011年に小学校と合築して開館した上野村図書館では、本のあるみんなの広場として読書や学びの環境整備を図りながら、村での暮らしや仕事に役立つ蔵書をそろえIターン住民が村の歴史や文化を知り溶け込む機会を提供するとともに、孤立した子育てとまらないよう手厚い子育て支援に取り組んでいると述べた。

（いちむら こういちろう：群馬県立図書館）

これからの読書を考える／大学生とこれからの読書環境

山内可菜

情報収集の手段がインターネットや電子書籍などのデジタルツールへ移行する中、紙とデジタルでは、情報の扱いや受容のされ方、読書行為や読書体験そのものも違って来る。本分科会では、デジタル化が加速する教育研究環境における大学生の読書環境の変化を捉えなおすとともに、これからの読書に求められるものとは何か、そこへ図書館はどうアプローチすべきかを考える機会とした。基調講演：「これからの読書と読書環境を考える：読み書きメディアの認知科学」

柴田博仁（群馬大学情報学部教授）

従来の紙媒体での読み書きとデジタルによる読み書きの特性を認知科学の観点から明らかにし、双方の特性を整理しながら紙とデジタルの効果的な使い分けが提示された。さらに、体験を重視する「読書2.0」が提唱され、図書館には読書体験の提供、本の読み方や楽しみ方の支援、本を介して人とつながる支援が期待されると説いた。

事例発表1：「絵本・本・デジタルメディアと子どもの心理学」

佐藤賢輔（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター特任助教）

「子どもと絵本・本に関する研究」プロジェクトの成果から、紙とデジタルの読み聞かせ比較では内容理解度に差がない一方で、紙の絵本の方が子どもの理解力に合わせた丁寧な相互調整が行われ、子どもが没入しやすいという特有のメリットが明示された。デジタルにはさまざまなアクセシビリティ機能の付加が期待できることから、紙／デジタル双方の特徴を活かして、楽しく読書できる環境やプラットフォームの整備が求められると説いた。

事例発表2：「大学生と読書～2年間のオンライン学習が読書にもたらすもの～」

平山祐一郎（東京家政大学家政学部教授）

近年の調査によると、大学生の半数近くが読書をしていない。コロナ禍のオンライン授業でMD（Mobile Device：特にスマホやタブレット）が学習機器として使用されるようになった今こそ、MDを

読書機器とするチャンスである。スマホにより「娯楽書」「実用書」の読書は減少するが、「教養書」において読書指導・読書教育が成り立つという見解を示し、読書指導の在り方を提示した。

事例発表3：群馬県内大学生企画・主催「ビブリオバトル2022 Ver.全国図書館大会群馬大会」

大学生の読書活動推進として、群馬県内の大学在学学生を対象としたビブリオバトルを開催した。大学の垣根を超えて学生が集まり、イベントの企画運営と読書体験を共有してきた。その決勝大会に至るまでの取り組みや大会の様子、大会後の学生インタビューまでをまとめた動画を配信した。「好きな本を語る楽しさ」「新しい本に出会える喜び」、読書好きではなかった学生からもそんな声が寄せられ、ビブリオバトルによる読書推進の可能性を示した。

事例発表4：「大学教科書・教材もDXの時代へ」五十嵐麻衣（株式会社NTT EDX 取締役営業部長）

高等教育現場でのDX実現に向けた、大学向け電子教科書教材配信サービスの紹介があった。メモ書き、全文検索や辞書の参照機能のほか、マーカーやコメントの共有を通じた効果的な反転授業を実現したり、ログ分析による学習教育成果の可視化を通じた教学マネジメント確立を目指している。教科書の読み方指導への活用も期待され、教育DX推進を具体的にイメージさせる発表であった。

シンポジウム

各講師から「私にとっての図書館」が語られた後、これから求められる大学・短大・高専の図書館のあり方について意見を伺った。情報がネットで入手できるようになり、図書館は情報提供の場から一歩先を考える必要がある。読書の新しい価値や新しい読み方に合わせた変化、読むことを楽しめる場の提供、電子書籍のメリットを強化した蔵書構成などについて提言があった。

（やまうち かな：群馬大学総合情報メディアセンター）

第3分科会

学校図書館

ポストコロナ社会における学校図書館

由良かおり

基調講演の野口武悟先生は冒頭で「この発表で答えを提示するのではなく、学校図書館について関係するすべての人と一緒に考え、さまざまな答えが出せれば」とする。新型コロナウイルスの感染拡大は我々の生活を大きく変えたが、その影響は悪いことばかりではなくメリットもあるはず。特に学校においてICTの活用は間違いなく進み学校図書館にもその影響があるはずだ。一人一台端末をうまく利用することで新しいサービスが可能になり、学校図書館機能を校内全体へ拡大するチャンスである。また学校司書・司書教諭にはICT活用やデジタルコンテンツに関する専門性が必要になるであろう。が、変わることを恐れず、チャンスととらえてほしい。これまでも図書館は絶えず変わり続けてきたのだから。学校図書館が校内における「知」の拠点であり、「場」としての大事な存在であることは変わらない。そして変わってほしくないこととして学校司書や司書教諭の存在をあげる。AI全盛期を迎えつつある中で、機械化できない司書の専門性とは何か。ICTやAIに取り込まれるのではなく、上手く使いこなすことが必要である。ぜひこれからの方向性と可能性を、関係者すべてで考え、知恵を出し合っていこうと結ぶ。

甘楽町立福島小学校の青木いず美教諭は地域との連携を報告する。甘楽町では以前から学校図書館と町立図書館との連携がとれている。そんな中、生徒の探究学習において地域資料が少ないこと、また一人一台端末の配布に注目し、学校図書館と町立図書館との協働で地域資料のデジタル化が始まった。生徒のまとめた資料も地域資料としてデジタル化を計画するなど、資料を必要とする側（学校図書館）と資料を保存・提供する側（町立図書館）、そして地域の他の機関の協力も受け、枠組みを超えて協働しており、その活動はまだ拡大中である。「伝統をつなぐ」という共通の課題に対し、さまざまな機関がパワフルに協働する様子を見ることができた。

群馬県立高崎工業高等学校の青木淳学校司書の報告は、学校図書館の活性化へむけた実践である。目標として、広報・館内整備・科や部活動との連携をあげ、図書館利用者を増やそうと活動する。学校司書と有志生徒で図書館家具等を制作したことで校内研究部とのつながりもでき、またその活動を校内に広報することで「自分たちの図書館」という意識付けを行うなど、実業高校ならではの活動がみられた。館内のレイアウトは多様な用途で図書館を訪れる生徒に対応できるように変更し、広報誌の作成だけでなく図書館前廊下の活用や図書館のClassroom開設など、掲示方法も工夫する。学校司書が工業高校の中に上手に溶け込み、また自分の個性を十分に発揮した魅力的な活動となっている。

三重県立津高等学校の井戸本吉紀学校司書の実践は圧倒されるばかりである。「自主・自立・高い志」をキーワードに、「見つける」「学ぶ」「繋がる」を図書館の目標とする。地域で活躍する方を招いての文化講演会や、県立病院と連携したオンライン講演会、お昼休みの中庭に図書館が向く「青空図書館」などを紹介する。コロナ禍での課題として、「他者との対話の制限」「フィールドワークの中止」「発表の場の喪失」をあげ、それに対応するため、同窓生の力も借りて本を生徒に届け、「車座トーク」を企画し、校内でフィールドワークを行い、発表の場を失った部活動には場の提供を行った。人と気軽に会えない状況のなか、だからこそリアルな交流や体験の重要性に気づくこともある。社会情勢や組織の目標、連携先をふまえた上で、自館の資源（場、人、資料）を使い、できる範囲でできることをする。そして上手くいったことは大いに自慢し、外に向かって発信することで、さらに良いサイクルが生まれていくのでは、とする。

野口先生の講演をまさに実践したような報告が続く。「変化をチャンスととらえる」上で参考になる内容であった。

（ゆら かおり：群馬県立前橋東高等学校）

子どもと家庭に本の喜びを届けるために

熊丸朱美

本分科会では、デジタルメディアの広がりや新型コロナウイルス感染症の拡大等、子どもを取りまく読書環境が大きく変化する中で、改めて児童サービスについて考えることを目的とした。

基調講演「今、子どもに本の喜びを届けるために」
二井 治美（滋賀県草津市立図書館館長）

1部では子どもを取り巻く読書環境の変化について、コロナ禍などの影響を受けて変わったもの・変わらないもの・考えたことを挙げた。

2部では子どもに本の喜びを届けるための草津市の取り組みを紹介した。事業実施にはビジョンが大事という考えの基、草津市立図書館では第3次子ども読書活動推進計画などをビジョンとして、成長段階に応じた本との出会いの活動やアウトリーチ活動に取り組んでいると述べた。

3部では読書のもたらす影響（効果）が、文部科学省や滋賀県、国立青少年教育機構の調査結果をエビデンスとして示され、未来を担う子どもたちにとって読書は必要不可欠であると確認した。

4部では、子どもに本の喜びを届けるために大切なことや今後、草津市として取り組みたい事業を示した。また、児童サービスに関わるすべての方に、今後も自分の感動した本を子どもと分かち合う活動を続けてほしいと述べた。

事例報告「絵本は子どもが会える最初の文学であり芸術です。：時をつむぐ会28年のあゆみ」

續木 美和子（NPO 法人「時をつむぐ会」代表）

續木氏が代表を務める「時をつむぐ会」の活動について報告した。「時をつむぐ会」は、1994年に発足し、30人余りの仲間と知恵を絞りながら、家庭に本を届けたいという思いで第1回の絵本原画展を開催した。そして、それを契機に、絵本原画展だけでなく、「ぴよぴよの会」「ケルナー広場」といった子育て支援やイベントのプランニング、研修会への講師派遣などさまざまな事業を展開し、子どもたちや家庭の中に文化（本）を手渡すこと

に一役買ってきたと述べた。また、たかさき絵本フェスティバル（第28回絵本原画展）や「てんじつき さわるえほん」貸し出しに関する取り組みを動画で紹介した。

事例報告「一人でも多くの子ども達に、一冊でも多くの本を」

野村 陽子（元学校司書、絵本セラピスト）

学校司書として17年間勤務した経験を活かし、より多くの子どもたちに本を届けたいと活動してきたことを報告した。コロナ禍で図書館が休館となった際には、前橋市立図書館のYouTubeチャンネルで読み聞かせや朗読に取り組んだ。また、本年度からは2か月に一度、前橋子ども図書館で小学生を対象とした「本となかよし」を開催。本を読む楽しさやおもしろさ、本が生きる力になることを伝えることを目指し、ただ本を読むだけでなく、言葉遊びやマイ百科事典づくり（今後は、ブックトークやアニメーションも）などさまざまな角度から本にアプローチする様子を紹介した。

事例報告「読み聞かせの新しいカタチ：コロナ禍での絵本とのふれあい」

園田 利恵子、蛭間 景子（桐生市立図書館）

コロナ禍での児童サービスについて報告した。コロナ感染症対策として、お話し会等のイベントが中止となり、できないことが増えていく中で、発想を転換し、オンラインお話し会を実現させるに至った経緯に触れた。著作権の許諾の難しさに模索する日々が続く中、東京都小金井市立図書館・緑分室や株式会社みらいパブリッシングとの出会いにより、著作権や配信場所、配信機材等の事務的な課題をクリアするとともに、読み聞かせボランティアの方の理解と協力を得て実現に向かう様子を紹介した。さらに、オンラインのもつ可能性の広がりについて言及した。

（くまろ あけみ：群馬県立図書館）

専門図書館は地域の情報資源をどのように提供すべきか

新屋朝貴

第5分科会では、まず初めに「群馬方式の予防ネットを目指して－ぐんま史料ネットの進む道－」と題して群馬県立女子大学准教授の築瀬大輔氏に事例報告をしていただいた。

築瀬氏は群馬歴史資料継承ネットワーク（以下、「ぐんま史料ネット」）代表を務めている。ぐんま史料ネットが群馬方式の確立へ向けた取り組みには三つの取り組みの柱がある。一つ目は、非常時に対応するための活動基盤の整備である。群馬県文化財保護課、群馬県立文書館との連携といったネットワークの拡充・整備、そしてホームページ、SNS等による情報発信による情報プラットフォームの整備がある。

二つ目は、史料の防災と継承のための調査・研究活動である。具体的には県内資料所在調査、および資料保全用資材の整備、地域文化遺産フォーラムの開催と記録集の刊行だ。

三つ目は、史料の防災と継承のための普及啓発活動である。2021年3月に刊行した『群馬の歴史資料を未来へー歴史資料ネットワーク事始めー』、歴史研究者・教師・学生・住民のすべてが「主体」となって参加する「歴史実践」の場としての大字誌プロジェクトがある。

こうした取り組み事例を紹介だけでなく、歴史資料を取り巻くリスクをミクロとマクロに分けて解説いただいた。ミクロリスク（機能的リスク）には資料保存管理上のリスクや目録やデータベース未整備に伴う資料公開・活用上のリスクがある。

マクロリスク（社会的リスク）には自然災害、経済的リスク、軍事的リスク、思想的リスクなどが挙げられたが、なかでも文化的無知・無理解・無関心に基づく教育的リスクの重要性を強調していた。教育的リスクは経済的リスクを顕在化させる最恐のリスクである。

そういったリスクに対して、歴史資料の資源としての活用を目指した公開活用が最強の保存・管

理であり、地域形成のDNAともいえる歴史資料の活用方法だと、その実践をお話いただいた。

群馬方式の要は教育の力であり、地域性に根ざした文化財教育のための土壌づくりに貢献することを目指している。

文化財教育のプログラムと担い手づくり、県内にある複数の地域史研究団体の会員が重複して加入し、相互補完しながら共存共栄をはかっているという特殊性を活かすため、歴史実践（史料の継承、歴史叙述）の主体者意識を持ってもらうために調査研究能力をもつ学校教員を学校や地域から排除せず、歴史研究者との積極的な交流を目指している。

次に群馬県立繊維工業試験場（以下、「試験場」）の五十嵐昭氏に、試験場の取り組み事例を報告いただいた。全国で唯一の繊維関係専門の公設試験研究機関として、技術支援、研究開発、商品化支援、人材育成、情報提供に取り組んでいる。

試験場としての役割は、繊維産業を支える伝統とイノベーションへの技術的アプローチ、そして群馬産業技術センターとの連携、地域企業との共同研究、役立つ情報の発信である。

SNSでの情報発信にも、単なる業務紹介でなくハッシュタグの活用や興味を持ちやすい内容を投稿しフォロワー数も徐々に増加している。また企業からフォローしてくれた場合には相互フォローしている。それに伴い依頼試験の問い合わせにつながった事例や、DMで講師依頼をしたところ快諾いただいた事例もあった。試験場に残っている古い織物を紹介すると反応も多いという。

地域企業との相互交流による共同研究、インターンシップや専門技術研修などの人材育成といった取り組みを行う上で、企業や地域の高校との関係構築に向けて工夫を凝らした取り組みを報告いただいた。

（しんや ともしき：三康図書館）

社会の変化に対応した新しい「大学において履修すべき図書館に関する科目」

石井大輔

第6分科会（図書館情報学教育）では、「社会の変化に対応した新しい『大学において履修すべき図書館に関する科目』」と題して、司書（図書館法に規定される専門職員）の養成科目について検討した。2012年度大学入学者から適用されている「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目」（以下、図書館に関する科目）は、2022年10月時点で11年目に突入しており、科目制定時には想定されていなかった多くの変化に対応したカリキュラムの見直しを検討すべき時期にきている。そこで、本分科会では図書館情報学教育部会役員による検討の結果として新しいカリキュラム案を提示し、今後の科目改訂の議論につなげていくことを目指した。

科目を検討する上での基本的な方向性は、現行の省令科目に定められる「図書館に関する科目」の検討において示された『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）』（これからの図書館の在り方検討協力者会議、2009年）を踏襲し、以下の点を基本方針とした。

- ・「図書館に関する科目」そしてそれを教育する課程は、司書の基盤を形成することを目的とし体系的な基礎理論の修得に力点を置く。
- ・演習は理論を現実と結び付け、さらに深く理論を理解できるようにするために設定される。

一方で、現行のカリキュラムは「概論－論－演習」の形で科目の性格を位置づけているが、本来演習は必要に応じてそれぞれの授業において随時行われるべきであり、「概論」「論」科目が講義だけの科目であるかのような誤解を招く恐れがある。また、履修上の問題として講義科目を修めてから演習科目を履修するという順序を強制することが難しい実情において、演習科目においても前提となる内容を講義する等内容の重複が見られるとの意見が出された。これらを踏まえ、カリキュラム

全体の改訂事項としては次を提案する。

- ・科目構成として甲群においては「概論－論」とし、「演習」科目の設定は廃止する。
- ・科目の中で必要に応じて演習を行う（必ず実施すべき科目内容の中で、演習に相当するものは「～の実際」と表現する）。
- ・甲群の授業科目は2単位（半期）とする。
- ・「概論」は、ある程度その領域の概要を網羅する内容であるため、各「論」に先立っての履修が望ましいことは明示するが、強制はしない。

科目群ごとの提案の概要として、【図書館サービスに関する科目】は、演習科目の廃止に伴い「情報サービス論」「情報サービス演習」の2科目を「情報サービス構築論」「情報サービス提供論」の2科目に変更する。児童サービスを特定の利用者集団に対するサービスと捉え、児童を含む多様な利用者を対象としたサービス内容を選択できる形に変更する。これにより甲群での「児童サービス論」を廃止し、読書バリアフリー等の観点を含め、新たに4科目（児童サービス論、高齢者サービス論、障害者サービス論、多文化・多言語サービス論）を丙群での選択必修科目として設定する。【情報資源に関する科目】も演習科目の廃止に伴い「情報資源組織論」「情報資源組織演習」の2科目を「書誌記述論」「主題分析論」の2科目に変更する。【図書館基礎に関する科目】は、科目名称、単位に変更はない。基礎的な内容を扱うことを明確にし、他の科目群における科目内容との調整が主となる。【選択科目（乙群科目）】も名称、単位に変更はないが、各科目には教授内容の例を記載する。

これらの提案は、いわゆるたたき台である。今回の提案が「図書館に関する科目」について理解を深め、よりよい司書養成教育科目の制定に向けた議論のきっかけとなれば幸いである。

（いしい だいすけ：聖徳大学文学部）

第7分科会

図書館政策企画

図書館の未来にむけて

——図書館計画を考える——

森下芳則

事例報告「図書館基本計画の策定プロセスと内容の検討：日野市立図書館を事例に」

山口源治郎（東京学芸大学）

図書館基本計画の策定には、明確な法的根拠はなく、東京都下の自治体をみても、策定自治体は23区のうち5区21.7%，多摩地区30自治体のうち8自治体で26.7%に留まっている。

日野市立図書館は第一次計画を2008年に策定し、以来5年ごとに改定し、現在第4次計画の策定に取り組んでいる。日野市の基本計画策定の特徴は、策定委員の半数が公募市民で、市民ワークショップを行い、市民の多様な要望を取り入れる。職員ワークショップでは、職員間で課題と図書館像を共有し、政策立案能力の蓄積に努める。

事例報告「広域合併、新館建設を契機とした図書館基本計画の策定」

森佐江子（長浜市立図書館）、國松完二（元京都橋大学）

長浜市は合併によって滋賀県内随一の広域自治体になった。合併後は旧長浜図書館を中心館として、既存の6館を並列に図書館サービスをスタートした。合併後、旧長浜が小規模なこともあり、中央館機能の必要性和全域サービスが求められるようになった。そのため、平成26年長浜図書館あり方懇話会を開催し、図書館の方向性をまとめた。

長浜市中心市街地活性化計画が策定され、図書館を含む多機能交流機能を備えた施設の整備が具体化した。図書館計画を市の施策のなかに位置づけ、長浜らしい図書館像を描くために、図書館が計画策定にあたる必要があった。

図書館協議会と市役所内のワーキンググループで計画をまとめ、パブコメで市民の意見を求めた。住民にとって身近な六つの図書館を残していくことを重視した。図書館行政を市の施策に位置づけ、計画性と責任感をもって続けていくことが不可欠であり、図書館協議会が外部評価を行う。

今年度から第2期の図書館基本計画に入った。基本計画によって、自分たちが大事にしたいこと、何を目指しているのかを確かめ共有できた。

事例報告「今だからこそ、こんな図書館が欲しい！：図書館サービス計画が果たす役割とこれから」

山重壮一（オーテピア高知図書館）

図書館サービスの前提として、資料費が減っていること、非正規雇用の職員が多いことがある。

資料費のピークは1995年で、現在は半減している。資料が充実した図書館、利用される図書館を作りたい。そのためにインプットを重視した計画が必要。資料費と貸出点数には強い相関がある。

計画には図書館の使命、ミッションからブレイクダウンしてコンセプト、目標を定める。数値目標だけでなく、定性的な項目もあげた。ALAの『図書館のめざすもの』を参考にした。

数値目標（インプット）図書は出版点数の半分以上、雑誌2,000タイトル以上を確保。（アウトプット）貸出点数を従来の2倍の110万点。（アウトカム）オーテピアの活動によって、県民一人当りの貸出点数を上げる（2倍）。

合築が影響し、計画の策定に住民、職員による十分な検討ができなかったが、課題解決の関係機関との意見交換は密にできた。計画を予算確保と事業管理のツールとして確立する必要がある。

意見交換

進行：岡本正子 登壇者：山口源治郎、森佐江子、國松完二、山重壮一

- ・計画策定は、いろんな人が集まってさまざまな意見を議論しあう場ということを重視したい。計画の完成度が上がり、政策立案の力もつく。
- ・他地域の計画のコピーではなく、自分のまちの状況にあった、地に足のついた計画をつくる。
- ・計画がないと、予算の話につながらない。

（もりした よしのり：JLA 図書館政策企画委員会）

図書館の自由を日常に活かす

藏所和輝

本分科会では、以下の3本の動画を公開し、10月7日にリアルタイムで研究協議を行った。

基調報告「図書館の自由・この1年」

(西河内靖泰氏・JLA 図書館の自由委員会委員長)

2022年は、ロシアによるウクライナ侵攻や安倍晋三元首相銃撃事件といった暴力による表現の自由の封殺が国内外で発生した1年であったことを振り返った後、表現の自由や図書館の自由に関する昨今のトピックを確認した。

具体的には、町長の意向で寄贈本が閲覧不可とされた岐阜県・御嵩町立図書館の事例や、図書館での迷惑行為により入館禁止措置が取られた土岐市図書館の事例、出版物の回収依頼に端を発する図書館側の自己規制の問題等を取り上げた。

事例報告「『図書館の自由に関する宣言 1979年改訂』解説」第3版の概要」

(熊野清子氏・JLA 図書館の自由委員会副委員長)

第2版から18年ぶりの刊行となった本書第3版について、発行までの経緯や新たに追加した項目・記述を大きく改訂した項目について説明を行った。

具体的には、電子資料に関する項目を新設したこと、2019年に「デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドライン」を策定したことにとともに、宣言「第3 図書館は利用者の秘密を守る」に関連する解説を大幅に変更したこと等に言及した。

結びでは、図書館職員を取り巻く環境が悪化し、職員の専門性を維持することが困難になっている現状だからこそ、図書館の自由について理解を深め、実践してほしいという願いを伝えた。

基調講演「図書館の自由と法」

(鍵水三千男氏・前千葉県市町村公平委員会苦情相談員)

冒頭で関係法令における図書館の位置づけを確認した後、公共図書館に対する種々の脅威につい

てその概要を示して問題の所在を考えた。

まず、図書館の外部機関からの脅威として、警察による捜査事項照会や長部局による指定管理者制度導入に関する問題を取り上げた。続いて、図書館利用者とのトラブルに関わる問題について、土岐市図書館使用禁止命令取消訴訟といった具体的事例にも触れつつ検討した。さらには、図書館資料の隠匿・廃棄等の図書館関係者による不適切な対応にも言及した。

最後に、こうした図書館に対するさまざまな脅威に対処できるよう、法律への理解を深めたり、危機管理マニュアルを作成したりといった現場の図書館職員にできる対応策を紹介した。

研究協議「図書館の自由・あなたの困った！をみんなでお考えよう」(10月7日)

研究協議は質疑応答の形で、出席者・講師(鍵水氏)・自由委員(登壇者3名)で意見交流を行った(参加者は約50名)。

提出された質問は、旧統一教会からの受け入れ資料の取り扱いや、拉致問題関連図書の実態に関する文部科学省通達の受け止め方、図書館での資料複写の際に申込用紙に氏名を書かせることの是非、商標法上の問題がある資料の取り扱い等さまざまであり、活発な議論が展開された。

鍵水氏の回答からは、管理権限が図書館側に属することについては、利用者に対して申し込みと承諾の関係に立つ以上、利用者からの要求に必ずしも応える必要はないということ、特別法と一般法の関係から、図書館法に記載のない事項は地方自治法の規定に立ち戻って確認すれば良いということ、根拠となる法令の規定を示すことができれば、公務員である上司も判断を変更せざるを得なくなること等、それぞれの質問に対する直接の解答に留まらず、さまざまな疑問・トラブルの解決に応用できるような知見を得ることが出来た。

(くらしよ かずき：JLA 図書館の自由委員会、国立国会図書館)

情報リテラシー教育の新たな実践に向けて

野末俊比古

はじめに、分科会を企画・運営するJLA図書館利用教育委員会委員長の野末俊比古（青山学院大学）から開会挨拶および趣旨説明があった。続いて、坂本旬氏（法政大学）から、「メディア情報リテラシー向上施策の動向と図書館界の果たす役割」と題する基調講演があった。

坂本氏は、ユネスコのメディア情報リテラシーに関する動向に詳しく、実際に活動にも関わっており、近年ではデジタル・シティズンシップに関する研究・実践を進めている。昨年の分科会における基調講演「メディア情報リテラシーをめぐる国内外の動向」に引き続いての登壇となった。内外の動向に関する昨年の内容を受けて、今年は、最新の政策を含め、図書館の役割により焦点を合わせた話となった。

講演は、海外の動向などにも言及しつつ、総務省のメディア情報リテラシーあるいはデジタル・シティズンシップをめぐる政策を軸に展開された。すなわち、「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」および偽・誤情報に関する啓発教育教材「インターネットとの向き合い方 ニセ・誤情報に騙されないために」などに基づいて、図書館の果たす役割にも触れながら、丁寧な解説がなされた。

氏のまとめを借りて、講演の要点を挙げておく。総務省の政策において、日本図書館協会はステークホルダーとして位置づけられる。さらに、全世代を対象としたメディア情報リテラシーやデジタル・シティズンシップに関わる政策に対して、公共図書館を中心に、図書館（界）がどういう役割を果たすことができるかが課題である。学校教育においては、GIGAスクール構想におけるデジタル・シティズンシップ教育と学校図書館の役割について検討が求められる。

講演は、メディア情報リテラシーに関する基準の策定が日本でも期待されるとの言葉で締められた。坂本氏の指摘は、図書館（界）にとってたいへん示唆に富むものであった。

次に、事例報告(1)として、JLA図書館利用教育委員会図書館利用教育ハンドブック学校図書館（高等学校）版作業部会から『『問いをつくるスパイラル』の改訂について』と題する報告があった。探究的な学習のテキストとして2011年に刊行された『問いをつくるスパイラル 考えることから探究学習をはじめよう！』の趣旨・特徴などを振り返ったうえで、作業部会において進められている改訂のポイントが説明され、サポートページにて意見を募っている旨、呼びかけがあった。

最後に、事例報告(2)として、図書館利用教育委員会から「新しい情報リテラシー教育の枠組みづくりについて」と題する報告があった。『図書館利用教育ガイドライン』にかわる、情報リテラシー教育をめぐる枠組みづくりに向けた提案がなされ、図書館界としての取り組みが呼びかけられた。

基調講演と事例報告を通して、「情報リテラシー教育」について時代に即した実践を進めていくこと、そして実践を支える枠組みを構築していくことの必要性・重要性を再確認・再認識する分科会となった。なお、分科会は、昨年同様、すべてオンデマンド配信形式にて実施された。

（事例報告(2)における意見・質問の募集・回答をじゅうぶんに行うことができなかった。分科会参加者にお詫びするとともに、追ってフォローの機会を設けることを、この場を借りてお知らせしたい。今後、図書館利用教育委員会のウェブサイト（<http://www.jla.or.jp/cue/>）などにて案内していく予定である）。

（のずえ としひこ）

JLA 図書館利用教育委員会委員長，青山学院大学）

①全国実態調査から分かる読書バリアフリーの現状と課題

②図書館の読書バリアフリーを推進するための基本資料発表

野村美佐子

障害者サービス分科会はライブ送信方式で、午前・午後それぞれ別のテーマを設定して行われた（その後動画配信）。

障害者サービス①

全国実態調査から分かる読書バリアフリーの現状と課題

本分科会では、2021年度に実施された二つの障害者サービス実態調査の報告を中心に論議を深めた。全国公共図書館協議会と全国視覚障害者情報提供施設協会では、それぞれ公共図書館、点字図書館、盲学校、大学図書館・大学の障害学生支援部署などに対する障害者サービスの全国実態調査を行い、その報告を元に、日本の障害者サービスの現状や今後についてパネルディスカッションが行われた。

最初に、専修大学教授である野口武悟氏より、全国公共図書館協議会が実施した公共図書館における読書バリアフリー全国実態調査についての結果を、前回の2017年の調査結果も踏まえ、都道府県立図書館と市区町村立図書館を比較しながらの報告があった。その中で、課題として職員の専門性とそのための研修、ニーズの把握・周知・広報、予算、職員の配置があったことを述べた。この調査については、今後、指標の設定、クロス分析などにより、詳細な考察を行い、最終報告書は2022年度末に公表されるとのことだ。

次に、堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター館長の原田敦史氏が、全国視覚障害者情報提供施設協会が行った点字図書館等におけるア

クセシブルな書籍等の提供体制及び製作状況に関する調査研究について報告した。調査対象は、点字図書館、視覚特別支援学校、公共図書館であるが、公共図書館が「サビエ図書館」の加盟館ないし、障害者サービスを実施していると考えられる343館であることから、結果も上述の調査と違ってくるかと補足した。調査で見えた課題には、サビエ参加館が増えてきているものの提供体制や予算の理由で低調であること、さらに無料で加入できる国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」も利用が低調であることが報告された。

上述の報告者とともに、佐藤聖一日本図書館協会障害者サービス委員会委員長を司会に、読書工房の成松一郎氏を加えてのディスカッションでは、調査から見てきた現状と課題、およびその課題解決のために、ICTの併用、館種を超えた情報や資料の共有、研修、連携などへの展望について活発な意見交換が行われた。



▲パネルディスカッション中のスクリーンショット

障害者サービス②

図書館の読書バリアフリーを推進するための基本資料発表

読書バリアフリー法で定めている、地方公共団体における「読書バリアフリー計画」の策定について、日本図書館協会障害者サービス委員会では「地方公共団体において『視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画』を策定するための指針」を作成した。また、同委員会では、この指針と合わせ、何をどの程度実施していれば障害者サービスを行っていると言えるかを、職員、施設、資料、サービスなどについて「障害者サービス基準」を作成した。今回、これらの資料の発表により、図書館が障害者サービスの充実に取り組むことが期待されている。

最初に、佐藤障害者サービス委員会委員長が、障害者サービスのこの1年と読書バリアフリー法への取り組みについて基調報告を行った。二つの障害者サービスに関する実態調査と見えてきた課題、読書バリアフリー法を巡る状況、アクセシブルな電子書籍、オンラインによる新たな取り組みなどについて話した。最後に、障害者サービスをしっかり行っていくには、専任の担当者を置くことが重要であること、人がサービスを進展させることを強調した。

次に杉田正幸障害者サービス委員会関西小委員会委員長が、「図書館利用に障害のある人々へのサービス（障害者サービス）基準 公共図書館編 β版（試案）」について、その概要をわかりやすく説明した。次に大阪府立中之島図書館の小原亜実子氏が、「地方公共団体において『視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画』を策定するための指針 β版（試案）」について、計画を策定する上での考え方、内容、および普及方法などを丁寧に説明した。今後、上記二つの試案について、広く意見を求め、修正を経て、2023年3月頃正式版を公開する予定となっている。現在、両試案は、

日本図書館協会障害者サービス委員会のウェブサイトに掲載中であり、多くの方々からの意見を求めている。

なお、上記二つのライブ送信の分科会およびその後の配信においては、情報アクセシビリティを保障するために手話と字幕を提供し、SDGsの「誰も取り残さない」情報保障を目指した。

（のむら みさこ：支援技術開発機構）

いつの間に！カビで慌てないために

永塚玲子

図書館のカビ被害は、表立って話題になることは少ないが、被害にあった図書館は多い。今回の分科会では、過去にも反響の大きかったカビを再び取り上げ、基調講演と事例3件に解説を加えて、基本的な知識と対策を考える素材を提供した。

【基調講演】

『カビの基礎 資料保存における微生物劣化』

(佐藤嘉則・東京文化財研究所)

カビの生育には、胞子の付着・有機物・水分が必要で、いずれかを制御すれば、カビの生育を止められる。近年水害が増え、これにより資料や文化財の水損が増えている。書籍が水損した際は冷凍処置が有効だが、冷凍庫が確保できない場合には風乾法やスクウェルチ・ドライイング法も有効である。これらの手法を平時に習得しておく必要がある。

【事例発表】

(1) 『アジア経済研究所図書館のカビ被害と対策：

換気には要注意。感染症対策はカビ対策の敵？』

(能勢美紀・アジア経済研究所図書館)

2020年に初めて起きた大規模なカビ被害について解説した。カビ発生前後での環境変化を考察し、感染症対策として行った換気と換気による結露が要因ではないかと分析した。これを受け、被害の出た資料を別室へ移動させる、空気の流れを確保する、換気は窓開けではなく空調で行う、窓にプチプチ（気泡シート）を貼って結露を予防する等、現在講じている対策を併せて紹介した。

(2) 『図書資料のカビ被害と対策：大東文化大学60周年記念図書館の事例報告』

(角張亮子・大東文化大学図書館)

2015年より実施したカビの除去作業とその後の対策について報告した。2015年12月に専門業者へ委託、カビの発生がひどい資料をピックアップし除去したものの、数か月で再発した。2016年、学園の関係部署に相談したが、すぐの対応はかなわ

ず、図書館スタッフがカビ除去を行うとともに図書館運営委員会への報告・学園執行部と交渉を行い、環境整備開始の運びとなった。2018年の環境整備以降は新たなカビの発生はない。書庫内の環境整備を第一に考えることが再発防止につながるかと締めくくった。

(3) 『東京国立博物館資料館のカビ被害と対策 事例報告』

(山崎美和・東京国立博物館)

2021年に起きたカビ被害について、時系列で報告があった。被害の発見後、館内の保存修復課・環境整備課・東京文化財研究所・専門業者へ相談した。予算の関係で年度内の対応は難しく、情報収集と準備を進めた。業者からの提案を受け、サーキュレーターの設定と吸気口等をふさぐ手立てをとり、同年4月からデータロガーを設置した。

カビ除去清掃作業は、棚から資料を移し、掃除機をかけた後一点ずつ拭き取り、書架へ戻す前に棚も清掃した。業者清掃後の現在も月1回清掃を行っているが、マンパワー面での課題が残る。

【解説】

『図書館の現場（図書館員）におけるカビ処置の注意点と予防』

(川越和四・一般財団法人環境文化創造研究所)

カビの胞子はとても小さく、ヒトの肺胞まで届き健康被害を起こす危険がある。よって、資料や施設にカビを発見しても、無防備に触ってはならない。健康被害対策およびカビ処置用の資機材が必要となる。体調が悪いときは作業をしない・作業後には手洗い、うがい、洗顔、消毒を行う等、安全を最優先する。カビを生やさない環境づくりには、チェックリストを活用した点検、データロガーを用いた記録の活用が有効である。まとめとして、『現場の健康被害防止備蓄品』を一覧で示した。

(ながつか れいこ：JLA 資料保存委員会)

北米の公共図書館におけるマンガとラノベの所蔵

竹林晶子

出版流通分科会はリアルタイムで開催し、基調報告および2件の報告の後、質疑応答を行った。

はじめに出版流通委員会の大場博幸委員長から、今回の趣旨について、北米においては日本産のマンガおよびライトノベルが普及し、公共図書館における所蔵も見られることから、それらの米国における受容の動向について、さらに日本の公共図書館における所蔵や海賊版対策の事例も含めて情報共有を図るものであることを説明した。

基調報告は、東京藝術大学非常勤講師／デジタルハリウッド大学特任教授の椎名ゆかり氏による「北米における日本産マンガの受容について」であった。椎名氏は、日本マンガの海外における受容の本質を知るには海外の社会的・文化的要因の検証が必要であるとの認識から、日本マンガの持つ内在的要因でなく外的要因、特に流通の変化が北米におけるマンガの受容に及ぼす影響について報告した。北米では、アニメ化された作品やゲームのコミカライズの人気が高く、また日本アニメのケーブルテレビ放映や近年のネット配信が日本マンガの人気上昇に大きく影響している。米国における日本マンガの流通においては、1990年代までは主にコミックブック（30ページ強の小冊子）としてコミックス専門店で販売されていたが、2000年代に入って一般書籍に進出し、出版社 TOKYO POP と書店チェーン Borders による日本マンガのキャンペーンが、単行本にして判型を揃える、コストを抑えて安価にするなどの戦略により成功したことを契機に、他の出版社もこれに続き、日本マンガの人気が上昇した。また、単行本の形態になったことで、内容に対する認識も変化し、図書館の収蔵数も増加した。ライトノベルに対する流通面の影響についても、書店の要望によりオリジナルの表紙が広い読者層にアピールするものに変更された事例が紹介された。

報告1は、株式会社Jコミックテラス代表取締役

役社長の佐藤美佳氏による「マンガ図書館Zについて：アーカイブから生まれるビジネス」であった。2011年に「Jコミ」として設立された電子書籍サイトが、2015年にリニューアルされてマンガ図書館Zとなった。マンガ図書館Zは、マンガ文化の発展に貢献するという理念から、海賊版の横行に対抗すべく、往年の懐かしいマンガや単行本化されなかったマンガ、投稿作品を無料で読めるサービスを読者に提供し、その一方で閲覧数に応じた広告収入の分配やPDFファイルの販売により、作家への利益還元も図る仕組みを構築している。さらに、第三者によるマンガの電子化・投稿を出版社の協力により合法的に行い、投稿者も含めて収益を還元する取り組み等も紹介された。

報告2は、青山学院大学教授の大谷康晴氏による「公共図書館におけるラノベ・マンガ所蔵とその論理」であり、公共図書館で扱う対象として、またコンテンツとしての日本のライトノベルおよびマンガの難しさについて、既存研究の紹介と共に報告された。ラノベとマンガはメディアミックスやスピンオフにより複雑化しており、書誌の識別や収集範囲の判断が困難である。日本のラノベは必ずしもヤングアダルト向けとは言えず、特に評価が難しいカテゴリである。公共図書館における実態を調査した過去の研究においても、ラノベの主要レーベルの所蔵状況調査では偏った選択をしている図書館が見られ、マンガの所蔵状況調査ではエッセイマンガが上位になるなど、出版状況や読者層の認識とは乖離した資料選択が行われていると思われる状況であり、図書館の外に確立した評価がない中での図書館における資料選択の難しさがうかがわれた。

質疑応答は、翻訳に関する現状や図書館員による選書等について活発に行われた。

（たけばやし しょうこ：国立国会図書館）

多文化共生社会と図書館

——群馬大会から20年——

村上健治

基調講演、委員会活動報告、事例報告3件が行われた。

大阪大学の榎井縁氏から「多文化共生の現状と図書館－リテラシーの視点より－」と題して基調講演があった。まず多文化共生の現状として、1989年の入管法改定から2019年の入管法改定までの30年を振り返り、改定の背景に日本の超少子高齢化（労働力不足）があること、移民を受け入れないという政策が取られる一方で、実態として外国人の定住化が進んできたことが示された。2019年の改定でようやく「外国人の共生社会に向けたロードマップ」が策定されたが、それまでの間、多文化共生を進めてきたのは市民ボランティアの活動が中心であったことを大阪府豊中市での図書館との協働事業を事例として報告された。

外国につながる子どもたちの就学状況調査が行われるようになったのは2019年のことであり、依然として多くの課題が残されている。人は学習言語を習得できないと社会的にとっても不利な立場に置かれてしまう。外国につながる子どもたちと本をつなげる活動の重要性・大切さはここにあり、図書館活動は多文化共生を真に進めていく鍵をたくさん持っている、と締めくくられた。

JLA 多文化サービス委員会委員長の浜口美由紀氏から「多文化サービスこの1年」と題して多文化サービス委員会のこの1年間の活動が報告された。委員会では、多文化サービスを始めるときにぜひ目を通してほしいことをまとめた「多文化サービスQ&A」をウェブサイトで公開し、多文化サービスに役立つ情報を集めたリンク集を定期的に更新し、多文化サービスに関する研修会で講師を担っている。また、2025年に向けて多文化サービス実態調査を計画していることが報告された。

上毛新聞社の和田吉浩氏から「外国人とともに生きる群馬・大泉町：1990年改正入管法から30年余が過ぎて」として事例報告があった。大泉町は

5.2人に1人が外国人の町である。1989年以降の30年をほぼ10年ごとに区分し、当時の経済状況を背景として町がどのように変化してきたのかを述べられた。そのような変化の中で子どもたちを取り巻く学びの環境は厳しい状況が続いており、日本語能力が低いままに育ってしまう子どもたちの課題を語られ、外国から人手だけを都合よく持ってくることはできず、移住・移民の最大の犠牲者は子どもたちである、と話された。

瀧澤憲也氏と大泉国際交流協会の糸井昌信氏から「多言語サロンで日本語を学ぶ－大泉町立図書館を中心として－」と題して事例報告がされた。大泉町立図書館で多言語サロンが開かれるようになって19年になる。多言語サロンを始めるきっかけになったのは、外国籍の子どもたちの不就学実態調査であった。外国籍の子どもたちが学校の外でも日本語を学べる場が必要と考えてスタートしている。日本の学校に慣れない子どもたちのためのプレスクールの役割を果たしており、今は日本語教室の場になっているが、今後は国際交流の場としてもしていきたい、とのことであった。

常葉大学の那珂元氏から「公共図書館における多文化共生のかたち～静岡県焼津市と連携した常葉大学の取り組み事例～」として事例報告があった。焼津市と常葉大学が2021年度に行った連携事業の一つが図書館利用促進多言語リーフレット作成プロジェクトであった。それまで焼津市立図書館には図書館への来館を促すためのリーフレットがなかったことから、多言語のリーフレットを作成している。今回の事業を通じて大学の学生は地域貢献の一翼を担うことができ、図書館にとっては自治体の他の部門と連携するきっかけになるとともに、図書館利用を主体的にPRしていくことへの動機付けになったとのことである。

(むらかみ けんじ：広島大学図書館)

第14分科会

健康情報

ウィズコロナ時代のこころといのちの支援を考える

柚木 聖

第14分科会は、5名の講師が講演、報告を行い、図書館における自殺対策支援事業について考える機会をもった。以下に概要を記す。

1. 基調講演「図書館の職員さんと自殺対策について対話してみた」

講師：草野建祐（群馬県こころの健康センター）

「自殺の現状」、「対策の現状」、「ゲートキーパー」、「図書館に期待すること」について講演があった。

日本の自殺者数は、2021年は約2万1000人で、先進国では高い水準にある。近年、減少傾向にあったが、2020年は増加に転じた。

2006年に自殺対策基本法が成立し、2016年には、都道府県と市町村に自殺対策計画の策定が義務化された。計画策定の手引では、図書館についての言及がある。全国では、都道府県や政令指定都市に設置された精神保健福祉センターや民間団体が各種の対策に取り組んでいる。

ゲートキーパーは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことである。各自治体や国のホームページには、ゲートキーパー研修について紹介されている。

最後に図書館に期待することとして、「ゲートキーパー研修の受講」、「本からの発信」、「対話の場所としての可能性の検討」が挙げられた。

2. 事例報告

事例報告1「わたしの推し本コンテスト」

高麗友理子（白河市立図書館）

2020年から実施をしている「わたしの推し本コンテスト」について報告した。同事業は、市の健康増進課が、自殺対策の包括的取り組みの一環として、図書館に連携事業を提案したことからはまった。

事業概要としては、「推し本」という、生きる希望や勇気を与えてくれた本を市民に紹介してもらい、コメントとともに公表をするものである。事業概要、年間スケジュール、投票数、発表方法の工夫などについて説明があった。

最後に、課題として、業務の改善点や事業の評価指標などが挙げられ、今後の意欲が語られた。

事例報告2「図書館にできるこころの支援」

宮本悠子（久留米市立中央図書館）

「こころの相談カフェ」、「ゲートキーパー研修」、「展示」の各事業について報告した。

こころの相談カフェは、悩みや問題を持つ人の相談場所である。自殺者数の多い中高年男性が立ち寄りやすい場所として、中央図書館への設置が提言され、2017年より開始した。開設後は、男性利用者が6割に増加する効果があった。

図書館は多くの市民と接するため、職員対象のゲートキーパー研修を実施した。2022年度には第2回研修を実施した。

啓発展示は、自殺対策強化月間と自殺予防週間に行っている。

今後は市民に広く開かれた図書館の特性を活かした他機関との連携推進を検討している。

事例報告3「細川貂々『生きるのヘタ会？当事者研究の会』」

永尾理恵子（宝塚市立中央図書館 館長）、細川貂々（漫画家・イラストレーター）

当事者研究とは、生きづらさや体験を持ち寄り、それを参加者が語り合いの中で研究していくものである。

細川氏が、地元の宝塚市でも実施したいと思ったことがきっかけとなり開始した。氏からの打診後、図書館では実施検討のため、職員の模擬当事者研究会、他の会の主催者を迎えたイベントなどを行い、2019年に「生きるのヘタ会？」を開始した。

誰もが自由に利用でき、そこにいることの理由を問われない場であること、さまざまな資料がある点などに、図書館で開催する意義を感じている。また、会を行うことで、図書館が生きづらさを感じている人に寄り添っているというメッセージとなっている。

（ゆのき きよし：浦安市立図書館）

非正規雇用職員の現在

松井祐次郎

本分科会は、非正規雇用の全体状況を俯瞰した上で、館種別の状況を確認し、社会全体の状況と図書館の特徴を把握し、今後の非正規雇用問題の改善、解決のための道筋を探ることを試みた。

基調講演「日本の非正規雇用の現状と政策」

西野史子（一橋大学大学院社会学研究科教授）

雇用者の37%が非正規雇用、そのうち68%が女性という状況である（総務省労働力調査2022年4-6月）。日本では、メンバーシップ型雇用の正社員とメンバーシップ外の非正社員が二極化した二重労働市場が特徴となっている。

日本の非正規雇用政策の特徴と限界として、四つ挙げられる。第1は「内部労働市場への包摂型」。「限定正社員」のような中間的な雇用区分への転換であり、賃金は低く抑えられ、いわば希釈されたメンバーシップである。第2は「非正規のままでの処遇改善が難しい」。メンバーシップの外であるため、低賃金となってしまう。第3は「タイミングが恣意的」。政府の都合のいいタイミングでのみ対策が行われる。第4は「労働運動の直接的な成果というよりは世論」の影響ではないか。公正性の追求や人権的な配慮というよりは、政治や経済の論理で進められてきたのではないか。

公務部門の非正規労働で特に深刻なのは、図書館司書を含む専門職の非正規化である。民間で近年進む無期雇用化が公務部門では難しい。専門的な非正規公務員は女性の比率が高く、それゆえに家計補助的であるという偏見も残存している。

事例報告「公共図書館の非正規雇用職員の現状」

小形 亮（JLA 非正規雇用職員に関する委員会）

2018年12月から2019年1月にかけて日本図書館協会が行った神奈川県内の公立図書館における非正規雇用職員の調査を基に、仕事への満足度と裏腹に待遇が低く、昇給やキャリアアップもあまり期待できない、などの実態を報告した。

また、2020年度に発足した会計年度任用職員制度の問題点を明らかにした。期待されたほど雇用条件の改善につながっておらず、非正規雇用職員に関する委員会は「会計年度任用職員に関する提

言」を発表し、改善と改革を呼びかけている。

事例報告「学校図書館の非正規雇用職員の状況」
高橋恵美子（JLA 非正規雇用職員に関する委員会）

学校図書館に「人」を置く運動や2014年の学校図書館法改正による「学校司書」の法律への明記により、学校司書の配置率は上昇しているが、複数校勤務も増えている。文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」では、2020年の常勤職員割合は24.1%、非常勤職員割合は75.9%であるが、この調査の常勤職員には、「常勤的非常勤職員」が含まれており、実際にはもっと非正規雇用が多い。

学校司書が非正規であることにより、職員会議に出させてもらえないなど教職員の一員としてみなされない現状がある。このような現状に甘んじてしまえば、学校司書の専門性の追求にもつながらない。

事例報告「大学図書館の非正規雇用職員の現状」
佐藤千春（東京大学附属図書館）

文部科学省「学術情報基盤実態調査」などに基づき、大学図書館職員の現状を報告した。2021年度の非正規雇用比率は68%であった。経年変化では、国立、公立および私立のいずれの設置形態においても、近年、専任職員数は減少しており、国立、公立では臨時職員と業務委託が増加傾向にあるが、私立では専任と臨時ともに減少するなか業務委託のみが増えており、業務委託への置き換えがそれぞれ進んでいると言える。

国公立大学の法人化により、民間労働法が適用され、無期転換ルールも適用されるようになっていく。事例として、東京大学の無期転換、限定正社員（職域限定職員）および正規職員への登用試験について紹介された。

講師・報告者によるディスカッション

司会：青柳英治（明治大学文学部教授）

ジョブ型雇用や職務限定型正社員、図書館非正規問題が社会問題として「バズる」ための問題の押し出し方などをめぐり、講師、報告者によるディスカッションが行われた。

（まつい ゆうじろう：国立国会図書館）

第16分科会

市民と図書館

住民が望む図書館の実現にむけて

池 沢 昇

この分科会は、図書館友の会全国連絡会（略称図友連）が企画主催した。基調講演2本、事例報告3本を行った。

基調講演1「図書館友の会全国連絡会（図友連）の活動について」 船橋佳子（「図書館友の会全国連絡会」事務局長）

《会の紹介》図友連は2004年に発足した市民の緩やかなネットワークである。全国メールによる情報・意見の交流が活動を支える中心にある。

《要望書・要請行動》2020年、新型コロナウイルス感染症による休館が全国一律に広がる中で、図書館活動維持の要望書を全都道府県立図書館に出した。

文部科学・総務大臣に2006年度から要望書を提出し、副大臣と面談、併せて両省事務担当者とも面談した。並行して国会議員への要請行動も実施した。これらの行動が政策に影響を与えていることを感じる。あきらめないことが大事。

《プロジェクト班》「要望書」「ツタヤ図書館情報交換」「司書職制度」「図書館評価」などのプロジェクト班を設置し、テーマを追求している。

基調講演2「指定管理者制度導入図書館の事例を検証する（武雄市、多賀城市など）」 尾形陽子（「多賀城市立図書館を考える市民の会」）

2012年、武雄市長が、議会にも諮らずツタヤ図書館導入を発表したことに始まる。多賀城市は、2013年ツタヤ図書館導入を決定、市民の反対運動を押し切って導入した。多くの税金を投入し、蔦屋書店・スターバックス等の商業施設を中心に据えて、付属的に図書館を置く。これがツタヤ図書館である。

事例報告1「町田市立図書館の現状と市民の活動：鶴川地域図書館の廃止計画と指定管理者制度の導入をめぐる」 鈴木真佐世（「町田の図書館活動をすすめる会」副代表・東京都）

2017年、図書館の集約と指定管理導入の計立案

が浮上した。議会への請願・市への要望を行い、学習会・ワークショップをほぼ毎月行った。

鶴川地域に住民中心の活動団体を立ち上げ、図書館を守るために工夫を凝らしてさまざまな取り組みしたが、2022年度に鶴川駅前図書館に指定管理が導入された。今後、鶴川図書館の再編計画が実行に移される。市の使う言葉が「市民協働型」など、微妙に変化してきている。がんばりたい。

事例報告2「宇都宮市立図書館（館別）の貸出数やレファレンス件数、12年間の推移を見える化してわかったこと」 北村恭子（「図書館の指定管理に関する学習会」代表・栃木県）

新館の南図書館に一部指定管理が導入された後、河内図書館には全面指定管理導入となった。陳情、要望、学習会と活動を継続、2021年に統計数値の館別経年変化を図表化した。指定管理効果は見られず、問題点を共有化できるようになったが、導入はさらに進められた。

9年間の活動は、問題提起したことが、改善に向け検討されるようになったが、各館に直営正規司書配置が重要であるという、体験からの訴えは変わらない。

事例報告3「司書採用を30年ぶりに復活させた市民運動」 和田安弘（「図書館とともだち・鎌倉」代表・神奈川県）

図書館法成立と同時に司書採用を行った。高水準のサービスを維持してきたが、司書の採用は1993年を最後に途絶えた。2006年から司書採用の要望書を提出するなど働きかけた。2021年全国から署名を集め、議会に陳情した。委員会で否決されたが、本会議で採択された。これで司書新規採用が動き出し、30年ぶりの司書採用を実現させた。会の活動の蓄積と多くの人のつながりによるものと考ええる。

（いけざわ のぼる：図書館友の会全国連絡会代表補佐）



全国図書館大会に参加して



☆

全国図書館大会に参加して

☆

——第1分科会を見て感じたこと——

★

高野恵美

★

私は本を読む習慣がありません。小学生までは本を読んでいたが、徐々に学校の朝読書の時間でしか読まなくなりました。社会人になって本の要約動画を見るようになり、読書の重要性を感じるようになりました。そして、本を読もうと足を運んだのは書店でした。その次に電子書籍を開きました。図書館に勤務してやっと、図書館の存在があったことを思い出しました。このように、読書習慣のない人にとって、図書館は忘れられた存在になっています。その原因は、活字離れはもちろんですが、特に若い世代は図書館に魅力を感じないことも大きいと思います。

今回第1分科会の白河市立図書館および上野村図書館の事例を視聴しました。どちらの図書館も「図書館なのにそんなことするの？本は読まないけど行ってみようかな」と思わせる取り組みが多かったです。そんな両図書館に共通しているのは「なんでもやってみる」ことです。白河市立図書館の場合は、「面白く思ったらやる」というスタンスを感じました。何より、職員の皆さんが楽しんで取り組まれているようで、そんな職員の様子を嬉しそうに話す中沢館長がとても印象的でした。上野村図書館の場合は、地域の特徴をつかみ、それをうまく活用していると感

じました。特に子育て支援に力を入れていて、親子連れや子どもの利用者の目線を大事にしていることがよく伝わってきました。

両図書館から学んだことは、地域の特徴を理解すること、そして職員が楽しむことです。地域の特徴を理解することはコミュニティの拡大や住民のニーズの把握につながり、より幅広い取り組みや本当に必要な取り組みが可能になります。ただし、前例のない取り組みは腰が重いもの。だからこそ職員が楽しむことが大切です。シンプルですがこの気持ちがないと新しいことはできません。何より「職員が楽しそう」であることが、私には魅力的に見えました。この姿勢が「図書館に行ってみようかな」と思わせる魅力につながっているのだと思います。

(たかの めぐみ：群馬県立図書館)

☆

第1分科会（公共図書館）および 第4分科会（児童サービス）に参加して

☆

★

井上史子

★

新型コロナウイルスの流行にあたり、急速にオンライン開催やデジタル化が進んだ昨今。全国図書館大会もオンライン開催を行うようになり3年目になった。対面形式からオンライン形式に変わったことにより、現地に行つての参加が難しい場合でも参加が可能となったことは参加者側としては大変ありがたい。そして、何よりも視聴期間が長めに設けられていることで会場参加の場合は難しい他の分科会への参加がしやすくなった。とても有意義な時間を過ごすことができた。

第1分科会の公共図書館に参加し、各図書館の立場から求められる内容

や実施事例を学んだ。感じたこととしては、当然のことながら図書館職員として勉強し続ける姿勢がまず大切ということである。デジタルシフトの必要性ももちろんであるが、各図書館で規模も求められる内容も変化が生じている。その中で人とのつながりを大切にすることで他の部署や組織との協働やほかの可能性が広がり、より効率的に内容の濃い図書館サービスにつながるのではないかと感じた。日常の業務の中で常に“気づく”ことを留意していきたい。

第4分科会の児童サービスに関しては、子どもと家庭にいかにか本の喜びを届けることができるかをテーマ

に具体的な事例や声がけについて言及されていた。当館も子どもにいかにかに本に親しんでもらうか、利用していただくかが課題である。読書の重要性だけに限らず家庭生活全般において視野を広げて考え直す必要があること、そのために図書館としてまだ働きかけることができるのではと考えた。

時代の波はあるが、図書館本来の機能や役割は変わらない。図書館や団体が地域の実情に合わせ協働している事例を多く見かけた。今後さらに変化に対応した動きは求められるであろうが、図書館の魅力を伝え、さらに親しみをもって利用いただくために改めて“いま何ができるか、今後どうしていきたいか”を再考しながら、日々の業務に取り組みたい。(いのうえ ふみこ：草津町立温泉図書館)

☆ 第2分科会(大学・短大・高専図書館)に参加して ☆
——読書を気軽に体験に——

★ 竹 渕 和 花 ★

読書のスタイルが多様化している今、大学図書館のあり方や読書活動への知見を広げたいと思い、第2分科会を視聴いたしました。

群馬大学の柴田博仁先生による基調講演では、読み書きにおける紙とデジタルの比較実験が印象的でした。文書を読む際の指で文字を追う、ページをめくる等の身体行為に注目した実験は興味深く、今までにない視点で紙媒体の利便性に気づくことができました。

一方で、状況に応じてメディアを使い分けることも推奨されており、より効率的に多くの書籍に触れるために、環境にとらわれすぎずに、さまざまな形式の読書体験を重ねてい

きたいです。

また、読み手の体験を重視した「読書2.0」の提案があり、活字で受け取った情報から独自のイメージを膨らませ、アウトプットできる環境づくりは心惹かれるものがありました。

事例報告の一つであるビブリオバトルのように、感動を共有できる表現、発信の手段を見出し、読書をもっと気軽に体験としてアピールしていきたいです。

東京家政大学の平山祐一郎先生からは、大学生の読書に対して「五つの展望」が提案されていました。読書経験の少ない学生に書評を紹介して、本と出会うきっかけをつくるこ

とは、読書の幅を広げる活動として大変参考になりました。また学生が手に取りがちなスマートフォンに着目した、電子書籍によるスキマ時間読書の試みは、読書へのハードルを下げつつ、メディアを使いこなす訓練へとつながるように感じました。

講師の先生方のお話を受けて、大学生の読書の実態と向き合い、課題に気づくとともに、教育場における図書館の役割を再認識できました。多様なコンテンツに囲まれ、個人が手軽に情報を得られる今だからこそ、想像や表現、人とのつながりの手立てとして読書の魅力を伝えることも必要だと思います。まずは学生の興味関心の動向に敏感になり、読書の入口を広げ、継続的に本に触れてもらう取り組みを実践できればと思います。

(たけふち わか)

育英大学・育英短期大学図書館

☆ 第7分科会に参加して ☆
——図書館計画の意義——

★ 渡 邊 康 司 ★

第7分科会では、日野市立図書館・長浜市立図書館・オーテピア高知図書館から、それぞれの課題に向き合いながら計画を策定し、実践してきた事例の報告と、報告者による意見交換が行われた。学びが多い議論すべてに触れることはできないので、ここでは図書館計画の意義について、自分なりに再認識したことをまとめてみたい。

計画策定のプロセスでは、関係者との相互理解を深め、合意形成を図ることの意義が挙げられる。図書館が長期的なビジョンを示すとともに、住民や図書館協議会、庁内の職員などの関係者との議論を経て相互理解が深まり、目指す方向性や、自治体の政策としての位置づけが確立されていく。また、計画策定を通じ

て、それに携わる職員の政策形成能力が磨かれることのメリットも指摘された。

日野市の事例では、計画策定は「フォーラム(議論の場)」という印象的な言葉が表すように、策定委員会を設置し、多くの市民公募委員が参加して議論を深めてきた。また、高知県の事例では、住民への説明会に加え、課題解決の関係機関との意見交換を密にしながら、県の基本政策とも連動した計画内容をまとめた経緯が報告された。

計画推進のプロセスでは、サービス目標等の実効性を高めることの意義が挙げられる。立てた目標を単なる作文に終わらせないためには、計画がロードマップとして機能すると同時に、図書館評価等によるモニタ

リングの仕組みをセットにし、対外的かつ客観的に成果や課題を示すことで、目標推進の根拠や力になっていく。

長浜市の事例では、中央図書館体制への移行と身近な図書館の維持を大きな目標とし、図書館協議会の協力を得ながら計画策定とその評価を行い、第2期計画まで歩みを進めてきた経過が報告された。計画があることで、目標の共有や将来的な変化への対応が図れるとともに、変化がめまぐるしい時代であるからこそ、図書館が大切にしているものに立ち返れるという言葉が印象に残った。

(わたなべ こうじ: 相模原市立図書館)

☆

地方図書館の冒険と挑戦

☆

★

須永和之

★

今回、首都圏以外の図書館活動の事例発表に着目して、オンライン参加して視聴した。

第3分科会学校図書館では、青木いず美氏（群馬県甘楽町立福島小学校教諭）による「学校図書館と公共図書館の協働によってできること：地域・郷土学習資料のデジタル化を目指して」を視聴した。勤務する小学校の児童の学習活動で収集した資料をデジタル化して、町立図書館と協力して収集して保存する活動を紹介した。町立図書館はコロナ交付金を活用して「かんらまち電子図書館」の事業を始動した。甘楽町が日本で最初の学校給食を始めたという歴史的事実や那須与一伝説という地域を学ぶテーマが豊富でありながら、住民の関心が薄れていたことに着目し

たことも重要であると思った。

第5分科会専門図書館では、築瀬大輔氏（群馬県立女子大学准教授）の「群馬方式の予防ネットを目指して：ぐんま資料ネットの進む道」を視聴した。公共図書館や学校図書館が地域の資料・情報を収集してアーカイブに保存して公開・発信する可能性を示していた。この点は青木氏の実践活動と通じるところがある。築瀬氏の論点は大学・博物館・図書館・公民館を拠点として研究者と地域住民の交流によって地域情報を残していこうという試みとして受け取った。

第7分科会図書館政策企画では、

山重壮一氏（オーテピア高知図書館専門企画員）の「今だからこそ、こんな図書館が欲しい！：図書館サービス計画が果たす役割とこれから」を視聴した。県立図書館と市立図書館を合併して新しい図書館を開館する試みに挑戦したのがオーテピア高知図書館である。資料費と利用率の相関性に基づいて数値目標を掲げて図書館経営に取り組んだ事例を紹介した。県立図書館と市立図書館のシステムがことごとく異なったことも指摘していた。行政側と図書館側の運営をめぐる齟齬も山重氏の主張にあった。SNSの情報拡散で不安に陥りやすい現代社会で、地域の図書館が住民に提供する知識と情報とは何かを考えさせられた。特別報告の著作権、第11分科会資料保存も視聴して、期待を裏切らない内容だった。（すなが かずゆき：國學院大學文学部）

＊令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト p.14-36

[NDC：010.6 BSH：全国図書館大会]

霞が関だより

▶第230回

●文部科学省

文部科学省のホームページのご案内

文部科学省では、図書館に関連する情報を文部科学省ホームページ内の「図書館の振興」にまとめています。

図書館の関係法令はもちろんのこと、調査研究報告書、委託事業の報告書等をご覧ください。



文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN

会見・報道・お知らせ

政策・審議会

トップ > 教育 > 社会教育 > 図書館の振興

●図書館の振興

図書館の振興に向けた取組や全国の様々な事例などの情報提供を行えるよう、このホームページ

関係法令等

- 図書館法
(※電子政府の総合窓口ホームページへリンク)
- 図書館法施行令
(※電子政府の総合窓口ホームページへリンク)
- 図書館法施行規則
(※電子政府の総合窓口ホームページへリンク)
- 図書館法改正・施行 (社会教育法等の一部を改正する法律による。平成20年6月11日)
(※国立国会図書館ホームページへリンク)
- 図書館法施行規則(第3項及び第6条第3項に規定する学校を定める件(平成21年8月3日))
- 図書館の設置及び運営上の望ましい基準 (平成24年12月19日)
- 図書館の設置及び運営上の望ましい基準の告示について
- 図書館の設置及び運営上の望ましい基準の関係書類について

ページ下部の「読書活動の推進等に関する委託事業」では、これまでの成果報告書を掲載しています。各自治体等での読書推進事業の参考にしてください。

読書活動の推進等に関する委託事業

- 令和03年度「新しい生活様式などを踏まえた読書活動の推進」委託事業
 - _R3 事業概要(新しい生活様式などを踏まえた読書活動の推進) (PDF:189KB)
 - _R3 委託事業成果報告書(4団体) (PDF:2.6MB)
- 令和03年度「学校図書館の活性化に向けた調査研究」委託事業
 - _R3 事業概要(学校図書館の活性化に向けた調査研究) (PDF:173KB)
 - _R3 委託事業成果報告書(14団体) (PDF:4.5MB)
- 令和03年度「読書/バリアフリーに向けた図書館サービス研修」委託事業
 - _R3 事業概要(読書/バリアフリーに向けた図書館サービス研修) (PDF:109KB)
 - _R3 委託事業成果報告書(2団体) (PDF:1.015KB)
- 令和03年度「読書/バリアフリーコンソーシアム」委託事業
 - _R3 事業概要(読書/バリアフリーコンソーシアム) (PDF:135KB)
 - _R3 委託事業成果報告書(3団体) (PDF:1.3MB)

「学校図書館の活性化に向けた調査研究」委託事業

課題

○学校図書館に携わる教職員の学校図書館活用に対する意識の向上
○学校図書館活用に係る指導力の向上

事業のねらい

○推進体各校の実践を促すこと
○推進体各校の実践を促すこと
○推進体各校の実践を促すこと

取組実施地域・学校の指定

※推進体各校の実践を促すこと
※推進体各校の実践を促すこと

実施内容

○推進体各校による学校図書館活用モデルの開発
○推進体各校による学校図書館活用モデルの開発
○推進体各校による学校図書館活用モデルの開発

成果

○推進体各校による学校図書館活用モデルの開発
○推進体各校による学校図書館活用モデルの開発
○推進体各校による学校図書館活用モデルの開発

「読書バリアフリー」もご覧ください。令和3年度に各自治体に送付した、読書バリアフリー啓発リーフレットは、「読書バリアフリー法の推進について」>「誰もが読書のできる「読書バリアフリー法」～(啓発用リーフレット)」から、ダウンロードできます。

読書バリアフリー

- 読書/バリアフリー法の推進について
- 図書館における障害者利用の促進

誰もが読書のできる社会を目指して

読書のカタチも変わる「読書/バリアフリー法」

文部科学省 読書推進課

学校図書館、司書については、「リンク」からご覧いただけます。どうぞご確認ください。

リンク

- 子どもの読書活動推進
- 学校図書館
- 社会教育主事・社会教育委員・司書に関すること

れふあれんす

三題噺

連載その三百一

岡崎市立中央図書館の巻

岡崎市立中央図書館のレファレンス



岡崎市立中央図書館

岡崎市は愛知県中央部に位置する人口約39万人のまちです。都市的な便利さや豊かな自然に恵まれています。また、徳川家康公生誕の地であり、市内にはゆかりの寺社や史跡が多く残っています。市の歴史を振り返ると、中世の鎌倉街道矢作東宿が始まりといわれており、のちに岡崎と呼ばれるようになりました。岡崎城の城下町、東海道五十三次の宿場町などとして発展し、明治22(1889)年には岡崎町が誕生。大正5(1916)年に市制を施行しました。

当市の図書館の歴史は明治45(1912)年7月21日に「岡崎町立通俗図書館」として開館式が行われ、大正元(1912)年8月5日に門前町随念寺下常福院を仮館舎として「岡崎町立通俗図書館」が開館したことに始まります。その後、何度か移転を重ね、平成20(2008)年11月1日に岡崎市康生町にある複合施設「図書館交流プラザ(りぶら)」内に岡崎市立中央図書館として開館し、現在に至ります。

当館の特徴の一つに、家康文庫があります。家康公生誕の地ということから、家康公に関する文献を積極的に収集しており、現在その数は約4,300点を越えています。また、令和5(2023)年1月から大河ドラマ『どうする家康』の放送が決定したことを受け家康公に関する問い合わせも増えています。今回は最近受けたレファレンスの

中から利用者の関心が高まっている家康公に関連する事例を紹介します。

その1

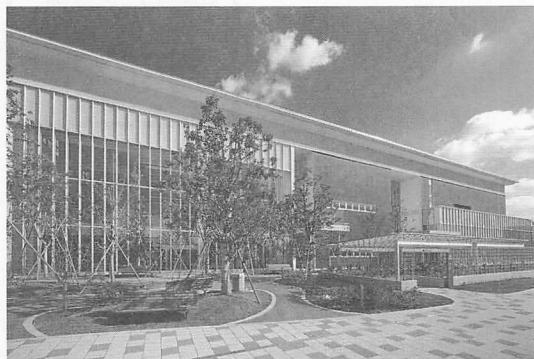
茄子は家康公の好物だと聞いた。家康公と茄子について書かれた資料を紹介してほしい。できるだけ古い資料を探している。

まずは、自館システムで検索。『徳川家に伝わる徳川四百年の裏養生訓』(小学館)には、家康公が好んだ三保半島産の折戸茄子について確認できました。『甲子夜話』には、駿河国が、初茄子を江戸の將軍家に献上するのならわしは家康公の時に始まった、と記されていること、三保・折戸地区は当時から促成栽培の茄子が作られていたことの記述がありました。『徳川家の家紋はなぜ三つ葉葵なのか』(東洋経済新報社)には、上記以外に「一富士、二鷹、三茄子」の記述がありました。

「一富士、二鷹、三茄子」が、辞書類にないかと思い、データベースの「ジャパンナレッジLib」で検索。『日本国語大辞典』『日本大百科全書』『故事俗信ことわざ大辞典』などがヒット。「古くから駿河の国とかかわりのあるものとされ、語源については、駿河の名物を順に挙げたもの(『笈埃随筆』『俚言集覧』『嬉遊笑覧』)。駿河の国で高いものを順に挙げたもので、一に富士、二に足高山、三に初茄子の値段のこととし、徳川家康がいいだした(『甲子夜話』)。縁起の良い物を順に挙げた(『続五元集』)。また、徳川家康の好物とする説もある。」とありました。

家康公と関係する句の出典である松浦静山の随筆集『甲子夜話』をみましたが、どこに記されているか、探し出せませんでした。後日、『甲子夜話』の巻五(五)のおきつ鯛をみていたら、おきつ鯛のあとに、一富士二鷹三茄子を発見。家康公の性格を表現した句「鳴かぬなら鳴くまで待とう時鳥」も『甲子夜話巻五十三』で知られていますが、巻五十四(駿番雜記)に初茄子の献上の記述もありました。

夏の野菜、茄子が旧暦の正月に献上?と不思議でしたが、もうすでにこの時代に促成栽培されていたとは驚き



▲岡崎市図書館交流プラザ(りぶら)外観

でした。岡崎市のある西三河地方は県下最大の促成茄子の産地です。茄子の種類は違いますが、促成茄子の産地につながる事例でした。

その2

家康公が食べたというおちつき膳を再現したい。
レシピや写真が載っている資料を探している。

まず、以前別の調査で手にした児童書『歴史ごはん 第2巻』（くもん出版）を見てみると「織田信長が徳川家康をもてなしたごちそう」の項目に、六つの膳にのった料理のカラー写真と各膳の説明を見つけました。説明には、1582年に信長が戦で成果を上げた家康公を安土城にむかえ、4回の食事を用意したうち、家康公が到着した日の最初の料理が「おちつき膳」と呼ばれると書かれていました。参考文献の『信長のおもてなし』（吉川弘文館）には、天正10（1582）年5月の信長の家康饗応として献立の紹介があり、「五月十五日「おちつき」とあるのは、到着してまず一献、今でいうお茶に相当するものだろうか」と記載されていました。また、両資料ともにこのおもてなしを担当したのが明智光秀で、あまりにも豪華で信長の怒りをかったとの記述がありました。

続いて、レファレンス協同データベースで「家康 信長 食」で検索すると「1582（天正10）年、安土城において、徳川家康が織田信長の饗応を受けた際の献立が掲載されている資料。」^{注1}という事例がヒットし、『続群書類従 第23輯下』（続群書類従完成会）に「天正十年安土御献立」が紹介されていることがわかりました。資料を確認すると「於安土上様。三河守殿。御申献立。」の記載があり、「拾伍日をちつき。」のあとに「本膳～二膳～三膳～よ膳～五膳～御くハし。」と献立が書いてありました。その後、自館システムで「安土御献立」を検索すると『再現！安土御献立』（岡崎市学芸課）がヒットしました。この資料は当市の「三河武士のやかた家康館」で平成13（2001）年に開催された特別展のパンフレットでした。信長の家康饗応膳として「十五日おちつき膳」を含む4回分の再現料理模型がカラー写真で紹介されており、各料理名と解説、料理方法をたどることができました。また、「膳の演出」というコラムがあり『続群書類従』の献立で疑問に思った「かわたて」「をけきん」「きそく金」などの記載が、金箔の紙、金銀、絵をほどこした串や皿の下に敷く台など、膳を華やかに演出するための飾りつけのこととわかりました。そのうえでもう一度『続群書類従』の献立と再現料理をみると、当然ですが膳の装飾も献立通りに再現されていました。今回の質問に最適と思われる自館資料をあやうく見落としそうになり、あらためてキーワードの大切さに思い至りました。

その3

戦国時代、戦場の非常食だったという「芋がら縄」について調べたい。家康公との関連についても調べたい。

まず、データベース「ジャパナレッジLib」で「いもがら」を調べると、「サトイモの、ふつう茎と呼ばれている長い葉柄。また、それを干したもの。食用とする。ずいき。いもじ。いものくき。」（『日本国語大辞典』）と出てきました。

続いて食物、食生活から調べようと『食の民俗事典』（柘風舎）を見ると、「芋茎 主に茎の皮をむいた軸の部分乾燥させたものをいう。加藤清正が熊本城の畳の芯や床を芋茎でつくって籠城に備えたという話は有名で…」と書かれていましたが、家康公につながりそうな記述はありませんでした。陣中食、兵糧から『戦国の食術』（学研パブリッシング）を見ると、「芋の茎縄」の説明があり、「芋のくきを荷縄になって、味噌で煮て荷を引からげてきたほどに、その縄をひっ刻んで水に入れ、こねまわせば汁の実にもなるべい（『雑兵物語』）」と書かれています。『雑兵物語』は江戸初期の兵法書。弘化3（1846）年刊（「ジャパナレッジLib」）

家康公から調べようと、『徳川家康に学ぶ健康法』（メディアソフト）を見ると、芋がら縄は「見た目通りロープとして活用できると同時にお湯に入れて沸騰させれば即席味噌汁になる」「家康が芋がら縄を好んで食べたという確かな記述は残されていない」と書かれていました。家康公生誕の地である当市は八丁味噌が有名です。家康公も三河の豆味噌を好んでいたと言われていますが、残念ながら今回の芋がら縄と家康公が結びつく文献は見つかりませんでした。とはいえ、芋がら自体の栄養に加え、家康公の健康長寿の秘訣の一つであったと伝えられている栄養価の高い味噌をしみ込ませた芋がら縄は戦の際の貴重な食糧であり、三河武士の強さの源となったことと思われます。普段はロープとして使うことができ、非常時には食料にもなるという当時の人々の知恵と工夫に感心させられる事例でした。

今回は家康公、特に食に関連したレファレンスを紹介しました。この他にも研究や学習のほか、暮らしの中から出てくる疑問など幅広い問い合わせを受け付けています。今後も利用者のレファレンス依頼に迅速に応えられるよう努めていきたいと思っています。

注）提供館 国立国会図書館

https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000050676

■岡崎市立中央図書館ホームページ

<https://www.library.okazaki.aichi.jp/>

[NDC10：015.2 BSH：レファレンス ワーク]



お宝紹介! 第227回 国立音楽大学附属図書館

近世邦楽資料コレクション ：竹内道敬文庫について

柄田明美

1. 国立音楽大学附属図書館の概要

国立（くにたち）音楽大学は、東京都立川市にキャンパスを置く私立の音楽単科大学である。もともと東京都国立市（JR中央線国立駅）にあり、大学名はこの地名に由来する。1966年に、玉川上水に近い現在の上水台キャンパスで授業を開始し、1969年に建設した4号館の2～4階が国立音楽大学附属図書館である。4号館は、図書館以外に大学院研究室、音楽研究所、楽器学資料館が集まる研究棟として建てられ、図書館も音楽研究の拠点の一つとして蔵書を構築してきた。

現在、図書館の蔵書は約40万点。そのほとんどが楽譜や音楽を主題とする図書、音楽雑誌、視聴覚資料である。楽譜は主に印刷出版された実用譜約15万点を所蔵しており、その所蔵数は国内屈指と言われている。また、所蔵資料の内容も評価されている。



▲図書館外観

2. 竹内道敬文庫とは

当館ではこうした日常的に運用している資料の他に、複数の貴重資料コレクションを所蔵している。コレクションの柱の一つは、ベートーヴェン

初期印刷楽譜などの西洋の印刷楽譜コレクション、そしてもう一つが竹内道敬文庫（以下、「竹内文庫」という）である。

竹内文庫とは、元本学教授の竹内道敬先生から寄贈を受けた近世邦楽に関するコレクションである。竹内道敬先生（1932-2021年）は、近世邦楽、特に三味線音楽を専門とする研究者で、長年にわたる邦楽研究の中で収集された資料は、江戸時代以降の歌舞伎や劇場、祭礼、風俗に関する錦絵や、三味線音楽の正本や番付等膨大なものである。竹内先生が自身で収集した資料に加え、藤根道雄氏（1899-1972年 新内節研究家）、岡本文弥氏（1895-1996年 新内節太夫・研究家）など昭和の三味線研究家が集めたものも一部引き継がれている。

資料は増え続け、2021年度末現在で約12,000点以上に及び、今現在も整理が続いている。



▲「山王御祭禮 聖代行の四君子」嘉永7（1854）年

3. 竹内道敬先生と本学における近世邦楽研究

当館では1980年代後半から竹内文庫を預かることになったが、これは、竹内先生ご自身の「貴重な資料はいたずらに私蔵しておくのはもったいない。資料はすべからく公開すべきである。」という



▲「勧進帳」天保11（1840）年3月5日 歌川国芳

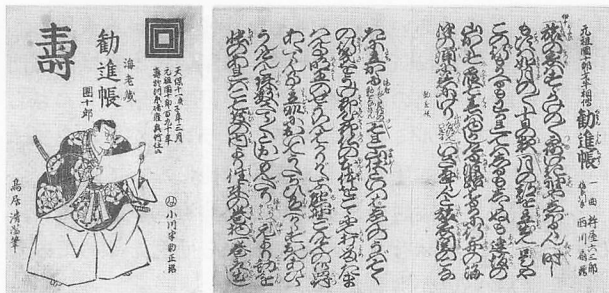
強い意向からである。

1980～1990年代は、本学音楽研究所において学内外の研究者との共同研究プロジェクトが活発に行われていた時期であり、竹内先生は1992年に「近世邦楽研究部門」プロジェクトを立ち上げた。このプロジェクトは、正本による近世邦楽年表の作成を目指したもので、膨大な竹内文庫資料を整理し、パソコンでデータを入力するという画期的で先見性のあるものだった。そのデータを年代順に並べたものが音楽研究所の「正本による近世邦楽年表」¹⁾他数々の論文となり、書名・所蔵番号順に並べたものが図書館から刊行する『竹内道敬寄託文庫目録』となったのである。

目録は1998年までに計8冊が刊行された²⁾。プロジェクト終了後も図書館における資料整理は続き、2017年に本学90周年記念事業として刊行した『竹内道敬錦絵図録目録』では、主に2000年以降に竹内先生が収集した錦絵について、竹内先生自らが設定した六つのジャンル（勧進帳、助六由縁江戸桜、劇場図、出語り、江戸の祭礼、吉原俄）ごとに、178点をカラー版で掲載している。

4. 竹内文庫の意義とデジタルアーカイブの公開

竹内文庫の一番の特徴は、その数の多さである。



▲長唄「勧進帳」初演時の正本 表紙と1ページ目
天保11（1840）年3月5日 版元：小川半助正銘

当館では立命館大学アート・サーチセンターとの共同研究により、2000年代の半ばからデジタル化を進めており、2020年にはデジタルアーカイブ「竹内道敬文庫の世界」を公開した。このデータベースを見ると、その数に驚くことだろう³⁾。

2022年10月現在の公開データは、錦絵：1,623件、芝居番附：5,603件、音曲正本（長唄）：5,100件となっている。例えば、音曲正本で長唄の「勧進帳」を調べると、データ数は32件、「京鹿子娘道成寺」は73件。「長唄正本が江戸時代から近代に至るまでどのように出版されてきたのか、その実状をきめ細かく探っていくことのできる唯一無二の規模を誇るコレクション」であると専門家にも言っている。1点1点の価値というよりも、膨大な資料群をテーマやジャンル別にみていくと、そこから当時の演奏や芸能、文化、経済などさまざまなことが浮かび上がるのである。

竹内先生は2021年に逝去されたが、「基礎資料なくして研究成果は出ない」「資料は公開してこそ」という言葉は我々図書館員にとって大切な言葉である。今後もこの竹内先生の思いを胸に刻み、貴重な研究資料を整理・公開していきたいと考えている。

みなさまにも、竹内文庫のデジタルアーカイブにアクセスして、江戸時代から明治初期の邦楽や芸能、それを取り巻く時代の香り、人々や町の活気を感じていただければ幸いである。

注

1)『音楽研究所年報』Vol.10, p.58-197 本学リポジトリ (<https://kunion.repo.nii.ac.jp/>) 参照

2)「貴重資料の概要」

https://www.lib.kunitachi.ac.jp/collection/toku/rare_list.aspx

3)「竹内道敬文庫の世界」

<https://www.lib.kunitachi.ac.jp/takeuchi/takeuchi.aspx>
(つかだ あけみ：国立音楽大学附属図書館)

[NDC10：090

BSH：1. 稀書 2. 国立音楽大学附属図書館]

図書館員のおすすめ本⑦③

電車は止まらない

松本時代著 芸術新聞社 2022 ¥2,300 (税別)

本書は、写真家である著者がバングラデシュに滞在し、電車の屋根に乗って移動する男たちを撮影したルポルタージュである。

まず目を引くのが、表紙に収められた少年たちの写真だ。彼らは走行中の電車の屋根の上で、進行方向を見つめている。風に膨らむシャツや、残像として写し取られた周囲の風景が、電車の速度を物語る。著者いわく、彼らが乗っているのは「まるで時代を飛び越えるタイムマシン」(p.5)だ。

バングラデシュはインドやミャンマーと国境を接するアジアの新興国で、今まさに急激な経済成長の最中にある。貧困からの脱出を目指す政府は、貧困の象徴ともいえる違法な乗車客に対し、排除の動きを強めている。著者が滞在した2018年からの1年半の間にも法規制は進んでおり、人々が車体の外に乗って移動する光景は失われつつある。本書は、そんなバングラデシュの転換期を切り取った記録なのである。

著者は電車の屋根の上で撮影を続ける中で、恐喝に遭い、怪我を負い、そして同乗者の死にも直面する。車体の外に乗る行為は、違法であるだけでなく、当然危険でもある。スリルを求めて屋根に上る乗客もいるというが、命を落とす者は後を絶たない。

著者によるエッセイには現地での体験が熱い言葉で綴られ、写真もあくまで主観的だ。そしてそれが本書の大きな魅力となっている。身を寄せ合う少年たち、屋根に寝転がる青年、すれ違う車両に乗った仲間に相図を送る人、エルヴィス・プレスリーよろしく踊り狂って咆哮する青年——。危険と隣り合わせの状況で生き生きと振る舞う彼らの姿が、同じ屋根の上からでしかとらえられないものであることは言うまでもない。

私たちと同時代に生きる彼らに乗せて、時間は止まらず走り続けている。貧困という根深い問題を示唆しつつ、読者を心揺さぶる旅へと誘う1冊。

(佐藤志帆：白河市立図書館)

あいまい・ぼんやり語辞典

森山卓郎編 東京堂出版 2022 ¥2,200 (税別)

他者との円滑な人間関係を築き、関係を維持していくためには、自分の意図・感情を相手に正確に伝えるスキル、相手の意図・感情を正確に読み取るスキルという基本スキルが必要となる。日常のコミュニケーションでも、意図や感情の伝達は話し言葉による言語的なものだけではなく、身振り手振りや前後の文脈など、非言語的なコミュニケーションである割合が非常に大きい。

このことは、どの言語でも共通することだが、日本語は特にあいまい表現が多くあって習得が難しいとされる。「いいよ いいですよ」(p.10)のように、イントネーションによっては承諾にも拒否にもなる言葉などは、誤解からトラブルを招くこともある。しかし扱いが難しい反面、あいまい語はその場で言い切ることでできない言外の可能性を伝える便利な言葉でもある。日本文学の中には、それを持ち味として楽しめる作品も多い。

本書では、この複雑な魅力を持つあいまい表現について、13人の学者たちが実に楽しそうに語っている。収録される言葉は、単なる用法だけではなく、成り立ちなども書かれている。たとえば「結構です」(p.56)なども使われ方によって逆の意味を持つあいまい語だが、「結構」は、古い文献では家の構えの意で使われていた。時代が進むにつれ「結構が見事である」から「素晴らしいのでもう十分である」という意が生じ、その後、断りの用法でも使われるようになったのだという。

普段はあいまいに何となく使っている表現も、古い歴史に気づくと大変興味深い。本書は、専門的な日本語の知識をやさしい言葉で解説し、さらに浅生ハルミン氏の独特のイラストがそれをフォローして、手に取りやすい一冊になっている。各項目には論説の根拠になる出典も掲載されているので、興味をもったところから研究を深めてみるのもいいかもしれない。

(笹川美季：東京都府中市立図書館、
日本図書館協会認定司書第2012号)

図書館員のおすすめ本⑦③

全集 伝え継ぐ日本の家庭料理 12 米のおやつ
とモチ

日本調理科学会企画・編集 農山漁村文化協会 2020
¥2,800 (税別)

まずは目次をじっくりと見ていただきたい。日本全国の米のおやつとモチ、86種が並んでいる。秋田県の「バターモチ」、大阪府の「くるみモチ」など、食いしん坊の方ならば、その名から味を想像できるものがある一方、「しとぎモチ（青森県）」「おかまごんごん（愛知県）」「おしゃかごり（山梨県）」といったユニークな名前のものもある。同じ原料を主に作られた料理とは思えぬ、ネーミングの多様さと豊かさに、この本への期待が高まるに違いない。

本書は「日本人の食生活がその地域ごとにはっきりした特色があったとされる、およそ昭和35年から45年までの間に各地域に定着していた家庭料理を、日本全国での聞き書き調査により掘り起こして紹介し」(p.1)、全16巻刊行されたうちの1冊である。各巻とも、材料・つくり方に加え、地域の特徴・風習や料理のいわれが記され、おいしそうで、とても美しい料理の写真が掲載されている。これらが、土地で採れた食材を調理し、皆で舌鼓を打ち、人から人へ暮らしの中で伝承されてきたことを読者に実感させる。

魚・肉・野菜のおかず、行事食などのテーマ別に全集は構成され、中でも米は主食にふさわしく、複数冊に分かれている。よくある料理本とは一味違うが、これから永続的につくられ、食されるようにと、レシピは具体的でわかりやすい。例えば、「ちまき」などの葉で包むモチは、手順が写真で収録されている。その過程を見るに、伝統的な食べ物の中にある手仕事を思わせる。職人が作るお菓子も素晴らしいが、世代を超えて愛され、生活を豊かにするために家庭でつくられてきた素朴な「おやつとモチ」は、ネーミングと同様、多彩で味わい深い。日本人にとってのごちそうを、まずは目で、そして実際に食していただきたい。

(林 胡蝶：荒川区立中央図書館 (ゆいの森あらかわ))

星をみつめて 京大花山天文台から

花山宇宙文化財団・京都新聞出版センター編 京都新聞出版センター 2020 ¥1,700 (税別)

毎夏「週刊朝日」誌上にて「本の甲子園 書店員が選んだ“ご当地本”」という企画記事が掲載される。各地方の目利き書店員が、その地方出版社の良書を一冊選んで紹介するものである。私ならば、迷わずこの『星をみつめて』を選びたい。

本書は、2019年5月1日～2020年4月30日に、京都新聞で連載された同タイトルのコラムを、一冊の本にまとめたおしりものである。そのため各項目の文章は非常にコンパクトで読みやすい。巻末の連載一覧からは、コラムのテーマが多岐にわたっていたことがわかる。本書一冊で、季節の星座、太陽系、宇宙から、天文学の歴史と最新研究までを簡潔に押さえることができる。しかし、本書の最大の特徴は、京都の古天文学を扱った第一章「『明月記』と安倍晴明」、第二章「京滋の歴史」だろう。

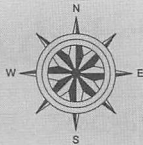
古い天文記録から当時の人たちが見た星空の世界を再現する古天文学にはロマンをかき立てられる。その最も有名な事例は、藤原定家の『明月記』に「客星が觜と参(ともにオリオン座)の度(赤経)に出づ。(中略)大きき歳星(木星)の如し」(p.24)と記され、おうし座のかに星雲として痕跡を残す1054年の超新星爆発である。爆発の記録を探し求めたヨーロッパの天文学者と、『明月記』との出会いのエピソードは大変に興味深い。

他、安倍晴明が残したハレー彗星の記録、伊能忠敬が作成した日本地図の経線を中心「中度」は、現在の京都の御前通に当たり、「江戸時代の京都には、日本の中心線が通っていた」(p.57)こと、本書誕生のきっかけであり、現役望遠鏡としては日本最古の望遠鏡を有する京都大学花山天文台についてなどなど、話題が尽きることがない。

星の世界への入門書として、天文学を切り口にした京都ガイド本として、図書館の棚に是非加えてほしい一冊だ。(仲 明彦：京都府立洛北高等学校)

[NDC10：019.9 BSH：書評]

北から 南から



★この欄ではみなさまからのご投稿をお待ちしています。
★送り先＝〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 日本図書館協会
図書館雑誌編集委員会「北から南から」係
★掲載は委員会で審議のうえ決定いたします。

図書館等公衆送信サービスをめぐる 疑問と提言

糸賀雅児

このところ著作権をめぐる動きが図書館界でも目まぐるしい。それは、著作権法（以下、法と略記）第31条「図書館等における複製等」が一昨年、大幅に改正され、段階的に施行されつつあることによる。とりわけ、図書館からの公衆送信にともなう「補償金」制度を、新たにしかも急ピッチで導入しようとしているだけに、何よりわかりづらい。

そこで、昨年10月24日 Zoom 開催された日図協著作権委員会主催の「図書館に向けた図書館等公衆送信サービス説明会」に参加し、私の最大の関心事である絶版等により一般に入手が困難となった資料（以下、絶版等入手困難資料と略記）の補償金不要の可能性について尋ねた。しかし、その場での回答は当面そうした予定はないとの誠につれないものであった。

1. 2021年12月「合意文書」への疑問

先の法改正により、絶版等入手困難資料について国立国会図書館（以下、国会図書館と略記）から利用者個人に向けた送信が可能となる（このサービス自体は、すでに昨年5月から開始されている）ことを受け、「国立国会図書館による入手困難資料の個人

送信に関する関係者協議会」が設置されている。日図協からは著作権委員会委員長が名を連ねるこの関係者協議会において、一昨年12月3日に「合意文書」¹⁾が交わされている。

この「合意文書」の最後「4 その他」に、「大学図書館・公共図書館等が保有する絶版等資料の取扱い」の項があり、次のような一文だけで構成されている。

大学図書館・公共図書館等の各図書館等は、国民の情報アクセスを確保する観点から、国立国会図書館及び文化庁・文部科学省からの依頼に応じて、国立国会図書館への積極的な絶版等資料の提供に努めることが望ましい。

大学図書館や公共図書館が所蔵する絶版等資料が、仮に国会図書館で未所蔵であったとしても、それを国会図書館に提供するかどうかは当該館の裁量の範囲であって、本来、任意とされるべきものである。しかし、上に引用した一文には、国の機関からの「依頼に応じて」「積極的な」「提供に努めることが望ましい」とあって、これを推奨しているようにしか読めない。少なくとも「提供しないことは好ましくない」と同義で

あることは間違いなく、これに「供出」のイメージを重ねるのは私だけでないだろう。しかも、その労力や経費は提供する側が負担するとされては、なおのことである。

この構図は、先ごろ問題となった文部科学省からの拉致問題に関する図書充実の協力要請と同様のものであって、図書館は「権力の介入または社会的圧力に左右されることなく」「自らの責任にもとづき」資料の収集と提供を行うとする「図書館の自由」の理念をも脅かしかねない。

仮に国会図書館からの依頼と複製保存が法第31条第1項にもとづく合法的なものだとしても、法の条文は「複製することができる」場合を列挙しているだけなのだから、先の「合意文書」も「国立国会図書館へ絶版等資料を提供することができる」と可能性への言及にとどめるべきであったと考えられる。「積極的に提供に努めることが望ましい」は、どう好意的に解釈してみても、言い過ぎというより他ない。

ちなみに、この「合意文書」については、本誌2022年2月号のNEWS欄で公表の事実が報知されたのみであり、その際も、私が疑問を呈した個所への言及はいっさい見られない。また、本誌掲載の常任理事会記録を通覧する限りでは、そもそも「合意文書」について、時間を割いて議論した様子もうかがえない。

形式的にはこれに「合意」したことになる日図協とその代表として同協議会に参加した著作権委員長は、その経緯と合意の理由を会員に対し、きちんと説明するべきではない

だろうか。

2. 「国会図書館をハブとする」は館界の共通認識か？

1. で取り上げた「合意文書」が交わされることになる有力な布石のひとつは、そのほぼ一年前に文化審議会著作権分科会に設けられた「図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチーム」の報告書²⁾(2020年11月13日)である。

この報告書の第2章「検討結果」を見てみよう。その12ページに「(6) 大学図書館・公共図書館等が保有する入手困難資料の取扱い」の項があり、そこにはなんと、次のような大胆な検討結果が記されている。

国立国会図書館が保有していない貴重な資料（入手困難資料）を、大学図書館・公共図書館等が保有している場合も想定されるところ、こうした資料についても国民の情報アクセスを確保する観点から、

- (ア) 大学図書館・公共図書館等においてデジタル化した上で、
 - (イ) 大学図書館・公共図書館等から国立国会図書館に提供し、
 - (ウ) 国立国会図書館において専用サーバーにデータを蓄積するとともに、
 - (エ) 国立国会図書館から全国の図書館等や各家庭等に向けた送信を行うこと
- (いわば、国立国会図書館をハブとして資料の全国的な共有を図ること)が望ましいと考えられる。

この場合の(イ)が先の「合意文書」の記述に相当し、(ア)から(エ)までの過程を経て「国会図書館をハブ」とすることが望ましいとされている。

はたして、これは図書館界で広く共有された考え方なのだろうか？

国会図書館への資料提供を呼びかける以前に、全国的な場できちんと議論すべきことではないのだろうか？

この報告書の冒頭では、短期的に結論を得る課題として、図書館関係の権利制限規定をデジタル化・ネットワーク化に対応したものとすることが取り上げられ、早急に対応したことが明記されている。実際、わずか2か月余りの間に5回の会議を開催して報告書がまとめられたようであるが、あまりに性急ではなかっただろうか。

なお、念のため付け加えるが、文化審議会著作権分科会では、すでに2017年4月の報告書で³⁾、わざわざ一項目を「国会図書館による資料送信サービスの拡充」に充てている。そこでは、国会図書館以外の図書館がデジタル化した絶版等資料を、国会図書館の行う資料送信サービスを活用し、他の図書館に送信することへの要望が寄せられた〔筆者注：この要望がどれほどあったのかは定かでないが〕としたうえで、当時の法第31条の範囲でこれが可能との法解釈が示されていた。

こうした考え方は、国会図書館をハブと位置づけるだけでなく、いわば「ワンストップ・サービス」化を想定し、国会図書館で探せばなんでも見つかり、一見便利のように思える。しかし、これは短絡的な発想であり、全国の大学図書館と公共図書館がそれぞれに固有の資料収集方針と提供方針にもとづいて築き上げた蔵書の価値とそこに含まれる絶版等資料の量とを勘案すれば、その実現工程には、賽の河原の石積みではないが、膨大なデジタル化作業と国会図書館への送信費用が必要になる。

それよりは、国会図書館からの送

信サービスと並行させながら、個々の図書館がそれぞれにデジタル化すべき資料を選定し、必要に応じて利用者に送信できるようにしたほうがはるかに効率的だし、資源共有と分権の理念にもかなうだろう。むしろ、この点にこそ、それぞれの図書館の設立意義と独自の経営方針が見い出せるのであり、互いに共存を図る可能性をも広げると考えられる。

そもそも、仮に絶版等入手困難資料を国会図書館にデータ提供したところで、その資料に関する問い合わせやレファレンス質問に国会図書館が的確かつ迅速に回答できるとは思えない。どう考えても、元の所蔵館のほうが適切だろう。

現にこれを裏づけるように、ここでも取り上げたワーキングチームの最初の会議(2020年8月27日)でヒアリングに呼ばれた日図協自身が「絶版等資料へのアクセスの容易化について」とした個所で⁴⁾、次のように意見発表していたことが注目される。

絶版等資料に地域資料等を含めた上で、そうした資料を所蔵する地域の図書館が、国立国会図書館と同様に送信できるようにすることは、地域の課題解決や地域の活性化に資する活動を行うために重要と思われます。

この意見発表は当時も、そして現在も、核心を衝いたものであるが、これと1. で取り上げた「合意文書」との整合性をどのように考えれば良いのだろうか。

3. せめて絶版等入手困難資料の送信は補償金不要に

したがって、絶版等入手困難資料について国会図書館が未所蔵のものをデジタル化している図書館があれば、呼びかけに応じデータ提供する

ことで、これを求める利用者に国会図書館を通じて提供しようとする館があつてよい。しかしその一方で、個々の図書館の独自性や地域性、あるいは経費等の観点から、自らの設備環境を整えて、遠方の利用者に提供しようとする大学図書館や公共図書館があつてもよい。求められるのは、個々の図書館の状況に応じた、より柔軟な対応ではないのだろうか。

そのためには、せめて絶版等入手困難資料についてだけでも、改正後の法第31条第2項の特定図書館等が利用者の求めに応じて公衆送信する際、その補償金を不要とするよう、いまからでも関係者協議会で働きかけるべきである。補償金不要とする対象資料は、すでに国会図書館が図書館向けに自動公衆送信してきた実績をもつ範囲の規定をそのまま準用することで差し支えない。なぜなら、これらの資料を利用者の求めに応じ、補償金無しで公衆送信したところで、「著作権者の利益を不当に害すること」にはならないし、「想定される逸失利益」も見当たらないからである。

さらに付け加えれば、こうした働きかけは、実は文化庁の著作権分科会も想定していた範囲内だからである。先に同分科会ワーキングチームの報告書²⁾を紹介したが、その第2節「図書館資料の送信サービスの実施」の補償金請求権の付与において、「対象範囲」を論じた個所(同報告書、19ページ)に次のような指摘が見受けられる。

その際、補償金の対象から除外する著作物(例えば、国の広報資料・報告書や入手困難資料)を設けることも考えられる。

この指摘にもあるように、絶版等入手困難資料だけでなく、国や地方

公共団体が発行する「周知目的資料」(改正法第31条第1項第1号)も同様に補償金不要として何ら問題なからう⁵⁾。

4. 全国規模でのデジタル化著作物流通体制の議論を

このままでは、国が大学図書館や公共図書館にデジタル化資料の積極的な提供を呼びかける一方で、公衆送信が可能となる「特定図書館等」へのハードルを上げ、絶版等入手困難資料にも補償金を課しておいて、早期に「国会図書館をハブとする」構想を実現させようとしているとしか見えない。

私は、1.で国の諸機関からの依頼にもとづく資料提供の呼びかけについて疑問を投げかけた。とはいえ、社会全体のDXへの傾斜を考えれば、むしろ法改正を契機に、「国会図書館をハブとする」構想の是非を含めた全国規模でのデジタル化著作物の収集と流通・保存のあり方について、議論する必要性は大いに高まったと言える。

これは一つの委員会が窓口となつてとりまとめられるような話ではなく、日図協を中心とした図書館界全体で取り組むべき重要課題である。そのためにも、日図協として関係者協議会に臨む体制を見直すとともに、適時、適切な情報提供に努めるようお願いしたい。

注

1) 国立国会図書館による入手困難資料の個人送信に関する関係者協議会「国立国会図書館のデジタル化資料の個人送信に関する合意文書」(2021年12月3日)
https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/digitization/kojinsoshin_agreement.pdf

この「合意文書」は日図協も合意した重要な文書であるが、なぜか日図協公式サイトにある著作権委員会のページに置かれていないし、国会図書館へ

のリンクも張られていない。(2022年11月30日現在)

なお、この合意文書にもとづいて、すでに国会図書館のホームページ上で「国立国会図書館未収かつ入手困難資料のデータ収集事業へのご協力のお願い」がデジタル化データの提供手続きを含めて公開されている。

2) 文化審議会著作権分科会法制度小委員会図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチーム「図書館関係の権利制限規定の見直し(デジタル・ネットワーク対応)」に関する報告書(2020年11月13日)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/toshokan_working_team/pdf/92654101_02.pdf

3) 文化審議会著作権分科会報告書「第2節 著作物等の活用に係る著作権制度上の課題」(2017年4月) p.124-5.

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/h2904_shingi_hokokusho.pdf

4) 日本図書館協会「図書館関係の権利制限規定の見直し(デジタル・ネットワーク対応)」に関する検討に当たったの論点について(2020年8月24日)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/toshokan_working_team/r02_01/pdf/92478101_06.pdf

5) 実は、同様に絶版等入手困難資料を補償金の対象から除外するよう要望している団体は専門図書館協議会や図書館休館対策プロジェクト等、他にもあることが、次の文化庁へのパブリックコメントの結果を見るとわかる。「図書館関係の権利制限規定の見直し(デジタル・ネットワーク対応)」に関する中間まとめに関する意見募集の結果について

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/hoseido/r02_03/pdf/92766601_01.pdf

(いとが まさる：文化庁電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議 元構

成員、元慶應義塾大学文学部)

[NDC10：021.2 BSH：著作権]

情報提供協力者求む！

－図書館情報学文献目録データベースの構築で－

伊藤民雄

現在、「図書館情報学文献目録 BIBLIS PLUS」という図書館情報学分野に関する雑誌記事索引を構築しています。明治期から現在までの採録記事論文件数は約23万件です。元々は2015年10月で停止した日本図書館情報学会が構築・公開していた「図書館情報学文献目録データベース」(BIBLIS for Web)のデータを引き継ぐ形で、2019/2020年度の私立大学図書館協会の研究助成を受けて検索システムを構築し、次の三つの目的・目標を掲げて、作業を行っています。

- (1) データベース検索の空白期間となっている明治時代から1969年までの検索環境を改善すること
- (2) 雑誌掲載記事を欠号なく、創刊号から検索可能とすること
- (3) 通常だとノイズとして切り捨てられる彙報、雑報、ニュース、消息等も重要な研究素材として提供すること

戦前・戦後の主要誌はもちろんのこと、これまで索引化されていなかった(あるいは一部の索引化に留まっていた)雑誌を採録するように努めています。例えば、戦後間もない頃に刊行されていた『読書』(東京都中央図書館)、『児童図書室』(童書評論社)、『読書相談』(日本図書館協会)の3誌はこれまで完全な総目次(総索引)が作られていませんでした。作って見たところ、それより後に刊行される『図書教育：学校図書館』(図書教育研究会)や『学校図書館』(全国学校図書館協議会)と執筆者等がかなり重複す

ることから何らかの関係性が感じられました。また昭和期に、日本図書館協会からは複数のニューズレター誌が刊行されていますが、『Liber』、『情報技術通信』、『ドキュメンテーション・サービス』、『レファレンスと書誌』、『読書運動通信』、『中小図書館運営』についても一部しか総目次(総索引)が作成されておらず、データ化しました。最後の『中小図書館運営』は、『中小都市における公共図書館の運営』(「中小レポート」1963.3)と『市民の図書館』(1970.5)の間の普及・振興記録のようですので、関心のある方は検索してみてくださいと思います。

前置きが長くなりましたが、今回、(2)の欠号部分の充足について、皆様のお力をお借りしたい、ということで「北から南から」に投稿しました。

皆様もご存知の通り、1970年から2006年までは、日外アソシエーツから冊子体書誌として『図書館情報学研究文献要覧』が刊行され、同社の商用横断検索データベース「レファコレ」の一コンテンツとして提供されており、それを利用されている図書館も少なくないと思います。それ以前となると、書誌学者・天野敬太郎氏の編纂による冊子体書誌を始めとして、複数の書誌が編纂されていますが、情報検索を行おうとすると、国立国会図書館の「国立国会図書館デジタルコレクション」や「雑誌記事索引」、あるいは契約していたら「ざっさくプラス」(皓星社)に頼るしかありません。

しかしながら、それらを詳細に検証すると、同館に図書館情報学関係の雑誌が所蔵されていない、「雑誌記事索引」の採録誌になっていない、あるいは採録条件から外れている、そもそも欠号になっていて検索できないことに気付かされます。例えば、『図書館情報学研究報告：ULIS』の2巻1号(1983)は、欠号による採録漏れにより、「雑誌記事索引」では、40年間存在しないことになっています。

それならば、『図書館情報学研究文献要覧』があるだろう、と思われるかもしれませんが、同要覧の編纂初期は、ドキュメンテーション関係文献(今でいう情報学文献)については選択採録であり、かなり割愛されており、検索できない部分も多いのです。例えば、三田図書館・情報学会の『Library and information science』14号(1976)は、図書館・情報学科創立二十五周年記念特集号の論文集となっていますが、全論文採録とはなっていません。

戦前・戦後の主要誌から始めて、協会誌、学会誌、研究会誌、都道府県立の刊行物に採録対象を広げていくにつれて、自分の勤務する図書館、あるいは東京都内の図書館だけでは雑誌情報、欠号情報が充足できなくなっているの、御協力いただける方は、下記にご連絡ください。よろしくお願いします。

連絡先：伊藤民雄 (ito-tamio@jissen.ac.jp)

BIBLIS PLUSへのアクセス：<https://opac.jissen.ac.jp/repo/repository/bunken/>

(いとう たみお：実践女子大学図書館)
[NDC10：010.31]

BSH：図書館情報学－書誌

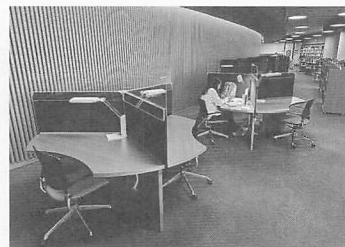
小規模 図書館 奮戦記

その299

 沖縄科学技術大学院大学
図書館

科学技術の教育・ 研究を支援する OIST図書館の取り組み

上原藤子



〈大学概要〉

沖縄科学技術大学院大学（OIST）は科学分野の5年一貫制博士課程を置く学際的な大学院大学です。沖縄の振興と自立的発展、世界の科学技術の発展に寄与することを目的に、日本政府主導により2011年11月に大学院大学および学園を設立し、翌年9月に開学いたしました。今年で11年を迎えます。特色としては、学部のない単一の研究科・専攻のみ、学生や研究者の半数以上は外国人で構成され、教育研究は英語で行われます。

〈図書館概要〉

本学の図書館はセンター棟のBフロアの一隅に位置しています。図書館は職員3名、派遣職員1名の4人体制です。開館時間は平日9時～17時半で、それ以外の時間帯と週末、祝祭日については、IDカードを利用して24時間図書館が利用できます。図書の貸出も同じIDカードを使用できます。職員不在の時間帯には、自動貸出機を利用して貸出を行えるようにしています。

図書館の閲覧スペースとしては、248㎡、26席と大変小規模ですが、本図書館は電子リソースを中心とする「電子図書館」というコンセプトの元に設立されました。電子ジャーナルや電子ブックのコンテンツが充実しており、キャンパス内またはリモートでのアクセスが可能です。ほとんどの利用者は図書館に来館すること

なく図書館の資料を利用することができます。また利用者の多くが外国人であるため、図書館内のサインや学内向けのアナウンスは英語で行っています。

〈蔵書とサービスの特色〉

本図書館は図書費の99%を電子ジャーナル、電子ブック、データベース等のeコンテンツに使用しています。2022年度は電子ジャーナル7,162タイトル、電子ブックは154,769タイトルが閲覧できます。図書の蔵書は2,500冊程度で、そのほとんどが授業で使用する英語の教科書や参考書です。

図書の分類は米国議会図書館のLibrary of Congress Classification (LCC) を採用しています。その理由は英語資料が主な蔵書であることから分類番号をOCLCの書誌データを利用するためです。OCLCのデータベースに本学の所蔵をひもづけして登録し、蔵書検索では本学のみ在所蔵検索が行えるようにしています。

本図書館では2017年2月にオープンアクセス方針を策定すると同時に機関リポジトリを構築し、本学の研究成果物の登録を必須といたしました。アイテム登録数は2022年10月末現在で学術論文1,729件、博士論文101件、会議発表論文19件、図書の章3件です。本学では全国の大学に先駆けてオープンアクセス率を教員評価の参考指標として取り入れており、そのことが学内でのオープンア

クセスの推進に大きく貢献しています。本学では紀要を出版していないため、学術論文のほとんどが外国出版社のジャーナルによって出版されています。そのため、リポジトリのアイテム登録は著作権の確認や出版社のアーカイビング方針の確認、論文著者の登録同意等の細かい業務が多く、1件登録するのにかなりの時間を費やす場合もあります。登録業務は派遣職員も含めて全員で対応し、毎年400-500件を新規で登録しています。

今年から研究者識別子であるORCIDを機関として導入し、研究者と学生の所属情報を書き込むサービスも開始しました。

〈今後の課題〉

図書館へのリクエストや問い合わせは、ほとんどがウェブフォームやメールで対応できるため、実際に図書館に来館した利用者は昨年度で月平均約1,400人程度です。近年、本学の規模が拡大する中、施設の不足が深刻化しており、電子図書館の利便性ゆえに図書館の物理的スペースの必要性について疑問をもたれることもありました。利用者の知的好奇心を満たし、交流を促すための図書館の場所としての重要性についても学内での理解を得る必要があると感じています。また電子図書館の業務を支える専門性の高い職員の育成が課題だと考えています。

（うへはら ふじこ）

沖縄科学技術大学院大学図書館

[NDC10：017.7]

BSH：沖縄科学技術大学院大学図書館]

図書館員の本棚

図書館創設のための提言

ガブリエル・ノーデ [著]

伊藤敬訳

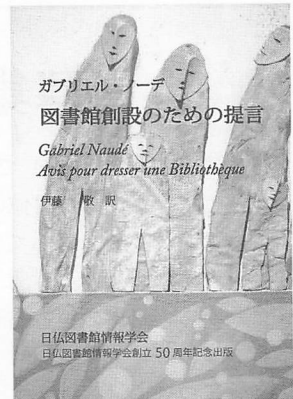
東京 : 日仏図書館情報学会

2022. - 119p : 21cm

ISBN : 978-4-931253-05-6 : ¥1,800 (税別)

NDC10 : 010

BSH : 図書館 : 図書館情報学



図書館史において、ガブリエル・ノーデ (1600-1653) の『図書館創設のための提言』(以下『提言』) はほぼ必ず言及される文献であるが、実際に読んだことがあるという図書館関係者は少ないのではないだろうか。『提言』の新たな全訳である本書は、日仏図書館情報学会の創立50周年事業の一環として同学会から刊行された。先行する日本語訳には、天満隆之輔『ノーデ研究』(1996, 私家版) に抄訳があり、全訳としては藤野幸雄監訳・藤野寛之訳『図書館設立のための助言』(2006, 金沢文庫閣) があるため、本書は全訳としては藤野訳に次ぐ2番目のものということになる(ただし、訳者が推測しているとおりに仮に藤野訳が英語からの重訳であるとするれば、原典からの全訳としては最初のものということになる)。なお『提言』原著の初版は1627年刊行であるが、本訳書は1644年の増補改訂版に基づいている。

まず著者ノーデについて、訳者解説(『日仏図書館情報研究』42号掲載論考「ガブリエル・ノーデという「多面体」をめぐって: 解題に代えて」の改稿) 記載の内容も参照しつつ、図書館に関わる事跡を中心に確認しておきたい。パリの下級官吏の家に生まれたノーデははじめギリシア・ラテンの古典を中心とする人文学教育を受けたのち医学の道に進み、パリ高等法院の院長も務めた有力者アンリ・ド・メームの個人文庫の司書となる。その後、複数の有力者に仕えた後、宰

相マザランの文庫(今日のマザラン図書館の淵源)の管理を任されるに至る。常に権力者に仕えつつも、人文諸学に通暁したリベルタン(自由主義思想家)として多くの著作もあったノーデは、晩年スウェーデンのクリスティーナ女王の招請に応じて北国へ赴いたことで(デカルトと同じく)寿命を縮め、間もなく世を去る。

『提言』は、ノーデがド・メーム家の司書を務めていた時期に、ド・メーム卿に献ずる体裁で執筆された。なおフランス語では、個人の蔵書と施設としての図書館のいずれもbibliothèqueと呼ぶ。『提言』は、すでに浩瀚な蔵書を有していた主人に宛てて、それを理想的な形で整備し、広く学問に志す人士のための図書館として公開してもらうべく、その原則を述べた論考である。

本文は、献辞等を除けば「図書館の設立が切望される理由」「図書館設立とそのためには何が必要かを知る方法」「必要とされる本の量について」「蔵書の質と状態はいかなるものであるべきか」「図書の蒐集法について」「図書の保管に適切な場所は」「図書を並べる順序について」「そこに求められるべき装飾」「この図書館の主たる目的は何か」の9章からなる。図書館の設置目的、必要なリソース、選書、資料保存、分類といった図書館設置・運営の基本要素を網羅した内容となっており、そこで主張されている数々のアイディアは、訳者が「ほとんどは現代に通用

する」と述べる通り、現代の目で見ても驚くほど古びていない。文体は著者の教養を背景にした華麗なレトリックに満ちており、必ずしも論旨をつかみやすくはないが、訳文はきわめて自然かつ平明であり、また注・訳注も細かく付されているため、読解の上で助けになるだろう。

もっとも、本書で展開されている主張は今日の図書館ですでに常識になっている事柄が多く、その歴史的意義は別として、現代においてどれほどアクチュアルな問題を提起しているかという点では、本書を過大評価すべきではないと思われる。むしろ、司書にとつていま本書を読むことの効用は、古典古代から続く人文学的伝統の流れに自らを位置づけ、知の番人としての矜持につなげることができるといふ点にあるのではないだろうか。

人文書としての見地からは、参考文献一覧・索引・訳者略歴が欠けている点に不満は残るが、優れた訳業であることに変わりはない。図書館学の古典を読みやすい形で原典から訳出した本書の登場を慶賀したい。

(おおめま たへん 大沼太兵衛: 国立国会図書館)

会員募集のご案内—会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員，準会員，賛助会員を募集しております。

本法人は，全国の図書館の発展，文化の進展を図る事業を行うことにより，人々の読書や情報資料の利用を支援し，もって文化，学術，科学の振興に寄与することを目的としています（定款第3条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願い申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/270/Default.aspx>

日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

ご寄附のお願い

本法人は，全国の図書館の進歩・発展を図るため，図書館運営の支援および政策提言，図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集，機関誌等の刊行など，図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り，21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため，広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお，本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され，所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附について」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>

charibon^{チャリボン} by VEB

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。



皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊（点）以上なら送料はかかりません。

古本を寄附
書籍類を梱包



集荷
配送会社



仕分け・査定
VALUE BOOKS



ファンドレイジング
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295（パルグループ）



日図協図書館 新着案内

●配列と記載事項について

単行書：『日本十進分類法』による分類記号順（NDC 記号順）とし、同一分類記号内は書名の欧文、数字、五十音順とした。

「タイトル 巻次 著者 出版社 出版年月 ページ数 大きさ（叢書名） 注記 ISBN 価格 NDC 記号」

要覧：館種別、都道府県（県、政令指定都市・特別区、市、町村）順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月 ページ数 大きさ」

館報：館種別、都道府県（県、政令指定都市・特別区、市、町村）順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月」

機関誌・団体報：館種、テーマによる NDC 記号順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月 ページ数 大きさ 注記 NDC 記号」

記事索引：『日本十進分類法』による分類記号順（NDC 記号順）とし、同一分類記号内は記事タイトルの欧文、数字、五十音順とした。

「記事タイトル 著者 掲載誌 巻号 掲載ページ 掲載年月」

図書館関係

図書・資料・記事目録



単行書 紀要掲載論文

報告書・資料集・論文集など

ジャーナル・インパクトファクターの基礎知識—ライデ

ン声明以降の JIF 棚橋佳子著 樹村房 2022.09

147p 21cm 978-4-88367-370-4 ¥2400 002.7

加藤宗厚先生のお仕事 図書館法成立、『学校図書館の手引』をめぐって 竹内慈著・訳；清田義昭編；蓑田

明子編 日本図書館協会 2022.11 193p 21cm

978-4-8204-2212-9 ¥1900 010

人権と部落問題 2022年9月号 74(9)（通巻963）部落

問題研究所 2022.09 80p 21p 内容：特集 部落

問題と表現の自由—閲覧制限をめぐる、和歌山県立図書館の閲覧制限をめぐる経過と問題点、和歌山県立図書館における閲覧制限—法的問題点は何か

¥594 010.1

竹内慈 書いたもの・話したこと 竹内慈著；竹内先生

を囲む会編刊 2022.11 107p 21cm 978-4-82042

-211-2 ¥1800 010.28

第24回図書館総合展 ONLINE-plus 開催案内 図書館

総合展運営委員会主催 JCC カルチャー ジャパン

2022.10 8p 40cm 010.6

図書館の使命を問う 図書館法の原点から図書館振興を

考える 全国図書館大会講演録 塩見昇著；山口源

治郎著；日本図書館協会図書館政策企画委員会編

日本図書館協会 2022.09 74p 21cm (JLA Booklet

10) 会期：2020年11月20日-30日オンライン 978-

4-8204-2206-8 ¥1000 011.2

蔵書「廃棄」「更新」の手引き 改訂版 全国学校図書館

協議会 [発行]、文字・活字文化推進機構・学校図書

館整備推進会議 2022 4p 30cm パンフレット

017

アメリカ公立学校図書館史 ウェイン・A.ウィーガン

著；川崎良孝訳；川崎佳代子訳 京都図書館情報学

研究会 日本図書館協会（発売）2022.09 13, 505p

22cm 原タイトル：American public school librarian-

ship: a history 978-4-8204-2210-5 ¥8000 017.0253

ひらこう！学校図書館 学校図書館を考える全国連絡会

第25回集会 学校図書館を考える全国連絡会編刊

2022.11 90p 内容：日本社会の変容とこれからの

教育課題（本田由紀）、なぜ教師は学校図書館を使う

のか（高木享子） ¥700（頒価） 017.06

自費出版年鑑 2022 日本自費出版ネットワーク企画

サンライズ出版 2022.11 135p 26cm 978-4-

88325-780-5 ¥2200 023

本の歴史と未来 藤子・F・不二雄まんが；印刷博物館

監修；日本書籍出版協会監修 小学館 2022.11

197p 19cm（ドラえもん探求ワールド）ビッグ・

コロタン209 978-4-09-257209-4 ¥850 023

おもしろい本な〜い？ おすすめブックリスト 令和4年

度 ブックリスト専門委員会県北・相双支部編集

福島県高等学校司書研修会 2022.09 28p 30cm

028

文部科学白書 令和3年度 文部科学省 2022 37p 30

cm 内容：特集2 新型コロナウイルス感染症禍にお

ける文部科学省の取組 317.27

耳をすませば 松竹株式会社事業推進部 2022.10 29p

25cm 映画「耳をすませば」パンフレット 2022年
日本映画／上映時間115分 ¥773 778

今を生きるヤングアダルトへ 令和3年度 国立国会図書館国際子ども図書館児童文学連続講座講義録 令和3年度 国立国会図書館国際子ども図書館編集 国立国会図書館 2022.09 123p 30cm 動画配信期間：令和3年11月1日～令和4年1月11日 目次：“ほんとう”の世界へ～文学の魅力と、人生に役立つ読書法～、現代社会を生き抜く～ヤングアダルト文学は何をどう映し出す～、ヤングアダルト文学の後先、日本の翻訳ヤングアダルト文学の現在、児童書に関するレファレンスサービス、巻末参考資料 978-4-87582-899-0 909



要覧

年報・年史・業務報告・利用案内など

図書館・公民館図書室等実態調査 令和4年度 岩手県立図書館 2022.09 57p 21cm

いわき市の図書館 令和4年度 いわき市立いわき総合図書館 2022.09 82p 30cm

茨城の図書館 令和4年度 茨城県図書館協会 2022.08 69p 30cm

図書館要覧 令和4年度 新座市立図書館 新座市立視聴覚ライブラリー [2022] 37p 30cm

荒川区の図書館 令和4年（令和3年度事業概要）荒川区地域文化スポーツ部ゆいの森課 2022.09 127p 30cm

小平市立図書館事業概要 心を豊かにする図書館をめざして 令和3年度 小平市中央図書館 2022.09 134p 30cm

数字で見る図書館活動 概要と統計 令和3年度版 調布市立図書館 2022.08 145p 30cm

川崎の図書館 川崎市立図書館活動報告書 令和3（2021）年度 川崎市立図書館 2022.08 25p 30cm

豊中市の図書館活動 1 報告 令和3年度（2021年度）版 豊中市立岡町図書館 2022.09 27p 30cm

豊中市の図書館活動 2 統計・資料 令和3年度（2021年度）版 豊中市立岡町図書館 2022.09 43p 30cm

図書館活動報告 令和3年度 熊取町立熊取図書館 2022.10 24p 30cm

要覧 令和4年度 広島県立図書館 2022.09 31p 30cm

図書館要覧 令和3年度 荏田町立図書館 2022.10 31p 30cm

市町村読書関係実態調査 令和4年度（2022年度）熊本県立図書館・熊本県図書館活動振興協議会 [2022.09] 85p 30cm 令和4年（2022年）3月31日現在



館報 協会報 機関誌

●日本図書館協会

図書館雑誌：The Library Journal 116(11)（通巻1188）

日本図書館協会図書館雑誌編集委員会 日本図書館協会 2022.11 48p 26cm 内容：特集 図書館と個人文庫・文学館、古典籍を伝えるということ（窓）、第42回（2022年）児童図書館員養成専門講座終了（NEWS）、アフターコロナの図書館に向けて（こらむ図書館の自由）、文部科学省からの拉致問題に関する図書充実の協力等の要請について 公益社団法人日本図書館協会の意見表明、令和4年度新任図書館長研修（霞が関だより 228）、「知の情報拠点」を目指して レファレンスサービス認知度向上への取り組み（れふあれんす三題噺 299）、菓子資料室 虎屋文庫 所蔵資料のご紹介（ウチの図書館お宝紹介 225）、地域に根差した短大図書館を目指して 九州龍谷短期大学図書館（小規模図書館奮戦記 その297）、学校図書館の可能性を探る（日本図書館協会学校図書館部会第50回夏季研究集会東京大会）、図書館員のおすすめ本 71、令和5（2023）年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）（資料）010.5

日本の参考図書 四季版 225 日本図書館協会 2022.11 18p 26cm 22.07-09 028

●国立国会図書館

国立国会図書館月報 739 国立国会図書館 2022.11

31p 30cm 内容：「百鳥図」-雪斎の画、ほとんど諸侯の技量に非ざるなり（今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から）、憲政資料室の新規公開資料から、蔵書の新たな探索方法を創る-NDLのOCRテキスト化、スペイン語でつながる子どもの本-スペインと中南米から、支部図書館職員研修への道のり（館内スコープ）、『東アフリカ・インド洋島嶼地域ザンジバルにおけるダガー漁と人々の暮らし』（本屋にない本）016.11

●機関誌・団体報

情報の科学と技術 72(11)「情報の科学と技術」編集事務局 情報科学技術協会 2022.11 38p 30cm 内容：特集 検索技術者検定、坂口安吾の計量文体分

析(事例報告), 情報メディア学会 第21回研究大会
開催報告 007

LRG: ライブラリー・リソース・ガイド 41 (2022年秋
号) アカデミック・リソース・ガイド 2022.11
155p 21cm 内容: 特集 図書館の経営戦略, 扱う
べき事柄を扱うことー創刊10周年に想う(巻頭言),
問題提起 なぜいま図書館の経営について語るのか
(対談), 経営戦略 環境変化に開かれた経営「意思」
の形成へ, みんなの森 ぎふメディアコスモス 岐
阜市立中央図書館(ケースインタビュー 1), 「ミッ
ション・ビジョン」について考える(COLUMN
#01), 指宿市立図書館(ケースインタビュー 2),
「環境」について考える(COLUMN #02), 小布施
町立図書館 まちとしょテラソ(ケースインタビ
ュー 3), 「競合」について考える(COLUMN
#03), みんなの図書館 さんかく(ケースインタ
ビュー 4), 「人々の行動様式」について考える
(COLUMN #04), 高知県佐川町新文化拠点(仮称)
「らしさ」の設計論 1), 世田谷のまちづくりと
アーカイブの意義(棚貸し書店は地域アーカイブの
夢を見るか 2), デジタルとアナログのベストミッ
クスで考える, 図書館の“CX by DX”(伊藤大貴の
視点・論点 19), こどもといっしょにどこ行こう?
子連れで図書館に行く人/行かない人, 子連れが図
書館に行くまち/行かないまち(かたつむりは電子
図書館の夢を見るか LRG 編 24) 010

図書館界: The Library World 74(4) (通巻427) 日本
図書館研究会 2022.11 36p 26cm 内容: 「学び合
い」, そこに他者がいることの意味(座標), 公共図
書館の日毎の貸出冊数予測モデル: 柏市立図書館を
対象とする分析(論文), コロナ禍のイベント運営と
在宅勤務を振り返る(テーマ3 コロナ禍の中の図書
館を考える No.2), 新居池津子著『中学校学校図書
館における生徒の居方に関する検討』(書評), 高木
享子著『教師は学校図書館をどう使うか: インタ
ビュー 箕面市にみる司書と教師の協働』(新刊紹
介), 第64回(2022年度)研究大会予告, 2023-2024
年度役員選挙について(公示) 010.5

みんなの図書館 548 図書館問題研究会 2022.11 80p
21cm 内容: 特集 図書館とコラボレーション, 情
報発信の新たな取り組みとしての「図書館コラボ」,
山口市立中央図書館×山口市保健センター コラボ
イベントー「図書館で学ぶウォーキング」&関連企画
展示「免疫力アップのための身体づくりの紹介!」
について, 南信州飯田おもしろ科学工房と図書館の

連携, 新たな出会いを図書館で, 新しい図書館の作
り方ー利用者との会話と接遇, 市民にとって図書館
とは何だろうか 第3回, 男木島図書館だより 51,
図書館に対話を取り戻したい(こんな図書館はいや
だ 18), 『図書館とポスト真実』『法情報の調べ方入
門』(ほん・本・Book), 事務連絡「北朝鮮当局によ
る拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力等に
ついて」の撤回を求める要請(図関研のページ)

016.206

学校図書館 865 全国学校図書館協議会 2022.11 96p
26cm 内容: 特集 子どもの読書の現状(第67回学
校読書調査報告), 特色ある学校図書館づくり(キラ
リ! 司書教諭 219), 環境整備ー蔵書を通して学校
を知る(きらり! 学校司書 54), 公益社団法人全国
学校図書館協議会第40回理事会(資料), 『司書が書
く図書館員のおすすめ本』(役にたつ! Book Guide)
017.06

学校図書館速報版 2114-2115 全国学校図書館協議会
2022.11 2冊 26cm 内容: (2114) 学校図書館セミ
ナー2022 オンラインイベント開催, 購入できない
場合も返事をしたほうがよいですか?(教えて, 先
輩 Q&A), (2115) 全国 SLA 定期刊行物に関する読
者アンケート 017.06

国立公文書館ニュース 31 国立公文書館 2022.09 7p
30cm 内容: 特集 令和4年度全国公文書館長会議&
「国際アーカイブズ週間」記念講演会 018.09

ほんばこ 日本教育会館附設教育図書館通信 67 教育
図書館 2022.11 8p 30cm 018.37

NHK 放送博物館だより 2021 68 NHK 放送博物館
2022.11 19p 30cm 018.699

江戸東京博物館 NEWS 116 東京都江戸東京博物館
2022.07 2p 30cm 内容: 図書室からお知らせ 本
の引っ越し 069

東京都美術館ニュース 472 東京都美術館 2022.09
15p 21cm 069

博物館研究 652-654 日本博物館協会 2022.09-11 3
冊 30cm 内容: (652) 特集 ミュージアムグッズ
のいま, 「人, もの, 情報」が集う資料館を目指して
(目黒区めぐろ歴史資料館)(支部情報 東京支部),
(653) 博物館を支える人々, (654) 博物館における
調査研究のいま 069

印刷博物館ニュース Printing Museum News 86 凸
版印刷 印刷博物館 2022.09 [7p] 30cm 内容:
特集2 日本語の文字組みについて 749

NFAJ ニュースレター 国立映画アーカイブ 18 (通巻

- 152) 国立映画アーカイブ 2022.10 15p 25cm
2022年10月-12月号／季刊 内容：東宝文化映画・教育映画の時代 778
- 文藝家協会ニュース 823 日本文藝家協会 2022.10 8p 26cm 906
- 神奈川近代文学館 158 神奈川文学振興会 2022.10 26cm 910
- 日本近代文学館 309 日本近代文学館 2022.09 16p 26cm 910
- 郷土資料
- 郷土研究岐阜 138 岐阜県郷土資料研究協議会 2022.09 28p 26cm 内容：岐阜県図書館のデジタルコレクション 215.3
- 郷土文化 77(1) 238 名古屋郷土文化会 2022.09 100p 21cm 215.5
- 出版・著作権
- Bookstart Newsletter ブックスタート・ニュースレター 78 NPO ブックスタート 2022.10 4p 30cm 内容：ケーススタディ 佐賀県伊万里市〔伊万里市民図書館〕 019
- JRAC通信 100 JPIC読書アドバイザークラブ 2022.10 12p 30cm 内容：特集①いつかは訪れたい こども本の森 中之島・遠野・神戸 019
- 読書推進運動 658-660 読書推進運動協議会 2022.09-11 3冊 26cm 659付 子ども読書週間行事報告 内容：(658) 読書からだれひとり取り残さない社会の実現に向けて (野口武悟), 「読書週間」ポスター完成, (659) 「野間読書推進賞」受賞者決定, (660) 第108回全国図書館大会群馬大会 本と人が集まる場, 図書館がいまできることを考える 019
- CPRA news Review 3 日本芸能実演家団体協議会 2022.11 11p 30cm 「CPRA news」の後継誌 021.2
- コピライト 737-739 著作権情報センター 2022.09-11 3冊 30cm 内容：(739) 著作権行政をめぐる最新の動向について (講演録) (文化庁著作権課長 吉田光成) 021.2
- JASRAC NOW 776-778 日本音楽著作権協会 2022.09-11 3冊 30cm 021.23
- 図書設計 100 日本図書設計家協会 2022.10 32p 30cm 内容：日本図書設計家協会のあゆみと日本の出版文化 022.5
- JPIC NEWS LETTER 236-238 出版文化産業振興財団 (JPIC) 2022.09-11 3冊 30cm 023
- アクセス 地方小出版情報誌 549-550 地方・小出版流通センター 2022.10-11 2冊 26cm 内容：(549) 誰もが「読書の秋」を楽しめますように～本を「読む」, 「買う」, 「借りる」際のバリアとその解消にむけて 023
- 出版クラブだより 613-614 日本出版クラブ 2022.09-11 2冊 26cm 内容：(613) 「未来に残したい読みたい本」展開催にあたって, (614) 第54回出版功労者顕彰会開催 023
- 書協 383-384 日本書籍出版協会 2022.08・09-10 2冊 26cm 内容：(383) 図書館公衆送信補償金設立準備委員会全体会を開催, (384) 図書館等公衆送信補償金管理協会設立, 理事会を開催, 簡素で一元的な権利処理の制度化等文化審議会著作権分科会ヒアリング, 第64回マスコミ倫理懇談会全国大会申し合わせ 023
- Book & Bread 152 日本国際児童図書評議会 2022.09 34p 26cm 付：2022 Japanese Children's Books 2022 内容：2024年, JBBYは創立50周年を迎えます 023.09
- 子どもと科学よみもの 525-526 科学読物研究会 2022.10-11 2冊 26cm 023.09
- こどもの本 599-601 日本児童図書出版協会 2022.10-12 3冊 21cm 023.09
- 子どもの本棚 648-650 日本子どもの本研究会 2022.10-12 3冊 21cm 内容：(648) 「ひらこう！学校図書館」第25回集会参加報告 023.09
- 日本古書通信 1118-1120 日本古書通信社 2022.09-11 3冊 26cm 024.8
- 生涯学習・地方自治ほか
- 市政 842 全国市長会 2022.09 58p 30cm 内容：わが市を語る (岐阜県海津市) 318
- 住民と自治 715 自治体問題研究所 2022.11 50p 26cm 内容：図書館の貸出記録の利活用 そのメリット・デメリット (津田さほ) 318
- 月刊社会教育 66(10) (通巻797) 「月刊社会教育」編集委員会編集 旬報社 2022.10 88p 21cm 内容：特集 デジタル社会と社会教育, デジタル・シティゼンシップと社会教育 (坂本旬) 379
- 社会教育 915-917 日本青年館「社会教育」編集部 2022.09-11 3冊 26cm 内容：(915) 令和4年度図書館司書専門講座, (917) 神奈川県立図書館「価値を創造する図書館」として新しい「本館」オープン (フォトルポ) 379
- 社会全協通信 302 社会教育推進全国協議会 2022.09 20p 30cm 内容：第61回社会教育研究集会 (九州集会) 第14分科会 市民が語る今日の図書館事情～

九州から発信（角田季美枝） 379

まなベル 生涯学習情報誌 341 訓子府町教育委員会
2022.09 6p 30cm 379



図書館関係 雑誌記事索引

007.63 コンピュータ システム

那覇市立図書館へサイバー攻撃（NEWS）図書館雑誌
116(11) p638 2022.11

010 図書館、図書館学

日米交流史の中の福田なをみ 江上敏哲（図書館員の本棚）図書館雑誌 116(9) p565 2022.09

010.1 図書館と自由

アフターコロナの図書館に向けて 小南理恵（こらむ図書館の自由）図書館雑誌 116(11) p639 2022.11
図書館員の倫理とインフォームドアセント 山口真也（こらむ図書館の自由）図書館雑誌 116(10) p587 2022.10

図書館の自由委員会、「人権擁護局からの資料回収要請についての考え方」を掲載（NEWS）図書館雑誌
116(9) p525-526 2022.09

日本図書館協会、文部科学省からの8月30日付事務連絡への意見表明を公表（NEWS）図書館雑誌 116(11) p637 2022.11

侮辱罪厳罰化を考える 藏所和輝（こらむ図書館の自由）図書館雑誌 116(9) p527 2022.09

文部科学省からの拉致問題に関する図書充実の協力等の要請について－公益社団法人日本図書館協会の意見表明－ 公益社団法人日本図書館協会 図書館雑誌 116(11) p644 2022.11

文部科学省からの拉致問題に関する図書充実の協力等の要請について 図書館関係者各位 公益社団法人日本図書館協会 図書館雑誌 116(11) p645 2022.11

010.4 図書館一論文集、評論集、講演集、会議録

『図書館学会年報』バックナンバー（16巻～31巻）をJ-STAGEで公開（NEWS）図書館雑誌 116(11) p637 2022.11

010.6 国際図書館連盟（IFLA）

世界図書館情報会議（WLIC）：第87回国際図書館連盟（IFLA）年次大会終了 三浦太郎（NEWS）図書館雑誌 116(9) p525 2022.09

010.6 日本図書館協会

2022-2025年度代議員（個人会員選出及び団体会員選出）補欠選挙の公示 図書館雑誌 116(9) p556 2022.

09

公益財団法人一ツ橋総合財団へ感謝状贈呈（NEWS）

図書館雑誌 116(10) p588 2022.10

著作権委員会、2021年著作権法改正に関するチラシを作成（NEWS）図書館雑誌 116(9) p526 2022.09

図書館関係地方交付税についての要望書を提出（NEWS）図書館雑誌 116(9) p525 2022.09

図書館災害対策委員会の災害支援活動会計報告（2020年度～2021年度）JLA 図書館災害対策委員会 図書館雑誌 116(9) p564 2022.09

『図書館年鑑 2022』出版（NEWS）図書館雑誌 116(9) p526 2022.09

010.6 日本図書館協会－全国図書館大会

第1分科会／地域情報拠点としての公共図書館の方向性を考える 市村晃一郎（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待）図書館雑誌 116(9) p533 2022.09

第2分科会／これからの読書を考える／大学生とこれからの読書環境 山内可菜（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待）図書館雑誌 116(9) p534 2022.09

第3分科会／ポストコロナ社会における学校図書館 由良かおり（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待）図書館雑誌 116(9) p535 2022.09

第4分科会／子どもと家庭に本の喜びを届けるために 市村晃一郎（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待）図書館雑誌 116(9) p536 2022.09

第5分科会／専門図書館は地域の情報資源をどのように提供すべきか 新屋朝貴（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待）図書館雑誌 116(9) p537 2022.09

第6分科会／社会の変化に対応した新しい「大学において履修すべき図書館に関する科目」 大谷康晴（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待）図書館雑誌 116(9) p538 2022.09

第7分科会／図書館の未来にむけて 森下芳則（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待）図書館雑誌 116(9) p539 2022.09

第8分科会／図書館の自由を日常に活かす 藏所和輝（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待）図書館雑誌 116(9) p540 2022.09

第9分科会／情報リテラシー教育の新たな実践に向けて 野末俊比古（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待）図書館雑誌 116(9) p541

2022.09

第10分科会①／全国実態調査から分かる読書バリアフリーの現状と課題 野村美佐子（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待） 図書館雑誌 116(9) p542 2022.09

第10分科会②／図書館の読書バリアフリーを推進するための基本資料発表 野村美佐子（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待） 図書館雑誌 116(9) p542 2022.09

第11分科会／いつの間に！カビで慌てないために 田崎淳子（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待） 図書館雑誌 116(9) p543 2022.09

第12分科会／北米の公共図書館におけるマンガとラノベの所蔵 大場博幸（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待） 図書館雑誌 116(9) p544 2022.09

第13分科会／多文化共生社会と図書館 浜口美由紀（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待） 図書館雑誌 116(9) p545 2022.09

第14分科会／ウィズコロナ時代のこころといのちの支援を考える 柚木聖（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待） 図書館雑誌 116(9) p546 2022.09

第15分科会／非正規雇用職員の現在 小形亮（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待） 図書館雑誌 116(9) p547 2022.09

第16分科会／住民が望む図書館の実現にむけて 池沢昇（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待） 図書館雑誌 116(9) p548 2022.09

令和4年度（第108回）全国図書館大会の全体紹介 稲葉友昭（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会への招待） 図書館雑誌 116(9) p532 2022.09

010.7 研修（図書館員）

令和4年度新任図書館長研修 文部科学省（霞が関だより 228） 図書館雑誌 116(11) p661-663 2022.11

010.77 司書課程、司書講習・研修

第42回（2022年）児童図書館員養成専門講座終了（NEWS） 図書館雑誌 116(11) p638 2022.11

011 図書館行政

令和5（2023）年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）公益社団法人日本図書館協会 理事長 植松貞夫（資料） 図書館雑誌 116(11) p678-679 2022.11

011.3 図書館計画、図書館相互協力

景観理論の視点における図書館の変容 公共文化空間の

「ホストとビジターの共益」 李阳，訳：須永和之（特集 観光と図書館）現代の図書館 60(2) p100-105 2022.08

013.1 図書館職員

館長を目指そう 前田洋一（窓） 図書館雑誌 116(9) p524 2022.09

第13期「認定司書」申請（更新申請を含む）を受け付けます 日本図書館協会認定司書事業委員会 図書館雑誌 116(10) p610-613 2022.10

014 情報資源の収集、組織化、保存

AXIES-RDM 部会およびJPCOAR 研究データ作業部会による「研究データ管理事例集」の公開（NEWS） 図書館雑誌 116(11) p637 2022.11

014.32 日本目録規則

古典籍を伝えるということ 増井ゆう子（窓） 図書館雑誌 116(11) p636 2022.11

014.4 資料分類法

分類法の風景 中井万知子（窓） 図書館雑誌 116(10) p584 2022.10

015.2 レファレンスワーク

最近のレファレンス記録票から－「面被？」「ジャック＆ベティ？」「結の恋？」－ 徳島県立図書館 立石忠徳，山本翔太，高橋律子，朝日康元（れふあれんす三題噺 298） 図書館雑誌 116(9) p554-555 2022.09

「知の情報拠点」を目指して－レファレンスサービス認知度向上への取り組み－ 安城市図書館情報館 足立結（れふあれんす三題噺 299） 図書館雑誌 116(11) p664-665 2022.11

015.98 多文化サービス

越境を経験する 高橋隆一郎（図書館員の本棚） 図書館雑誌 116(9) p566 2022.09

016.11 国立国会図書館

2023年度国立国会図書館予算概算要求額まとまる（NEWS） 図書館雑誌 116(10) p586 2022.10

国立国会図書館，遠隔研修教材「日本目録規則2018年版のポイント」を公開（NEWS） 図書館雑誌 116(9) p526 2022.09

国立国会図書館，書誌データおよびWeb NDL Authoritiesに関するアンケート実施（NEWS） 図書館雑誌 116(10) p585-586 2022.10

国立国会図書館，デジタル化資料の全文テキストデータの視覚障害者等への提供に係る事前確認手続を開始（NEWS） 図書館雑誌 116(10) p585 2022.10

016.2 公共図書館

IFLA 公共図書館分科会オンライン中期セミナー参加報告 鳥取県立図書館 事例発表について 松尾佳美 図書館雑誌 116(9) p552-553 2022.09

016.206 公共図書館—団体

図書館問題研究会, アピール「図書館法を改正して公立図書館に司書の必置を求めます」を採択 (NEWS) 図書館雑誌 116(10) p586 2022.10

016.21 図書館 (公共)

文部科学省, 令和3年度社会教育調査の中間報告を公表 (NEWS) 図書館雑誌 116(10) p585 2022.10

016.2121 公共図書館—青森県

五所川原市立図書館金木分館 (青森) 山崎綾子 (新館紹介) 図書館雑誌 116(11) p643 2022.11

016.2123 公共図書館—宮城県

石巻市図書館北上分館 (宮城) 月浦直貴 (新館紹介) 図書館雑誌 116(10) p591 2022.10

利府町図書館 (宮城) 今野宏 (新館紹介) 図書館雑誌 116(11) p643 2022.11

016.2125 公共図書館—山形県

「読書によって, 過去を未来へ, よりよく繋げんと欲す」—井上ひさしの蔵書22万冊の遅筆堂文庫— 遠藤敦子 (特集 図書館と個人文庫・文学館) 図書館雑誌 116(11) p654-655 2022.11

016.2134 公共図書館—埼玉県

川口市立前川図書館 (埼玉) 大久保歩 (新館紹介) 図書館雑誌 116(9) p531 2022.09

郷土ゆかりの歌人・大西民子の顕彰活動について 篠原由香 (特集 図書館と個人文庫・文学館) 図書館雑誌 116(11) p658-660 2022.11

016.2136 公共図書館—東京都

葛飾区立にいじゅく地区図書館 (東京) 木下珠理 (新館紹介) 図書館雑誌 116(11) p643 2022.11

複合から融合へ 図書館と文学館が連携し創出する読書のまちづくり 林胡蝶 (特集 図書館と個人文庫・文学館) 図書館雑誌 116(11) p656-657 2022.11

016.2137 公共図書館—神奈川県

海老名市立有馬図書館 (神奈川) 大河原礼子 (新館紹介) 図書館雑誌 116(10) p591 2022.10

016.2142 公共図書館—富山県

砺波市立砺波図書館 (富山) 雄川環 (新館紹介) 図書館雑誌 116(9) p531 2022.09

016.2154 公共図書館—静岡県

牧之原市立図書交流館 (静岡) 杉村明彦 (新館紹介) 図書館雑誌 116(10) p591 2022.10

016.2163 公共図書館—大阪府

箕面市立船場図書館 (大阪大学附属図書館外国学図書館) (大阪) 赤澤久弥 (新館紹介) 図書館雑誌 116(11) p643 2022.11

016.2164 公共図書館—兵庫県

淡路市立津名図書館 (兵庫) 摺白宏明 (新館紹介) 図書館雑誌 116(9) p531 2022.09

016.2175 公共図書館—岡山県

倉敷市立真備図書館 (岡山) 石井秀樹 (新館紹介) 図書館雑誌 116(10) p591 2022.10

016.2192 公共図書館—佐賀県

神崎市立図書館千代田分館 (佐賀) 永原良則 (新館紹介) 図書館雑誌 116(11) p643 2022.11

016.28 児童図書館

「学生の学び」と「地域社会への貢献」の両立を目指して 北海道武蔵女子短期大学附属図書館児童図書室の歩み 柳橋望, 赤坂友子 (特集 大学にある児童図書館 (室)) 図書館雑誌 116(10) p604-606 2022.10
子どもたちに「福祉」への関心を持ってもらうための居場所を目指して 星川英輝 (特集 大学にある児童図書館 (室)) 図書館雑誌 116(10) p600-601 2022.10

こども図書館における体験的学び 片山ふみ (特集 大学にある児童図書館 (室)) 図書館雑誌 116(10) p598-599 2022.10

大学にある児童図書館 (室) の概況と役割 岩田英作, マユーあき (特集 大学にある児童図書館 (室)) 図書館雑誌 116(10) p592-595 2022.10

大学における「育ち」の場づくり 山梨大学附属図書館子ども図書室紹介 秋山麻実 (特集 大学にある児童図書館 (室)) 図書館雑誌 116(10) p602-603 2022.10

文教大学越谷図書館と「あいのみ文庫」 藤倉恵一 (特集 大学にある児童図書館 (室)) 図書館雑誌 116(10) p596-597 2022.10

017 学校図書館

学校図書館の可能性を探る 高橋恵美子 (日本図書館協会学校図書館部会第50回夏季研究集会東京大会) 図書館雑誌 116(11) p670-675 2021.11

郡山市立湖南小中学校の取り組み 文部科学省 (霞が関だより 226) 図書館雑誌 116(9) p549-551 2022.09

次期「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」策定に向けて 文部科学省 (霞が関だより 227) 図書館雑誌 116(10) p607-609 2022.10

日本図書館協会学校図書館部会第50回夏季研究集会東京

大会に参加して 押木和子 (日本図書館協会学校図書館部会第50回夏季研究集会東京大会) 図書館雑誌 116(11) p675 2022.11

017.06 学校図書館－協会・協議会

学校図書館を考える全国連絡会, 2022年アピールを発表 (NEWS) 図書館雑誌 116(9) p526 2022.09

017.7 大学図書館－福島県

福島県立医科大学〔福島〕駅前キャンパス図書室 (福島) 秋葉さおり (新館紹介) 図書館雑誌 116(9) p531 2022.09

017.7 大学図書館－東京都

大正大学附属図書館 (東京) 稲井達也 (新館紹介) 図書館雑誌 116(9) p531 2022.09

017.7 大学図書館－静岡県

静岡県立農林環境専門職大学図書館 (静岡) 児玉匡史 (新館紹介) 図書館雑誌 116(10) p591 2022.10

017.7 大学図書館－和歌山県

和歌山県立医科大学図書館伏虎館 (和歌山) 口野美由紀 (新館紹介) 図書館雑誌 116(9) p531 2022.09

017.7 大学図書館－長崎県

学生のための大学図書館へ! 大学図書館利用者激減に対する長崎大学附属図書館の改善の試み 一瀬瞳, 浜田久之, 河野茂 (北から南から) 図書館雑誌 116(9) p560-563 2022.09

017.71 大学図書館－日本

大学設置基準等の一部を改正する省令等の公布 (NEWS) 図書館雑誌 116(11) p637 2022.11

大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE), 「電子リソースに関する JUSTICE の成果と今後の活動の方向性について」を公開 (NEWS) 図書館雑誌 116(10) p585 2022.10

017.8 短期大学図書館

地域に根差した小規模短期大学図書館の強みを生かして 沖縄女子短期大学図書館 板良敷紀子 (小規模図書館奮戦記 その295) 図書館雑誌 116(9) p557 2022.09

地域に根差した短大図書館を目指して 九州龍谷短期大学図書館 稲葉仁佳子 中尾康朗 (小規模図書館奮戦記 その297) 図書館雑誌 116(11) p669 2022.11

018 専門図書館

観光の記憶 ベルリンの観光歴史アーカイブ (HAT) ハッソ・スポーデ, 訳: 須永和之 (特集 観光と図書館) 現代の図書館 60(2) p83-89 2022.08

専門学校日本ホテルスクールの図書資料室について ホ

テルが創ったホテル学校にあるユニークなホテル専門図書館 武内悟 (特集 観光と図書館) 現代の図書館 60(2) p67-74 2022.08

専門図書館の蔵書の書誌に対する ISBN 大量週及入力の実践 齊藤誠一, 保坂一房, 吉本龍司 (投稿) 現代の図書館 60(2) p106-113 2022.08

日本交通公社「旅の図書館」について 吉澤清良, 福永香織, 泉佳奈, 大隅一志 (特集 観光と図書館) 現代の図書館 60(2) p75-82 2022.08

パリの観光旅行図書館 マリー＝セシル・モラン, レヌー・ガネーシュ, イザベル・コラン, 訳: 須永和之 (特集 観光と図書館) 現代の図書館 60(2) p90-99 2022.08

018.2 著作権情報センター資料室

著作権制度の普及をめざして 日本唯一の著作権に特化した図書館 (資料室) 公益社団法人著作権情報センター資料室 片田江邦彦 (小規模図書館奮戦記 その296) 図書館雑誌 116(10) p617 2022.10

019 読書, 読書法

第76回「読書週間」実施要領 (NEWS) 図書館雑誌 116(9) p527 2022.09

023 出版, 電子書籍

電子書籍フォーマットEPUBのアクセシビリティに関する JIS 制定 (NEWS) 図書館雑誌 116(10) p586 2022.10

文字・活字文化推進機構, 「いま, なぜ「紙」の教科書なのか」を発行 (NEWS) 図書館雑誌 116(11) p637 2022.11

028 紹介本

『アクティブ・ホープ』『ルワンダでタイ料理屋をひらく』『世界の断崖おどろきの絶景建築』『あいたくて ききたくて 旅に出る』磯谷奈緒子, 佐藤里恵, 松ノ木雪江, 川端朋子 (図書館員のおすすめ本 69) 図書館雑誌 116(9) p558-559 2022.09

『それでも音楽はまちを救う』『最新科学が映し出す火山』『教養としての気象と天気』『ゲームさんぽ』青木朱, 秋山日香里, 高坂由美, 吉澤駿裕 (図書館員のおすすめ本 71) 図書館雑誌 116(11) p676-677 2022.11

『日日は日本語 日本語学者の日本語日記』『ジェンダーで見るヒットドラマ 韓国, アメリカ, 欧州, 日本』『老後とピアノ』『痛風の朝』小柳直士, 亀田純子, 山成亜樹子, 大林正智 (図書館員のおすすめ本 70) 図書館雑誌 116(10) p618-619 2022.10

090 郷土資料

地域資料における特別コレクションとその活用 蛭田廣
一 (特集 図書館と個人文庫・文学館) 図書館雑
誌 116(11) p650-653 2022.11

090 図書館資料

菓子資料室 虎屋文庫 所蔵資料のご紹介 株式会社虎
屋 虎屋文庫 河上可央理 (ウチの図書館お宝紹介
225) 図書館雑誌 116(11) p666-667 2022.11
「東京マガジンバンク」の創刊号コレクションと鉄道関連
雑誌 東京都立多摩図書館 杉山晴香 (ウチの図書
館お宝紹介 224) 図書館雑誌 116(10) p614-615

2022.10

317.27 文部科学省

7月15日に一部変更された「新型コロナウイルス感染症
対策の基本的対処方針」に基づく社会教育施設にお
ける感染症対策の徹底について (NEWS) 図書館
雑誌 116(9) p526-527 2022.09

906 文学館

まちは散歩でつくられる 岡野裕行 (特集 図書館と個
人文庫・文学館) 図書館雑誌 116(11) p646-649
2022.11

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

■2023年1月

日	月	火	水	木	金	土
①	②	③	④	5	6	⑦
⑧	⑨	10	11	12	13	⑭
⑮	16	17	18	19	20	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉒
㉓	30	31	*	*	*	*

■2023年2月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	13	14	15	16	17	⑮
⑮	20	21	22	㉓	24	㉔
㉕	27	28	*	*	*	*

※事務局業務について、今後の状況によっては縮小・休止する場合があります。
ます。最新の情報については、ホームページ等で随時お知らせいたします。

図書館雑誌／2月号予告 (Vol.117 No.2) 定価1026円 2月20日発行予定

特集：トピックスで追う図書館とその周辺 内容＝創造的な学びとコミュニティが生まれる空間－県立長野図書
館「モノコトベース」の取り組み (横山紗央里)，山陽小野田市における「マタニティ・ブックスタート事業」の
取り組み (山本安彦)，鳥取県ライトハウス点字図書館における読書バリアフリーの取り組み (酒井詩織)，「good
title books@TUC 図書館」の取り組みについて (高橋美樹子)，静岡県立中央図書館における自治体 Web サイト
クロージングシステムの開発と今後の可能性 (杉本啓輔)，日本新聞博物館の新聞を使った調べ学習に対応したプ
ログラム開発と教材提供 (尾高泉)。以上特集のほか、漆原宏さんを偲んで (松島茂，庄野昭子，漆原美智子)，
非正規雇用職員セミナー「社会教育施設で働く非正規雇用職員」報告 (JLA 非正規雇用職員に関する委員会)，
〈ウチの図書館お宝紹介！㉔名城大学附属図書館〉加藤平左エ門文庫について (難波輝吉) 等の単独・連載記事を
掲載してお届けします。

◆防災専門図書館の見学会に参加しました。これぞ専門図書館というコレクションに加え、さまざまな工夫を凝らした展示に、「防災」を自分たちも担っているというそこで働く図書館員の使命を感じました。2023年は関東大震災から100年を迎えます。災害を乗り越え、持続可能な社会のために図書館員の使命を改めて考える年にしていきたいと思います。

(委員長・松本哲郎)

◆コロナ禍も3年を経過し、ウィズコロナも定着した感があります。大学の授業は対面に戻る中で、オンラインの利点を取り入れながら進化しています。授業形態のハイブリッド化が進む状況で図書館資料の利用方法も同様の動きが求められます。今年も図書館と資料・情報をめぐる動きに着目していきたいと思います。

(青柳英治)

◆昨年も、各地の図書館で新しい事業が生まれました。図書館事業は、事業を始めることが目的ではないと思います。事業を評価しながら工夫していくことは、始めるよりも難しいです。中には廃止する判断を求められることもあるでしょう。そんな試行錯誤を繰り返しながら努力している図書館を一つでも多く『図書館雑誌』で取り上げていきたいです。

(岩永知子)

◆2023年は、大正12年の関東大震災から100年目になります。NDL デジタルコレクションで当時の官報を見ると直後の9月2日は手書きでした。当時の出版物などもデジタル化されており、状況を比較的簡単に知ることができます。資料が残されていたからこそ、今、デジタル化することもでき、残していくことの大切さを感じました。

(小野 亘)

◆昨年から国立国会図書館で絶版等資料のインターネット送信のサービスが開始されました。身近な友人や知り合いからも、古書店などではなかなか手に入らない昔の資料が自宅で読むことができて調べものに役立っているとの声がありました。古い資料へのアクセスが容易になることで、今後はさまざまな現場で活用されることを期待するとともに、本誌でも取り上げていければと思って

編集手帳



います。

(小竹毅郎)

◆昨年から、大学や大学の図書館も、対面の授業・ガイダンスが始まりました。イベントも、オンライン開催に加えて対面開催も増えてきました。授業にせよイベントにせよ、情報を伝えるだけだと、オンライン開催は効果的だと思いますが、何か思いが伝わらないような気がしています。今年は、対面の機会が増えるように願っています。

(中村保彦)

◆美しくたっぷりとした余白を持つ図書館に、境港市で出会いました。端々まで編集し尽された図書館に浸る喜びも一方にあるけれど、その余白にはこのまちの人々と共に創り上げるこれからが仄明るく映えてみえる。読者の皆さま、書き手の皆さまと共に彩っていく。本誌もそうありたいと思う新年です。

(長谷川優子)

◆世間で話題の出来事がある度にさまざまな「まとめサイト」が登場します。裏付けの無い正確性に欠ける情報が独り歩きすることがありますが、こうしたときに文献に基づいた裏付けのある情報を図書館が発信してみたら良いのにはと思います。図書館発ファクトチェックサービスがあったら面白いのではないかなと思う今日この頃です。

(間部 豊)

◆昨年、3年ぶりに帰省をしました。新幹線の開業を間近に控えた故郷の

街並みは一変し、子どもの頃、足繁く通った小さな書店はコンビニに変わっていました。

人口減少や活字離れで書店を取り巻く環境は厳しいですが、街の中から書店の姿が消えてしまうのは寂しい気がします。

『図書館雑誌』でも各地で取り組まれている読書推進活動を取り上げていきたいと感じました。

(宮原柔太郎)

◆まだ感染対策をしながらですが、対面でのイベントも開催されるようになってきました。オンラインも便利ですが、やはり対面での経験や人との交わりの楽しさも大切だなと思います。実は母が、友人がやっていた文庫を引き継いではじめ、まだ1回だそうですが、地域の人が楽しくおしゃべりする場になっているとのこと。そんな場所が求められているのだと改めて思いました。

(米山 薫)

……………編集スタッフより……………

◆ここ数年ごぶさたしている実家近くの神社は、30年ほど前まで元旦でも人影まばらで寂しいものだったが、近年の正月は境内の外にも参拝の列が続く盛況ぶりである。神頼みの方が続けたのか、遠くの有名どころより近隣の神社に親しむようになったのか。江戸時代には間際まで海岸線が迫っていたという。地域資料で往時の様子を調べてみたい。(秦 秀文)

◆『図書館雑誌』の編集委員会は、Zoomを使用したハイブリッド方式で開催しています。委員の皆様のご都合のつく時間帯のみご参加いただけるこの方法もいいものですが、みんなで集まって話し合い、終了後に会議とは関係のない雑談をする時間はとても楽しかったなど、今、しみじみ感じています。

(川下美佐子)

◆友人の新居を訪ね、壁一面の本棚に蔵書を並べる手伝いをしました。テーマごとに分類したり、著者名でまとめたり、イーゼルを用いて表紙を見せたりなどしながら、本のある生活の豊かさをあらためて実感しました。本年も読者の皆様に図書館をめぐる記事やニュースをお届けしてまいります。ご高覧のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(星川智隆)